

第5次新富町長期総合計画 検証報告書

令和3年9月
新 富 町

目 次

第1章 数字から見る新富町の10年間（平成23年～令和2年）	1
1. 人口、世帯数、外国人数等の推移.....	1
2. 産業の推移	8
3. 財政状況の推移	12
第2章 10年間のあゆみ（平成23年度～令和2年度）	14
第3章 直近5年間(平成28年度～令和2年度)の事業実施検証	15
第1節 暮らし・環境	15
I 生活環境.....	15
1 暮らしのインフラ	15
2 消防・救急・防災・防犯・交通安全・消費者行政	21
3 基地対策	27
4 住宅・公園・緑地・環境美化.....	30
5 ごみ処理・リサイクル.....	35
6 火葬場施設・墓地	38
II 自然環境保全・公害	39
第2節 健康・福祉	42
I 保健・健康づくり・医療.....	42
II 国民健康保険	48
III 高齢者福祉・高齢者医療・介護保険	50
IV 障がい者福祉	56
V 児童福祉.....	60
VI 低所得者福祉・母子父子家庭福祉.....	65
第3節 教育・文化・人づくり.....	68
I 幼児教育.....	68
II 義務教育.....	71
III 青少年健全育成	77
IV 生涯学習.....	80
V 文化・スポーツ.....	82
VI ボランティア・男女共同参画.....	87

第4節 産業・経済	89
I 農業	89
II 林業・水産業	97
III 商業・サービス業・工業	99
IV 雇用	103
V 観光	105
VI 地域創生	108
第5節 ビジョンを実現させるための行政の取組み	111
I 行財政	111
II 町民参加の推進	112
III 行財政運営の効率化	114

第1章 数字から見る新富町の10年間(平成23年～令和2年)

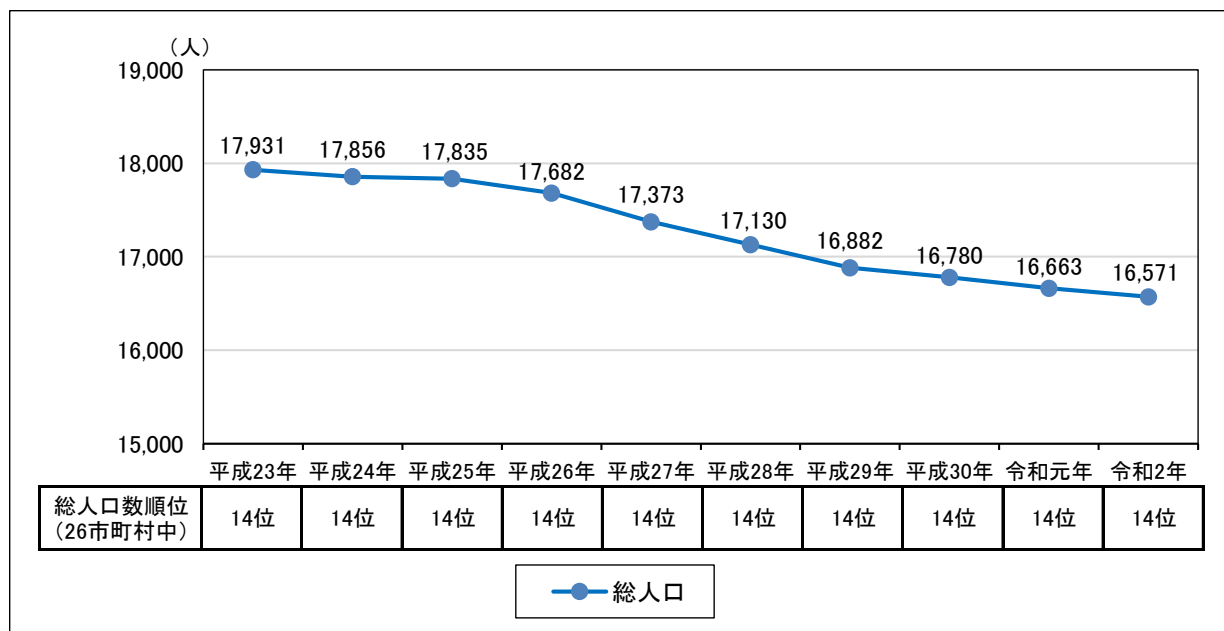
1. 人口、世帯数、外国人数等の推移

(1) 総人口の推移(平成23年～令和2年:以下同じ)

計画期間10年の総人口は減少傾向にあり、平成23年と令和2年を比較すると、1,360人減少しています。

本町の総人口は、県内26市町村中14番目(多い順)の人口数です。

<総人口>



出典: 国勢調査、現住人口調査(新富町)(各年10月1日現在)

(2)年齢3区分別人口と構成比の推移

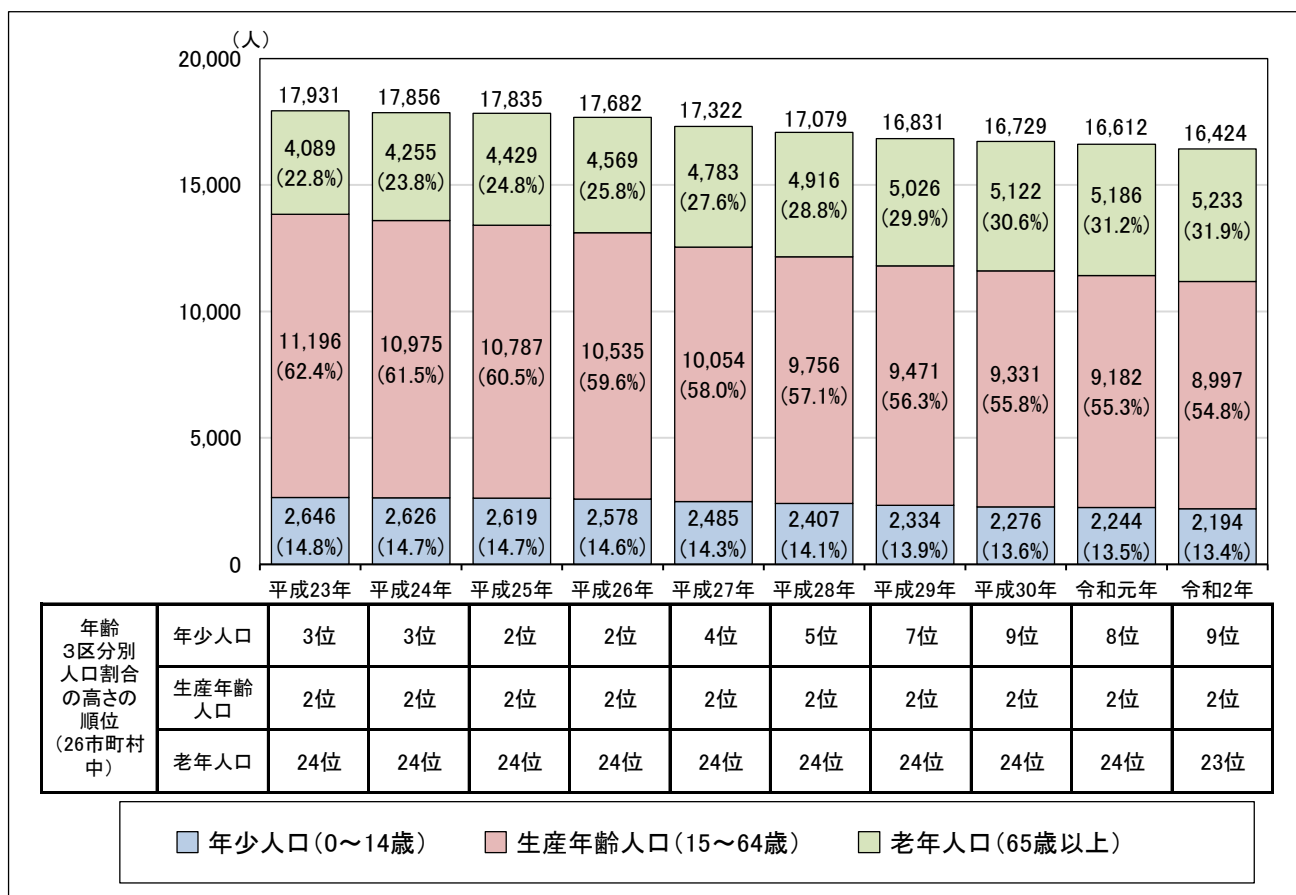
計画期間の年齢3区分別人口は、年少人口と生産年齢人口は減少、老年人口は増加で推移しています。

平成23年と令和2年を比較すると、年少人口は452人減、生産年齢人口は2,199人減となっています。一方、老年人口は1,144人増となっています。

年齢3区分別人口の構成比（総人口に対する割合）は、平成23年と令和2年を比較すると、年少人口は1.4ポイント減、生産年齢人口は7.6ポイント減となっています。一方、老年人口は9.1ポイント増となっています（高齢化率：22.8%→31.9%）。

この中で、構成比の県内順位（比率が高い順）をみると、年少人口と生産年齢人口は県内上位に位置しており、高齢人口は下位に位置しています。このことから、本町は県内の中で、年少人口と生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低い状況となっています。

<年齢3区分別人口、構成比>



※人口総数には年齢不詳者も含まれているため、年齢3区分の積み上げ人口が総人口(P1)と一致しない場合がある。

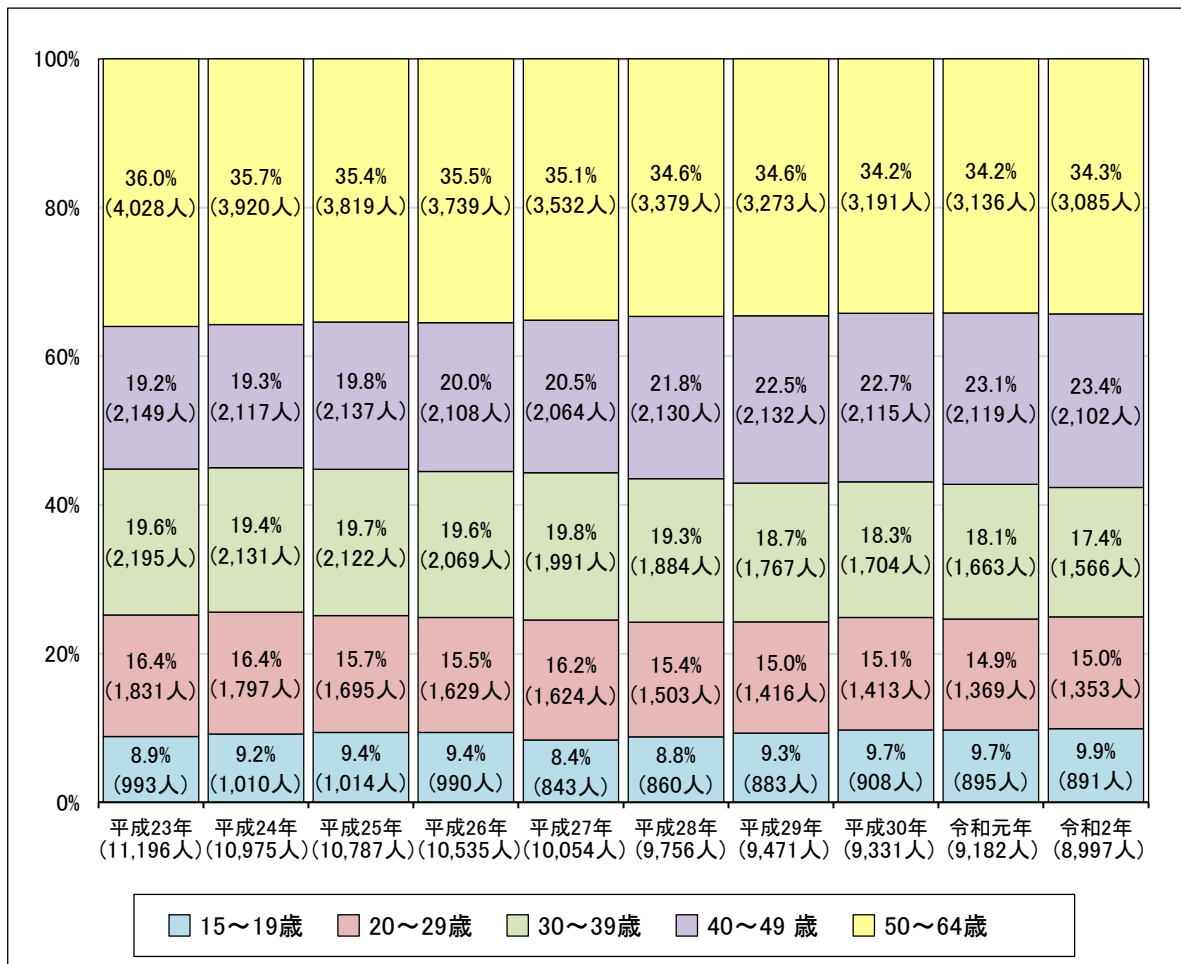
出典: 宮崎県の推計人口と世帯数(各年10月1日現在)

<生産年齢人口の年代別割合の推移>

特に平成23年度と令和2年度を比較して、減少割合が高い生産年齢人口について詳しくみると、15～19歳は横ばい、40～49歳は増加傾向で推移しています。但し、他の年代は減少傾向を示しています。

全年齢において減少傾向にあるにもかかわらず、40～49歳の人口割合が増加している部分は注目すべき状況となっています。また、令和2年度の40～49歳の人口と9年前の平成23年の30～39歳の人口を比較しても、90人程度の減少に留まっています。

<生産年齢人口、構成比>

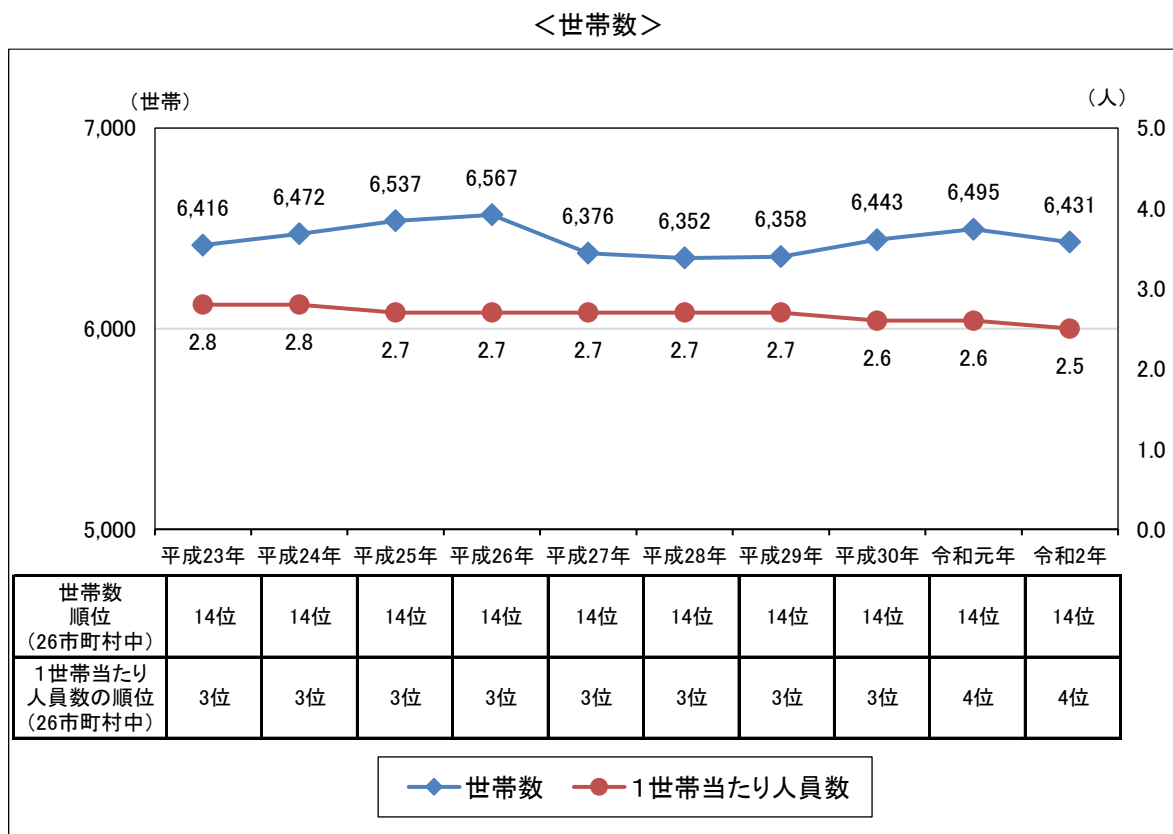


出典：宮崎県の人口（各年10月1日現在）

(3)世帯数、1世帯当たり人員数の推移

計画期間の世帯数は、平成26年の6,567世帯をピークに、その後は6,300～6,400世帯台で推移しています。世帯数は、県内26市町村中14番目（多い順）で推移しています。

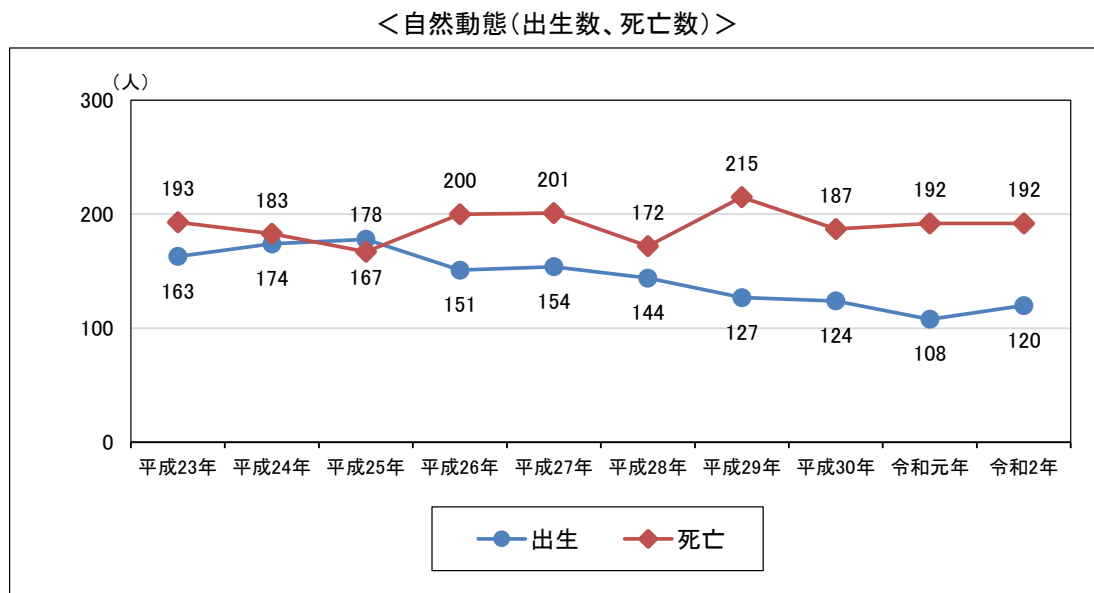
1世帯当たり人員数の多さは県内上位に入っており、本町は他市町村に比べると2人以上で住んでいる世帯が多い状況となっています。



出典：国勢調査、現住人口調査(新富町)(各年10月1日現在)

(4)自然動態※1の推移

自然動態は、平成25年を除いて、死亡数が出生数を上回って推移する状況が続いています。
出生数は近年、減少傾向で推移していましたが、令和2年は増加に転じました。
死亡数は、概ね横ばいで、200人前後で推移しています。

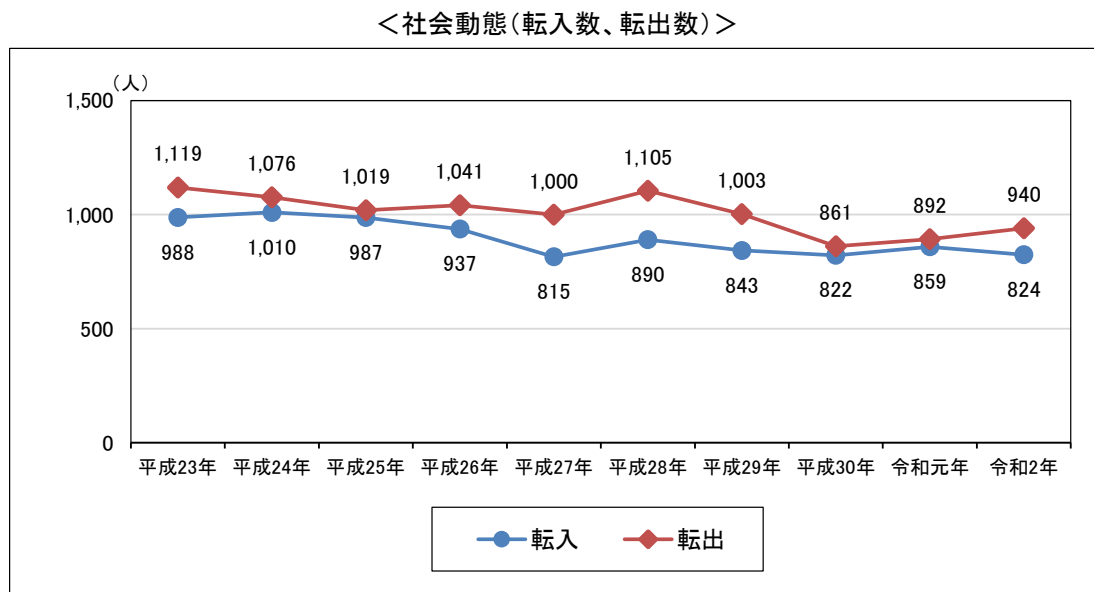


※1 自然動態…出生、死亡に伴う人口の動き

出典：現住人口調査(新富町)…前年10月1日から当年9月30日までの1年間の人数

(5)社会動態※2の推移

社会動態は、転出数が転入数を上回って推移しています。
転入数は、約800～1,000人で推移しています。
転出数は、約900～1,100人で推移しています。



※2 社会動態…新富町への転入、転出に伴う人口の動き

出典：現住人口調査(新富町)…前年10月1日から当年9月30日までの1年間の人数

(6)総人口に与えてきた自然動態と社会動態の増減の影響

グラフの縦軸に自然動態の増減、横軸に社会動態の増減をとり、昭和60年以降の自然動態と社会動態の増減の影響を整理しました。

自然動態と社会動態の増減をみると、昭和60年から平成5年までは、自然増・社会減の状態にあり、総人口は微増減の状態にありました。

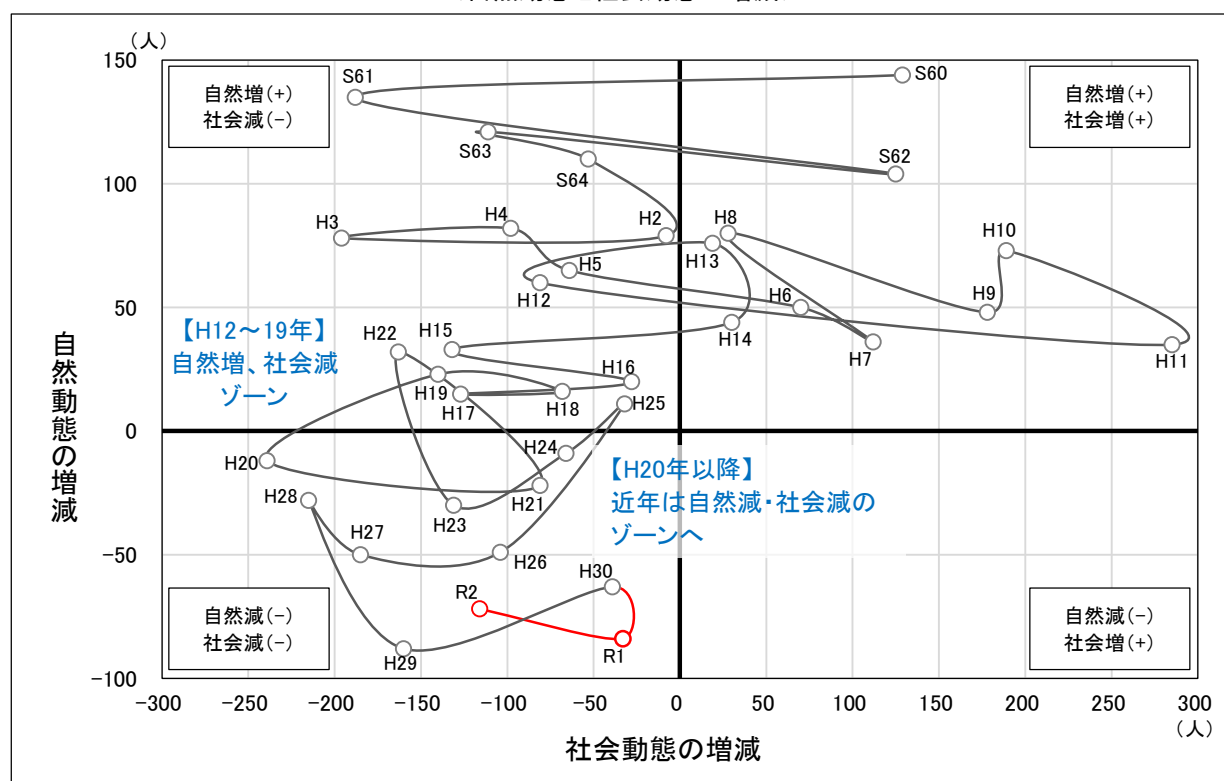
平成6年から平成14年までは、平成12年度除き、自然増・社会増の状態にあり、人口増加状態にありました。

平成15年以降は、自然増・社会減の状態となっていました、社会減の人数が多いため、人口減少状態となっています。

平成20年以降は、平成22年、25年を除き、自然減・社会減の状態の人口減少状態となっています。

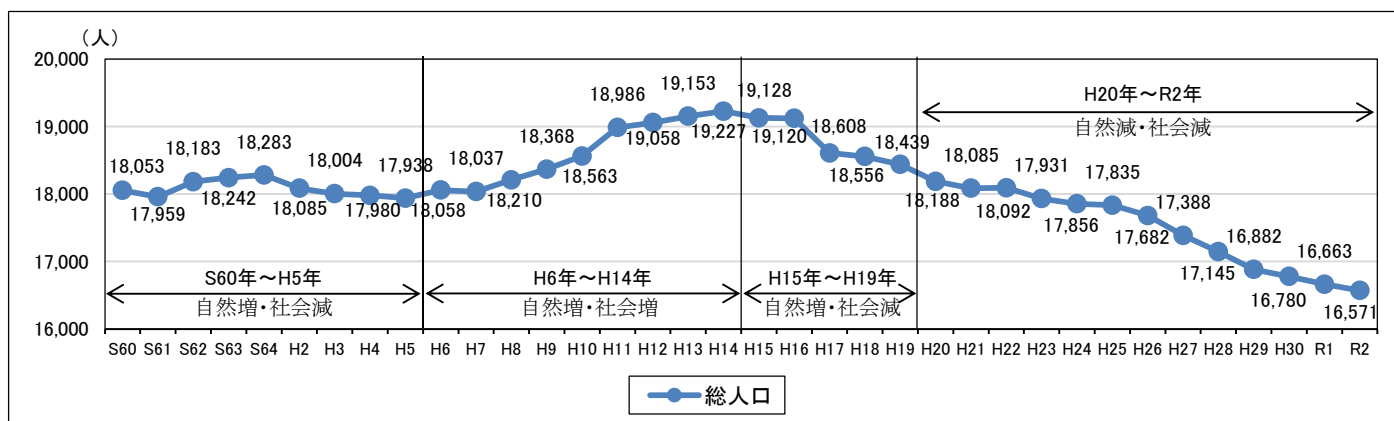
なお、社会動態は近年回復傾向にありましたが、令和2年度は減少傾向に転じています。

＜自然動態と社会動態の増減＞



出典：宮崎県統計年鑑、宮崎県の人口、現住人口調査（新富町）

＜総人口の推移＞



出典：国勢調査、宮崎県の人口、現住人口調査（新富町）（各年10月1日現在）

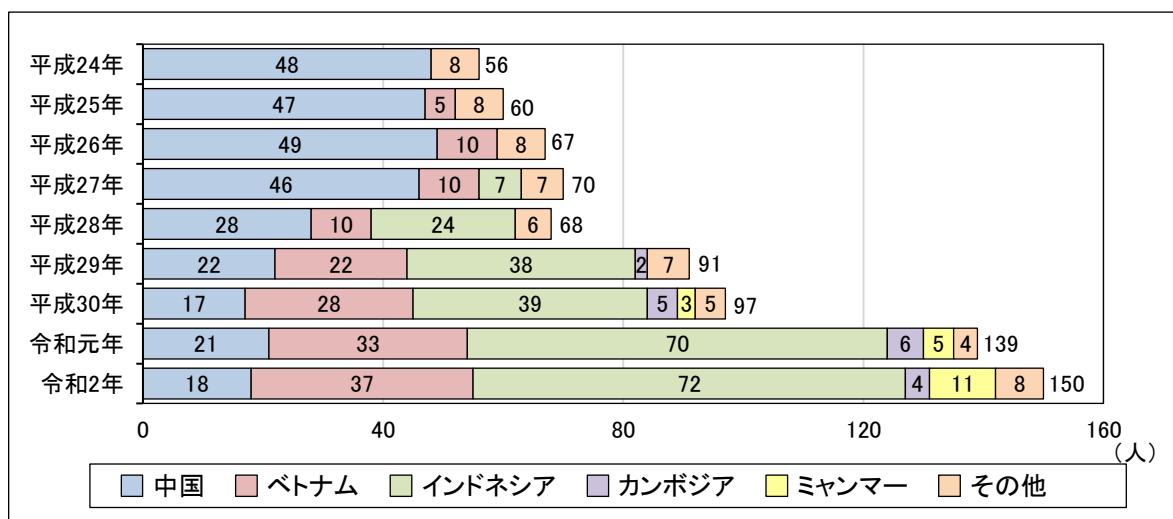
(7)外国人数の推移(平成24年～令和2年)

外国人数は増加傾向にあり、平成24年と令和2年を比較すると、94人増加しています。

国籍別では、中国の割合は平成24年では85.7%を占めていましたが、令和2年は12.0%に減少しています。一方、インドネシアとベトナムの割合が年々増加しており、令和2年はインドネシアが48.0%、ベトナムが24.7%で合わせて72.7%を占めています。

在留資格別登録者数では、技能実習2号口の人数が年々増加し、令和2年は半数以上(58.7%)を占めています。また、高度な技能の修得を目指す活動を行うため、在留4～5年目の外国人に与えられる技能実習3号口の人数も増加傾向にあります。

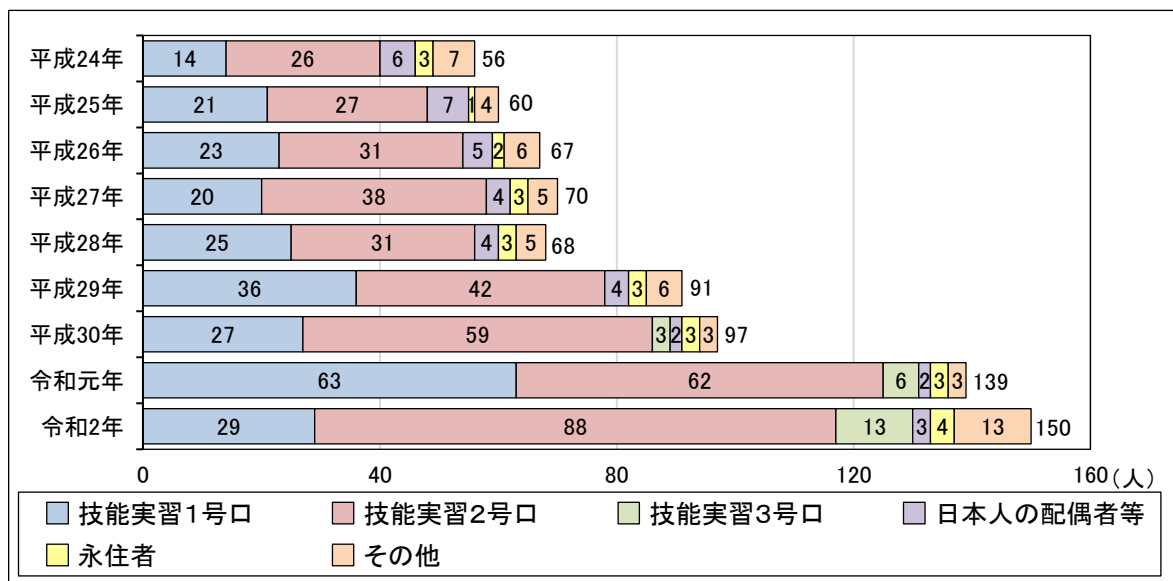
＜外国人数の推移＞



※その他…フィリピン、スリランカ、オーストラリア、イタリア、韓国、マレーシア、アメリカ、タイ

出典：住民基本台帳(各年12月末現在)

＜在留資格別登録者数の推移＞



※技能実習1号口…技能実習1号は、外国人が日本で技能実習を受ける上で一番最初に取得する在留資格であり、1年目の技能等を習得する活動。

「口」とは、中小企業体や商工会議所、商工会等が受入団体となっているもの。

※技能実習2号、3号…技能実習2号は、1号で習得した技能等をさらに向上させるための活動。在留2～3年目の実習生が取得する。

技能実習3号は、さらに高度な技能の修得を目指す活動。在留4～5年目の外国人に与えられる在留資格。

※その他…定住者、特別永住者、特別活動、技術・人文知識・国際業務、教育など

出典：住民基本台帳(各年12月末現在)

2. 産業の推移

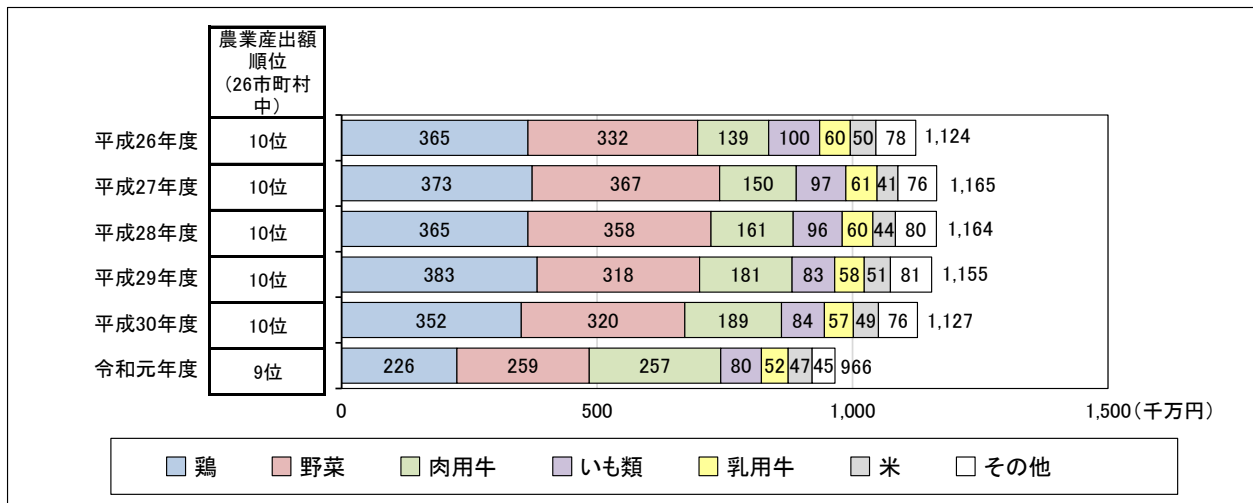
(1) 農業の推移

① 農業産出額（農業粗生産額）の推移（平成26年度～令和元年度）

農業産出額は、概ね110億円台で推移しています。但し、令和元年度は、販売価格低迷により約97億円となっています。「鶏」「野菜」「肉用牛」が町の農業産出額の4分の3を占めて推移しています。また、その中でも、肉用牛の農業産出額が増加傾向にあります。

県内順位（額の大きい順）は、平成30年度までは10位で推移していましたが、令和元年度は、農業産出額は大幅に減少したものの9位に上昇しています。

< 農業産出額 >



※鶏…鶏卵とブロイラーの合計、その他…麦類、雑穀、豆類、花き、その他作物、乳用牛、加工農産物

出典：市町村別農業産出額

② 畜産農家戸数、農場数の推移（平成23年度～令和2年度）

畜産農家戸数の総数は、口蹄疫終息後の平成23年度以降横ばいで推移していましたが、平成30年度以降減少傾向にあります。しかしながら、農場数は170農場前後で推移しており、農家1戸当たりの農場数は近年わずかながら増加がみられます。

< 畜産農家戸数、農場数 >

(単位：戸、農場)

		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
総数	農家戸数	139	158	150	150	149	148	155	150	147	137
	農場数	159	170	170	168	177	170	172	170	174	167
肉用牛	農家戸数	104	115	107	108	108	108	114	110	106	103
	農場数	110	119	118	116	125	120	121	119	123	123
乳用牛	農家戸数	10	10	10	9	9	8	8	8	8	6
	農場数	10	10	10	9	9	8	8	8	8	6
豚	農家戸数	1	3	4	4	4	4	4	4	4	2
	農場数	3	5	5	5	5	5	5	5	5	3
鶏	農家戸数	24	30	29	29	28	28	29	28	29	26
	農場数	36	36	37	38	38	37	38	38	38	35

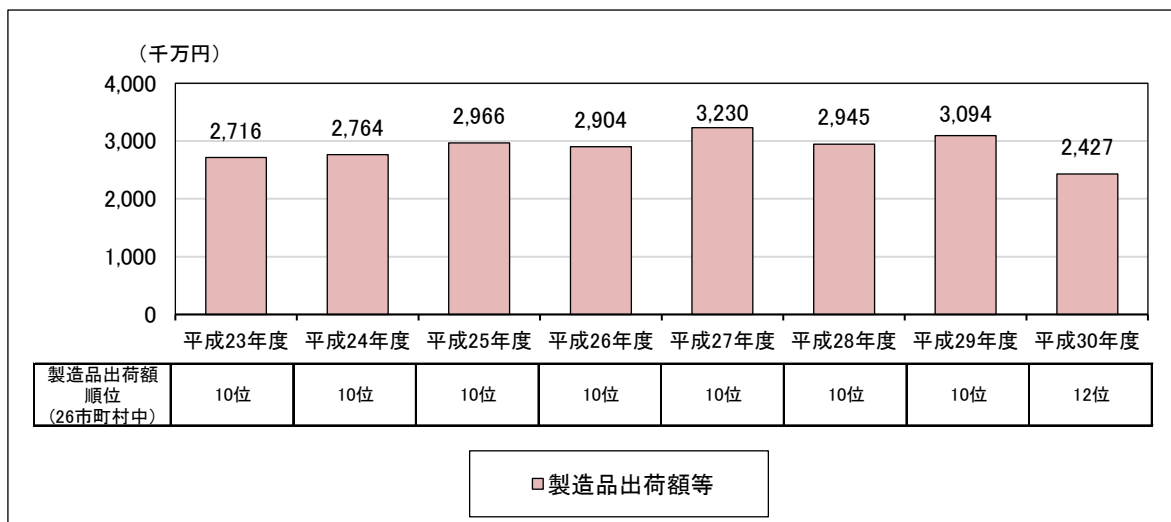
出典：農家戸数は町産業振興課、農場数は県畜産振興課

(2)製造品出荷額等の推移(平成23年度～平成30年度)

製造品出荷額は、微増傾向で推移していましたが、平成30年度は減少に転じています。

あわせて、県内順位(額の大きい順)も平成29年度までは10位で推移していましたが、平成30年度は12位に転じています。

<製造品出荷額等の推移>

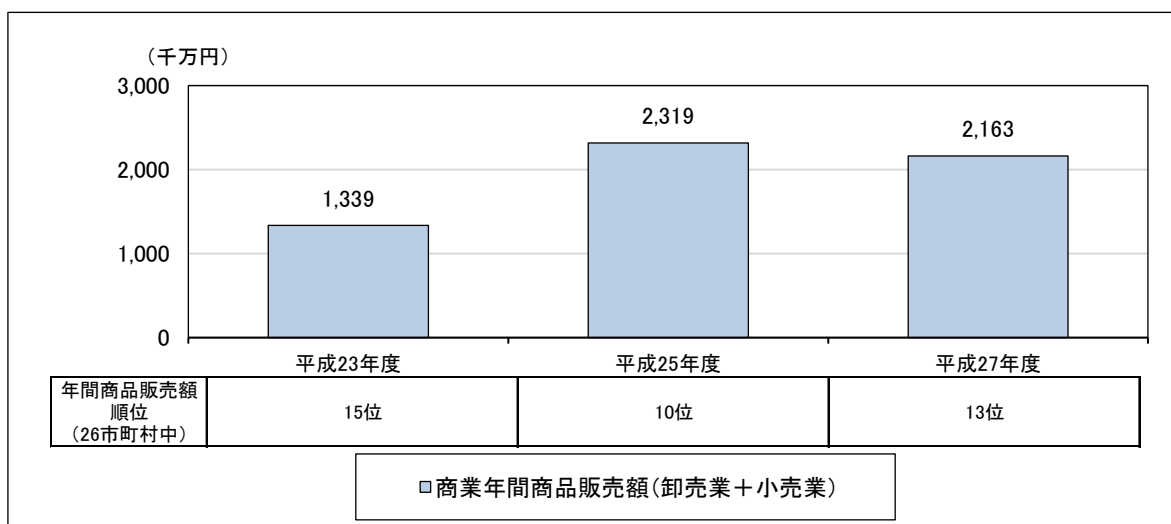


出典:工業統計調査

(3)年間商品販売額(卸売業+小売業)の推移(平成23年度、25年度、27年度)

年間商品販売額は、平成23年度に比べると大幅に増加しています。このようなことから県内順位も平成23年度(15位)と比べると平成25年度は10位、平成27年度は13位と上昇しています。

<年間商品販売額(卸売業+小売業)>



※平成27年度が最新の数値

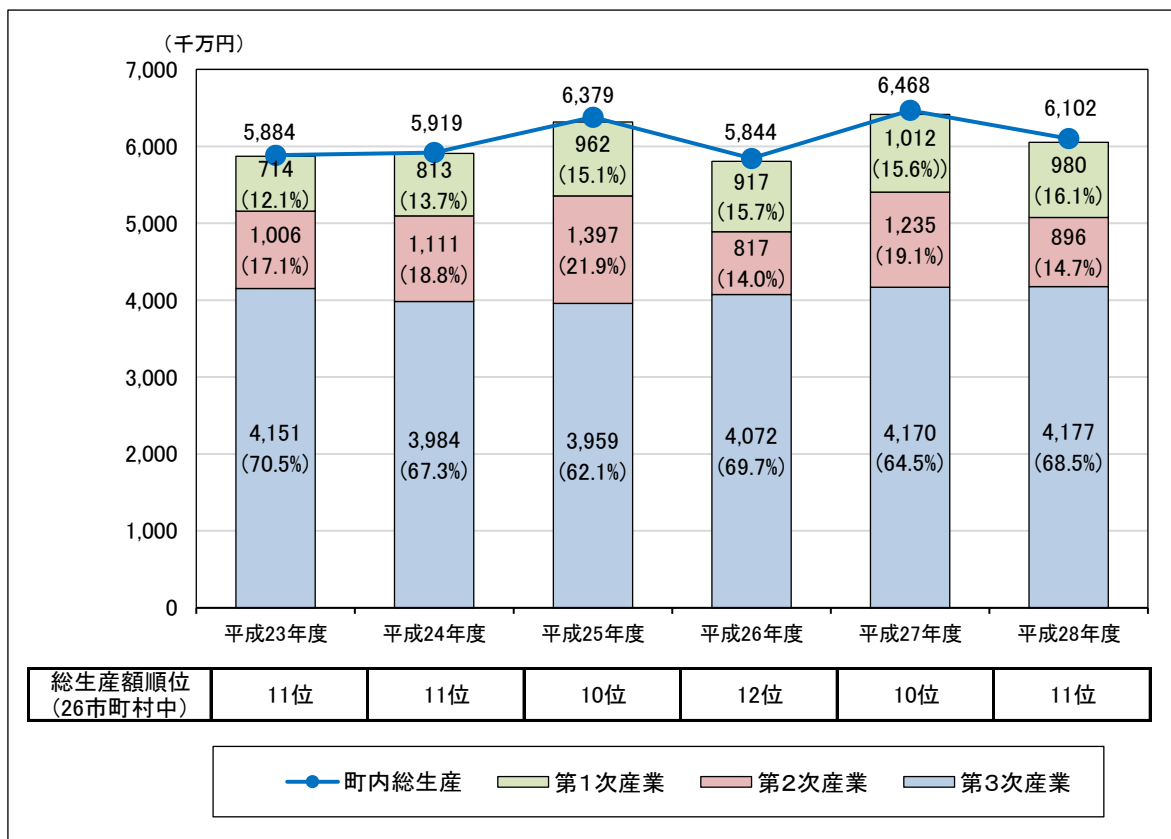
出典:平成23年度と平成27年度は経済センサス、平成25年度は商業統計

(4)町内総生産※3の推移(平成23年度～平成28年度)

町内総生産は、平成23年度以降、県内での順位(額の大きい順)はほぼ横ばいですが、総生産額は増加傾向を示しています。

産業別でみると、第3次産業が約7割を占め、第2次産業が約2割、第1次産業は1割台で推移していますが、割合で見ると、第1次産業が平成28年度には5%増加しており、全体に占める割合が増えつつあります。

＜町内総生産の推移＞



※3 総生産…1年間で新しく生み出された生産物やサービスの付加価値(＝儲け)の合計額

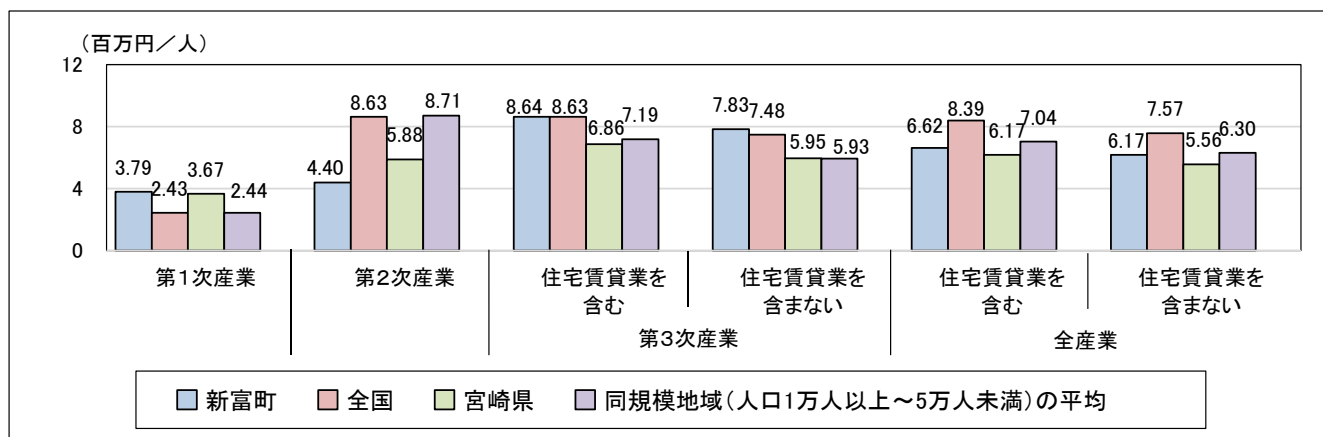
※町内総生産には消費税等も含まれているため、第1次産業、第2次産業、第3次産業の合計と一致しない。

出典:宮崎県の市町村民経済計算(宮崎県)

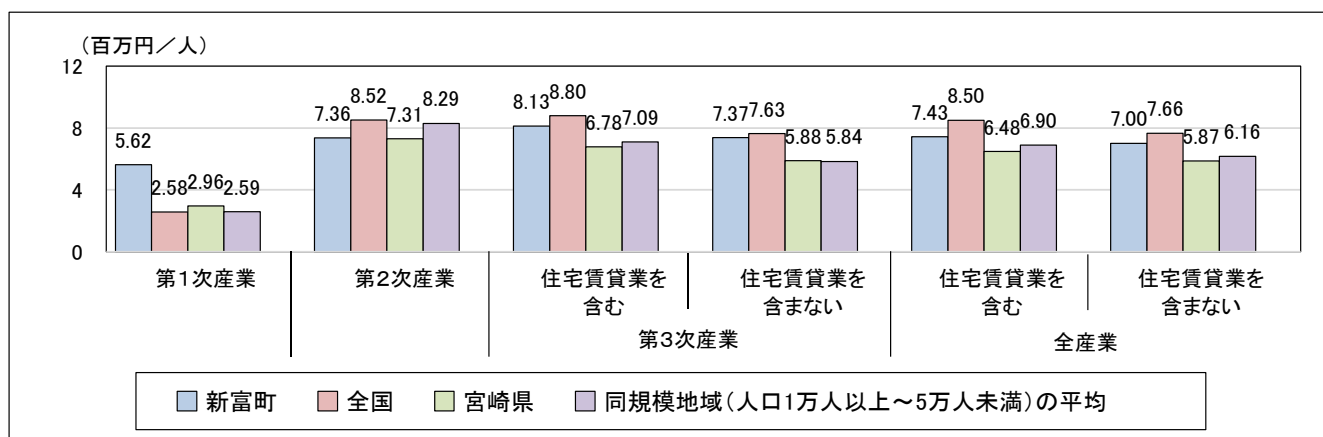
(5)地域の産業の稼ぐ力(従業員1人当たり付加価値額)(平成22年、25年、27年)

本町の稼ぐ力(従業員1人当たりの付加価値額)は、平成22年と平成27年を比較すると、増加しており、全体的に県内や同規模地域と比べても高い水準にあります。労働力不足が課題となる中、1人当たりの稼ぐ力が上がっていることは、大きな強みに出来る可能性があります。

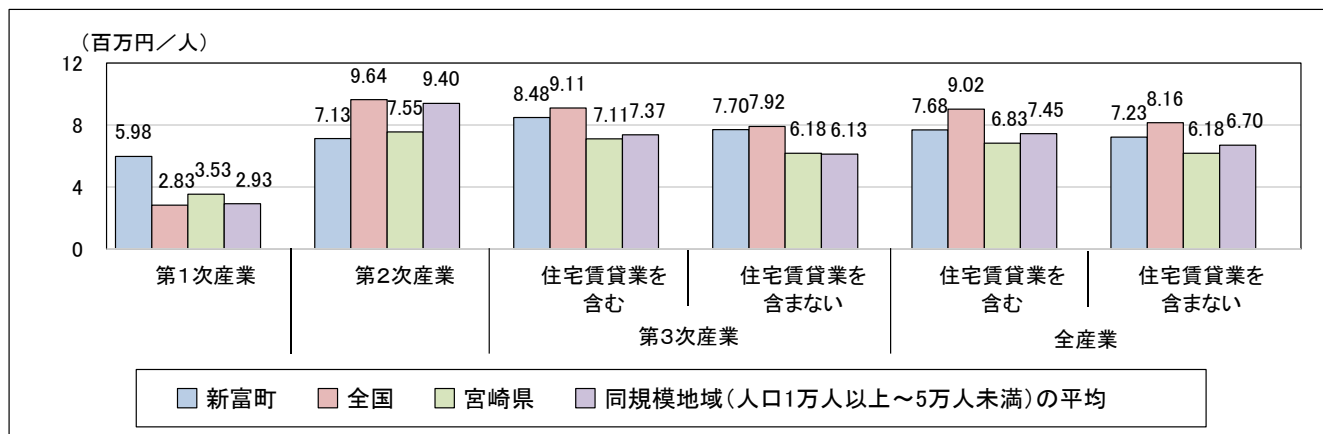
<従業員1人当たり付加価値額 平成22年>



<従業員1人当たり付加価値額 平成25年>



<従業員1人当たり付加価値額 平成27年>



※従業員1人当たり付加価値…1人の労働者がどれくらいの効率で物やサービスを生産、販売しているのかを表す指標。
出典:地域経済循環分析(環境省、株式会社価値総合研究所)

3. 財政状況の推移

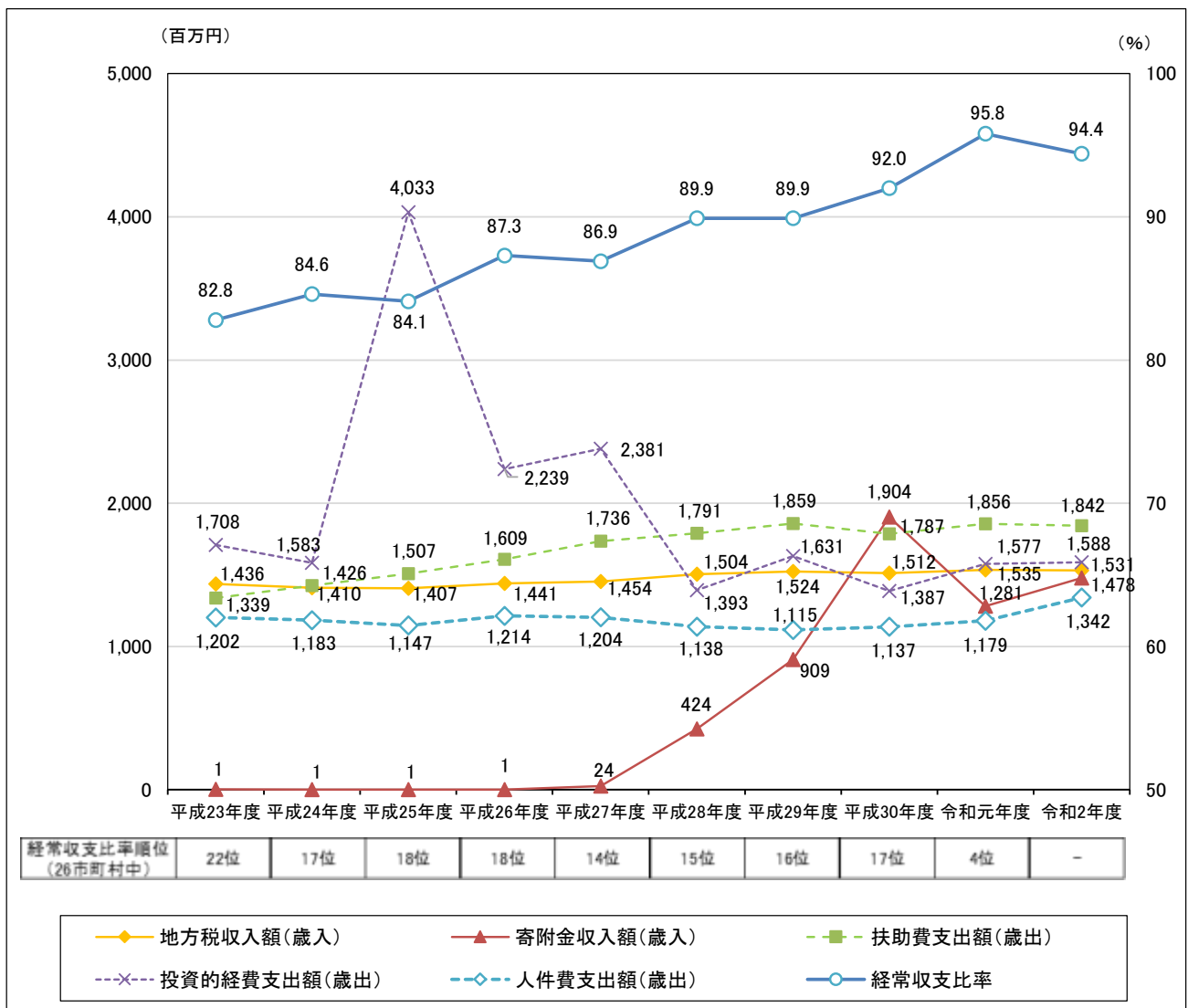
(1) 歳入、歳出の推移(平成23年度～令和2年度)

歳入をみると、地方税収入額は微増傾向を示しています。寄附金収入額は、平成27年度まではほぼ横ばいですが、ふるさと納税制度推進の取組により、平成28年度以降は著しい増加傾向を示しています。

歳出をみると、扶助費支出額は増加傾向を示しています。投資的経費支出額は、有線ラジオシステム構築や庁舎改修により、大きく増加していますが、平成28年度以降は一定の水準を維持しています。

経常収支比率をみると、増加傾向を示しています。これは、福祉的支出である扶助費の増加が大きな要因となっています。県内順位(比率の高い順)は16位前後で推移していましたが、令和元年度は4位に転じており、財政状況の硬直化が加速しています。

＜歳入、歳出、経常収支比率の推移＞



※扶助費…社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障がい者等を援助するために要する経費

※投資的経費…普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費など支出の効果が長期にわたる経費

※経常収支比率…人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に地方税、地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す比率。数値が高くなるほど、財政状況の硬直化を示す。

※令和2年度の県内順位は令和3年9月1日時点では公表されていない。

(2)健全化判断比率(平成23年度～令和2年度)

実質公債費比率は、ほぼ横ばいで推移していますが、県内順位(比率の高い順)をみると順位が上がってきており、他の市町村に比べ、借入金(地方債)の返済額(公債費)が財政に及ぼす負担の程度が高くなってきています。

将来負担比率は、地方公共団体の借入金(地方債)など負債の大きさの財政規模に対する割合は、平成27年度の52.9%をピークに減少に転じていますが、県内順位(比率の高い順)はこちらも上がってきており、他市町村と比べると高い状況にあります。

＜健全化判断比率の推移＞

(単位: %、位)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質公債費比率	10.8	9.9	9.2	8.1	7.9	8.5	9.1	9.4	8.9	8.4
県内順位 (26市町村中)	18位	17位	16位	17位	15位	11位	9位	9位	9位	-
将来負担比率	27.8	15.6	32.7	46.0	52.9	42.4	30.5	26.8	18.1	6.9
県内順位 (26市町村中)	13位	12位	10位	9位	7位	7位	8位	8位	8位	-

※実質公債費比率…地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)が財政に及ぼす負担の程度を示したもの

※将来負担比率…地方公共団体の借入金(地方債)などの負債の大きさを財政規模に対する割合で示したもの

出典:新富町財政課、宮崎県市町村財政概況

第2章 10年間のあゆみ(平成23年度～令和2年度)

		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
出来事	町	1	遍分校開校	JR九州ファーム宮崎設立	養育医療事務権限移譲	町制施行55周年	新たに生じた土地の確認事務権限移譲	日向大橋（新橋）完成	新田原飛行場に係る第一種区域等の見直しの事業上白紙撤回	新田原古墳群日本遺産認定	町制施行60周年	新田原基地における米軍の緊急時使用に係る施設整備開始	
		2	防衛大臣から町へ感謝状贈呈		交通事故死ゼロ545日達成表彰	第68回全国茶品評会産地賞受賞	NPO法人関連事務権限移譲	新田原基地飛行教導群小松基地へ移動	おおよまこどもクリニック開院	ふるさと納税過去最高額受領（19億）	川原眼科開院	新田神楽県指定無形民俗文化財指定	
		3	新田原基地本滑走路運用開始		児湯るびなす支援学校高等部開設		簡易専用水道の指導監督等に関する事務権限移譲	新田原基地305飛行隊百里基地から移動	国道10号新富バイパス4車線化	消防団指揮車交付	PIPPA町内実証実験スタート	東九州自動車道新富スマートIC事業化決定	
		4	NTTドコモ緊急情報エリアメールサービス開始		予算総額100億円突破			新田原基地301飛行隊百里基地へ移動	小嶋町長就任	市町村対抗駅伝初の3位入賞	サン・ルピナス温泉30周年	「ユニリーバスタジアム新富」ネーミングライツ名称決定	
		5						九州国立博物館で新田神楽展示	新田原基地創設60周年			ヴィアマテラス宮崎発足	
		6										テゲバジャーロ宮崎J3昇格	
町外		1	おもいやり駐車場制度運用開始	県ドクターヘリ運航開始	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時給付金給付	ストレスチェック実施義務化	マイナンバー制度開始	選挙年齢18歳以上へ引き下げ	セルフメディケーション税制導入	西日本豪雨	保育料無償化スタート	菅政権発足	
		2	地上デジタル放送開始	全国和牛共進会史上初連覇達成	「アペノミクス」で円安株高	消費税8%に引き上げ	障害者差別解消法施行	臨時福祉給付金給付	障害者差別解消法施行	臨時福祉給付金給付	北海道地震	住民票・マイナンバーカード旧姓併記開始	イギリスがEUから離脱
		3	河野県政スタート	東九州道「都農・高鍋」「須美江-延岡」間開通	東京五輪決定	地方議員年金廃止	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付	熊本地震発生	全国和牛共進会3連覇達成			元号「令和」へ	バイデン米国大統領就任
		4	新燃岳300年ぶり噴火	自民党政権復帰、第2次安倍内閣発足	「ななつ星in九州」運行開始		宮崎駅を中心とした12駅で自動改札機導入	伊勢志摩サミット開催				消費税10%に引き上げ	新型コロナウイルス感染拡大
		5	PPP交渉参加表明	ロンドン五輪				リオ五輪					
		6	野田内閣発足	復興特別所得税導入（令和19年まで）				トランプ米国大統領就任					
住民生活		1	コミュニティバス実証運行開始	脳ドック助成開始	有線ラジオ放送施設サービス開始	視覚障がい者福祉機器貸出開始	高校生医療費助成開始	みつば健診開始	オリジナル婚姻届書サービス開始	がん検診料助成開始（65歳以上他）	高齢者運転免許証自主返納支援事業開始	乗合タクシー（トヨタク）運行開始	
		2	総合窓口開設	出生お祝い記念品交付開始	コミュニティバス有償運送開始	乳幼児任意予防接種助成開始	プレミアム商品券発行		国民健康保険税資産割廃止	ボランティア用ゴミBOX設置（5箇所）	安全運転サポート車購入費用一部助成	ドライブレコーダー設置費用一部助成	
		3	コンビニ収納開始	こころの健康についてアンケート開始	「しんとみ希望の里」津波避難ビル指定		子育て世帯応援商品券配布			新築住宅助成終了	妊婦健診無料化（全14回）	産後健康診査助成開始	
		4	プレミアム商品券発行（3回）	MRTテレビデータ放送を活用した自治体情報発信開始	津波避難誘導看板設置		町指定ごみ袋大袋導入				プレミアム商品券発行	18歳以下インフルエンザ予防接種助成開始	
		5	全国瞬時警報システム（J-ALERT）設置	耐震改修工事補助制度開始	新築住宅助成開始		コンポスト設置費用助成開始				スクールバス運行開始	プレミアム商品券発行（2回）	
		6	役場Facebookページ開設	住宅用太陽光発電システム設置費用助成			浄化槽設置補助金額改定				みやざんPay町税・各種料金支払開始	障害視支援眼鏡購入費用助成開始	
		7									空家バンク等リフォーム補助金助成開始	証明書発行等申請書作成支援システム運用開始	
		8									特定不妊治療費助成拡充	宅配便を利用した小型家電リサイクル開始	
		9									PayPay町税・各種料金支払開始		
施設整備		1	田園の里新田学園開校	地区集会所大規模改修（5地区）	庁舎改修（耐震・増築）	庁舎自家発電設備設置	スポーツ交流センター完成	津波タワー完成（五反田）	新田テニスコート改修	防災行政無線放送施設更新（屋外子局）	防災行政無線放送施設更新（移動系）	富田小学校講堂建設	
		2	庁舎太陽光発電施設設置		横江・大洲排水機場施設改修	新田保育所（現：新田保育園）大規模改修	総合交流センターきらり完成	三納代コミュニティ広場完成	サン・ルピナス温泉露天風呂リニューアル	上新田学園開校	新田原展望広場完成	消防団第15部消防機庫更新	
		3	観音山遊歩道カラー舗装改修		地区集会所大規模改修（6地区）	消防団第2部消防機庫更新	上新田コミュニティ広場完成	地区集会所太陽光発電設備設置（15地区）		富田給食共同調理場完成	旧上新田小学校校舎解体	避難所用空調施設整備（富田中、新田中、上新田学園）	
		4	地区集会所大規模改修（5地区）		地区集会所太陽光発電設備設置（12地区）	地区集会所大規模改修（16地区）	横江複合型津波避難施設(消防団第12部消防機庫)完成			消防団第4部消防機庫更新	上新田中学校プール改修	浄水場電気計装室及び発電機建屋築造	
		5	湯之宮産産婦・日置運動広場水洗トイレ完成		各集会所折り椅子配置	地区集会所太陽光発電設備設置（16地区）	（新火葬場完成）						
		6			上新田児童遊園整備	新田原学習等供用施設改修							
		7			東児湯消防新富分遣所完成								
		8											
		9											
環境整備		1	藤山ため池整備着工	ラッパ部制服・案巻更新	コミュニティバス車両購入	消防団車両更新（7部・8部）	各小学校デジタル教科書導入	ごみ収集車購入	大和排水対策事業着工	東大谷地区排水対策事業着工	消防団車両更新（4部・6部）	GIGAスクール用タブレットPC購入（全小中学校）	
		2	新田小・上新田小電子黒板導入	消防団員処遇改善（費用介償・消防功労金）	消防団車両更新（10部）		幼年消防用活動資器材整備（のぞみ保育園）	自治体情報システム強靱性向上モデル構築	大和地区土地改良事業採択	役場来客用駐車スペース拡充	道路維持巡視車更新		
		3	事務所・事業所への無線放送受信機無償貸与開始	藤山ため池整備完了	消防団員処遇改善（消防功労金）			消防団車両更新（1部・5部・16部）	消防団第3部消防機庫更新	Miyazaki Free Wi-Fi町内提供開始			
		4	新富分遣所高規格救急車配備	幼年消防用活動資器材整備（八幡保育園）	固定資産家屋システム導入			花の里づくり会解散	「YAHOO！防災速報」町内防災緊急情報配信開始				
発行物		1	暮らしの便利帳	小中一貫パンフレット	津波ハザードマップ		津波ハザードマップ（更新）	移住定住パンフレット		ため池ハザードマップ（追加）	防災ハザードマップ（洪水、浸水、土砂災害・更新）	洪水ハザードマップ更新	
		2	行っどこ！新富ガイドブック第1弾	行っどこ！新富ガイドブック第2弾	ため池ハザードマップ						グルメマップ	ため池ハザードマップ（追加）	
		3		企業立地ガイド	暮らしの便利帳							広報しんとみリニューアル	
		4											
		5											
その他		1	ブックスタート事業開始	防災士資格取得助成開始	米粉でつくる新富ブランドオンリーワン事業開始	地域おこし協力隊任用開始	ふるさと納税ワンストップ特例開始	観光協会解散	一般財団法人こゆ地域づくり推進機構設立	水道課、浄水場へ事務所移転	町議会議員定数改定（14名→12名）	子育て世代包括支援センター「まある」開設	
		2	新富会関連支部設立	ドクターヘリ離着陸時の連携運用開始		機構改革実施	ふるさと納税の特典拡充	ライチ産地化始動	新富町新規就農者等育成支援協議会設立	債権管理条例制定	町議会議員報酬改定	こども家庭総合支援センター「パブリカ」開設	
		3	弁当の日取組開始	第1回九州各県対抗相撲大会開催			新富アピール推進事業終了	資金管理会議設置	収納業務一元化	役場組織体制変更	空き家バンク制度導入	AI-QOR、RPA導入	
		4	東日本大震災しんとみ支援隊派遣（3回）	博多駅で「しんとみマーケット」初開催			やっど新富活力ある地域づくり推進事業終了	空家実態調査実施	山辺高校山添分校修学旅行受入終了	新規就農者受入農業研修プログラム始動		（株）ユニダス誘致企業認定	
		5	公用車に電気自動車導入					緊急雇用創出事業（委託型）終了				非接触型キャッシュレス決済対応ポスレジスター導入	
		6	暴力団排除条例制定					差押物件売却開始				消防団女性部発足	
		7	S-1グランプリ初開催									新富テゲバサッカースタジアム運用開始	
		8										包括支援センター直営化	
計画策定	※策定した年度	1	健康増進計画	スカイパーク基本構想		まちづくり基本構想	人口ビジョン	まちづくり事業実施計画	第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）	第1期自設対策計画	人口ビジョン（見直し）	公共施設個別施設計画	
		2	第6期高齢者保健福祉計画	第2期特定健康診査等実施計画		地域防災計画（改定）	第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略	地域再生計画（こゆ地域づくり推進機構「稼ぐ・創る・賑う」創出プロジェクト）	第8期高齢者保健福祉計画	景観計画	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	水道事業経営戦略	
		3	第5期介護保険事業計画	第1次男女共同参画計画		第7期高齢者保健福祉計画	保健事業実施計画（データヘルス計画）	新富町公共施設等総合管理計画	第7期介護保険事業計画	子ども読書推進計画	地域防災計画（修正）	地域防災計画（修正）	
		4	第3期障がい者計画	公園施設長寿命化計画		第6期介護保険事業計画	教育の振興に関する施策の大綱	水道事業基本計画	第2次男女共同参画計画		第9期高齢者保健福祉計画	第9期高齢者保健福祉計画	
		5	第3期障がい者福祉計画	橋梁長寿命化修繕計画（個別施設計画）		農業振興地域整備計画	個別施設計画（舗装）	教育の振興に関する施策の大綱	第2期男女共同参画計画		地域再生計画（新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業）	第8期介護保険事業計画	
		6	災害時用支援者避難支援計画	緑の基本計画		第4期障がい者福祉計画	災害廃棄物処理計画	公営住宅等長寿命化計画	空家等対策計画		国土強靱化地域計画	産地パワーアップ計画	
		7	複合施設基本構想・基本計画			第1期地域福祉計画地域福祉活動計画	災害廃棄物処理計画	空家等対策計画	一般廃棄物処理基本計画		行政改革大綱	教育振興基本計画	
		8				第1期子ども・子育て支援事業計画			一般廃棄物処理基本計画		富田保育園基本計画	緑の基本計画	
		9							第4期障がい者計画		都市計画マスタープラン（修正）	第6期障がい者福祉計画	
		10							第5期障がい者福祉計画		第2期地域福祉計画地域福祉活動計画	第2期障がい児福祉計画	
		11							第1期障がい児福祉計画		第2期子ども・子育て支援事業計画		
		12							災害時初動対応業務継続計画（BCP）				
		13							建築物耐震改修促進計画				
		14							水道ビジョン				
協定		1	災害応援協定	観光振興事業に取り組む連携協定	特定健診の評価及びコホート調査研究に関する協定	災害時における特設公衆電話の設置利用に関する協定	包括連携協定	災害時の施設利用に関する協定	消費生活相談業務の広域的対応に関する協定	災害時における応援協力に関する協定	サステナブルなまちづくりに関する連携協定	空家等対策に関する協定締結	
		2	西都児湯地域における口蹄疫等の防疫措置に関する協定	農業参入協定	包括連携協定	福祉避難所開設に関する協定			地域包括ケアシステム構築・生きがいがづくり・たすけあいの仕組みづくりに関する協定	スタジアム整備等に関する連携協定	地域振興に関する連携協定	健康増進による持続可能なまちづくり連携協定書	
		3	災害時の救護物資優先供給に関する協定	高速道路緑地帯の利活用に関する協定	津波等緊急避難における高速道路区域の一時使用に関する協定	大規模災害時の相互応援に関する協定			NPO法人みんなのくらしターミナル	（株）テゲバジャーロ宮崎	高鍋信用金庫、新富町商工会、（一財）こゆ地域づくり推進機構	明治安田生命保険相互（株）	
		4			津波等緊急避難における一時使用に関する協定	町税等の徴収向上対策に係る職員派遣に関する協定			農畜産業興等連携・協力に関する協定	シェアサイクルの実証実験に関する基本協定	新富町内の古民家活用に関する連携・協力協定	モビリティ・マネジメントによる持続可能なまちづくり連携協定	
		5			町税等の徴収向上対策に係る併任人事交流に関する協定				都城工業高等専門学校・（一財）こゆ地域づくり推進機構	宮崎交通（株）・（一財）こゆ地域づくり推進機構	（一社）古民家再生協会宮崎・（一財）こゆ地域づくり推進機構	宮崎トヨタグループ	
		6									友好交流都市連携協定	女性アスリートによる地域活性化に関する連携協定（地域の課題解決のための活動支援）	

第3章 直近5年間(平成28年度～令和2年度)の事業実施検証

第1節 暮らし・環境

快適で安全な生活がおくれるまち、公害がなく環境にやさしいまち、地域の絆を育む町民が助け合い見守り合うまちづくりを進めました。

I 生活環境

1 暮らしのインフラ

い) 快適な生活を支えるために、幹線道路（主要国道）や生活道路（県道・町道）の整備がすすんでいるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 国道10号新富バイパスの早期完成、県道44号宮崎高鍋線の整備に合わせた一ツ瀬橋の歩道設置を含めた高規格橋梁としての架け替え、スマートインターチェンジ事業化に向けた要望を国及び関係機関に行いました。
- 要望活動を行った結果、平成29年度に日向大橋～田中工区が完成し、延長4.8kmのうち4.1kmが4車線化となり、恒常化していたこの区間の渋滞が解消され、快適な生活を支えるための道路整備が大きく前進しました。
- 地場産業の発展と地域の活性化を図るため、東九州自動車道におけるスマートインターチェンジの設置について、令和2年10月に新富スマートインターチェンジ（仮称）の新規事業化が決定しました。
- 都市計画区域における都市の骨格となる都市計画道路整備を計画的に行うため、令和元年度に都市計画マスタープランの修正を行い、更なる都市計画道路整備を進めるための準備を行うことができました。
- 道路整備に伴う交通量の増加に対応するため、計画的な改良に努めた結果、5年間で改良率を1%改善することができました。また、合わせて、道路排水及び排水路の整備、維持管理にも努めました。
- 道路の維持・管理の強化を図るため、令和元年度に道路維持巡視車の更新を行いました。
- 町道歩道の整備の際には、バリアフリー対応規格を積極的に採用し整備に努めました。
- 景観重要公共施設に指定された道路（歩道）改良の際、景観等に配慮した「遮熱式カラー舗装」を採用し改良整備を行いました。
- 熱中症の防止や天気を気にせずバスの乗降が快適に行えるよう、市街地を中心とした4箇所のバス停留所に屋根を設置しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
道路新設改良工事件数	件	12	14	9	12	6
町道実延長	km	242.4	242.4	242.4	242.9	243.2
	県内順位	21位	21位	21位	21位	—
町道改良率	%	68.5	69.4	69.4	69.5	69.5
	県内順位	8位	7位	7位	7位	—

3. 今後の課題・方向性

- ① ユニリーバスタジアム新富や今後計画されている三納代地区の整備により、多くの車の出入りが想定されることから、国道10号三納代地区の早期事業推進について、より一層、国や関係機関に対する要望を行っていく必要があります。
- ② 新富スマートインターチェンジ（仮称）の早期開通に向けて、関係機関と相互協力のうえ、整備に努める必要があります。
- ③ 県道44号宮崎高鍋線の整備に合わせた一ツ瀬橋の歩道設置を含めた高規格橋梁としての架け替えについて、宮崎県へ継続的に要望を行っていく必要があります。
- ④ 町道整備についても、個別施設計画（橋梁・舗装）に基づき、交通安全性や利便性を考慮した計画的な道路整備や管理を引き続き行っていく必要があります。
- ⑤ 歩道整備の際にも、引き続きバリアフリー対応（規格）の整備に努め、バリアフリー対応（規格）の歩道の割合を引き上げていきます。
- ⑥ バス停の屋根設置については、優先度が高い箇所より設置に努めていきます。

4. 関連部署

都市建設課

<要望のために使用した資料>



ii) 光ファイバーによる情報通信基盤を活用した、新たな公共サービスが図られるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 有線ラジオ放送施設整備事業により光ファイバー網を町内に整備し、同時にI P告知システムも構築しました。
- I P告知システムを有効活用するため、町からのお知らせ・防災情報の提供・防犯カメラ設置・議会放送・ラジオ体操放送を実施しました。
- 整備した情報通信基盤を利用して、テレビを利用したサービス提供について検討を行いましたが、多額の経費が必要になるため断念しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
有線ラジオ放送施設整備加入世帯数	世帯	4,626	4,631	4,640	4,348	4,243

3. 今後の課題・方向性

- ① 有線ラジオ放送施設I P告知システムは、令和3年度で終了予定であるため、次に対応するサービスを検討していきます。
- ② 有線ラジオ放送施設の民間移行について検討していきます。
- ③ 庁舎内のDX※を進め、来庁しなくても行政手続きができる取り組みを検討していきます。

※DX(デジタルトランスフォーメーション)…IT(情報技術)を浸透させることで、人々の生活をより良いものにするという概念

4. 関連部署

総務課

iii) 安心して使える質の高い水を将来的にも災害時にも安定的に供給できるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 安定的に水を供給できるよう、配水系統毎に配水流量を分析し、これまでにない水量が常時流れている場合は漏水を疑い、漏水箇所がないか現地調査を実施しました。
- 広報等を活用し、漏水と疑われる箇所を見つけたときは、情報を提供してもらうよう広く呼びかけました。
- 夏季時期の一ツ瀬ダムで発生する異臭(かび臭)の原因であるジェオスミン対策を実施しました。(平成28年度・平成29年度)

- 漏水多発箇所や老朽化の著しい配水管を優先的に、布設替えを行いました。また、道路改良等に合わせて配水管の布設も行いました。
- 施設については、耐用年数を過ぎたものから、計画的に更新が行われるよう、国の補助を活用した事業に取り組みました。
- 平成28年度に、弁指配水池築造工事を実施しました。
- 平成29年度に、牧神配水池布設替工事を実施しました。
- 令和元年度に、平伊倉予備水源の送水ポンプ更新を行いました。また、令和2年度に、送水管の一部を耐震適合管に布設替えを行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
有収率※	%	86.37	82.81	80.64	90.65	88.61
配水池築造	件	1	—	—	—	—
配水池配管布設替	件	—	1	—	—	—
配水管布設	件	—	4	1	3	3
配水管布設替	件	2	4	6	4	3
送水ポンプ更新	件	—	—	—	1	—
発電機室築造	件	—	—	—	—	1
送水管布設替	件	—	—	—	—	1
高感度濁度計更新	件	—	—	—	—	1

※有収率…供給した配水量に対する、料金徴収の対象となった水量(有収水量)の割合

3. 今後の課題・方向性

- ① 有収率向上のためには、これまで同様引き続き配水管等の布設替えを計画的に行い、漏水箇所の早期発見・修繕を行い、資源の有効利用に努める必要があります。
- ② 安心して使える質の高い水を将来的にも災害時にも安定的に供給できるまちを実現できるよう、計画的に更新を行っていく必要があります。
- ③ 配水管については、布設替えの際に引き続き耐震適合管での更新を行っていく必要があります。
- ④ 浄水・送水・配水に必要な動力確保のため、商用電力の供給が遮断された場合の電源確保を強化していく必要があります。
- ⑤ 災害時における飲料水確保のため、避難施設担当課を中心に、設置可能な場所・規模等について検討していきます。

4. 関連部署

水道課

iv) 必要な公共道路が維持されるとともに、高齢化の進展を見据えながら、公共交通路線の希薄な地域を中心に、新しい交通手段が確保されたまちづくり

1. 主な実績・評価

- 総合交流センターきらりや温泉センターサン・ルピナス等の利用者からの要望を受け、総合交流センターきらり前や日向新富駅を通るルートへの路線変更を宮崎交通へ要望し、平成30年度から実現され利便性の向上を図りました。また、あわせて、日向新富駅を通るルートへの路線変更に合わせて、駅前ロータリーの改修工事を行いました。
- ユニリーバスタジアム新富の運用開始により、テゲバジャーロ宮崎の公式戦への来町者増加を見込み、ＪＲ九州が日向新富駅に停車する臨時便を運行することとなり、利用者ニーズに対応した取り組みが行われました。
- ＪＲ九州に対し、日向新富駅の自動改札機の設置とバリアフリー化の要望を行いましたが、実現には至りませんでした。
- 平成25年度から本格運用が始まったコミュニティバスについては、毎年6,000人以上の方々の利用があり、安定的な利用を定着させることが出来ました。
- 平成30年度から、免許証を返納した65歳以上の高齢者等を対象に、町営公共交通100回無料券を交付し、生活での移動手段確保について配慮しました。
- これまで、コミュニティバスの運行は1台の車両で複数路線を交代で運行する状況にあり、利用者が希望する時間と場所に運行することができませんでした。そこで、令和2年11月より、コミュニティバスの運行は人口と目的施設の多い市街地を中心とした巡回バスとし、町内全域には、乗合タクシーを導入することにより、利用者ニーズを向上させるよう体制を一新しました。
- 乗合タクシーは、ドアツードアを求める声も多くありますが、民業圧迫となることも考慮し、前日予約と停留所から停留所までの利用としています。
- コミュニティバスは、防衛省調整交付金を活用した基金事業にて運行し、乗合タクシーは、企業版ふるさと納税制度を活用した企業からの寄附による基金事業で運行し、町の一般財源の持ち出しを抑えるよう工夫しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
コミュニティバス利用者数	名	6,437	6,438	6,380	6,822	4,654
乗合タクシー利用者数	名	—	—	—	—	1,641

3. 今後の課題・方向性

- ① 宮崎交通が運行する路線バスは、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、赤字が拡大し、運行継続について議論がされているところであります。この状況を含め、県や近隣市町村と総合的に公共交通について議論し、路線バスの運行を安定的に継続できる支援について検討していきます。
- ② 日向新富駅については、利用者の便益を高めるため、自動改札機の導入や駅舎のバリアフリー化を継続して要望し、その実現について粘り強く交渉していきます。
- ③ 市街地を巡回するコミュニティバスは、その安定的な運行のため、更なる周知を進め、公共施設や便益施設間での利用を推進していきます。
- ④ 乗合タクシーについては、利用者の自宅から停留所が遠い場合は、ニーズ向上のため、増設を検討していきます。また、乗合が多く時間の変更や利用をお断りするケースが増えた場合も想定して、車両の増台についても検討していきます。
- ⑤ 全ての公共交通において、安定的な事業運営が図れるよう財源の確保にも努めます。

4. 関連部署

総務課、総合政策課

<コミュニティバス「るびなす号」>



i) 消防・救急体制が充実し、安心して暮らせるまちづくり

1. 主な実績・評価

(消防)

- 消防団員数については、十分な人数確保ができました。
- 継続して女性消防団員の確保に努め、令和2年度には女性部を発足し、消防団員確保や防災に関する広報活動を強化する体制づくりをスタートさせました。
- 消防団員経験年数が長い団員が増えたことにより消火技術を向上させることができました。
- 消防水利に関して、十分な消化体制をとれるように整備を進めましたが、地理的条件で水利が少ないところもあり、今後の課題として残すことになりました。
- 区長会や広報を通じて、住宅用火災警報器の設置普及率を高める取り組みを行いました。
(平成28年度・平成29年度)
- 平成30年度に、町内での災害等の際の初動体制強化のため、消防協会と連携し、消防指揮車両を導入しました。

(救急)

- 東児湯消防組合運営負担金として、消防・救急体制充実のための運営費として5年間で約10億円の費用負担を行いました。
- 東児湯消防組合では、児湯5町全体の消防・救急事案に迅速に対応できるよう、消防吏員が必要最低人員95名以上、定数102名以内で収まるよう計画を立て人員の確保が行われました。
- 東児湯消防組合では、消防・救急体制の充実に必要な装備等の拡充を計画的に実施されました。
- 患者をいち早く医療機関へ搬送するため、ドクターヘリの離着時の際の交通整理等を東児湯消防組合や関係各課と連携して実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
消防団員数	名	260	253	252	250	257
女性消防団員新入団者数	名	1	0	1	1	0
消防機庫更新	件	0	1	1	0	1
消防車両更新	件	3	0	0	2	0
水槽付消防ポンプ自動車台数	台	1	1	1	1	1
普通ポンプ自動車台数	台	2	2	2	2	2
小型動力ポンプ付積載者台数	台	14	14	14	14	14
消火栓設置箇所数	箇所	341	341	342	347	349
防火水槽設置箇所数	箇所	160	160	159	158	158

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
高規格救急車両数	台	6	6	6	6	6
消防吏員数	名	99	98	98	99	101
救命救急士数	名	37	38	38	38	37
東児湯消防運営負担金(新富町分)	千円	198,994	199,569	198,999	231,334	232,064

3. 今後の課題・方向性

- ① 消防団員の人数確保はできていますが、団員の高齢化が進んでおり、消防団組織維持のためには新入団員を確保することが今後の課題です。
- ② 様々な災害に備え、地域や消防団の防災意識を高める活動・訓練を行っていく必要があります。
- ③ 更なる消防団体制強化のため、機能別消防団・女性部の団員確保に努める必要があります。
- ④ 継続的・計画的に消防機械倉庫、消防機械器具の更新を行っていきます。
- ⑤ 東児湯消防組合の消防吏員の確保について、今後も計画的に採用等を行ってもらうよう支援していきます。
- ⑥ 児湯5町の救急体制を維持するための救命救急士の必要最低人員が30人であり、人員としては十分に満たされていますが、現場を離れた管理職も人員に含まれているため、現場救命救急士の資格を毎年度1人取得し、救急体制を維持できるよう支援していきます。
- ⑦ 救急体制の維持のため、令和3年度～7年度の今後5年間で高規格救急自動車の更新を進めていきます。

4. 関連部署

総務課

ii) 河川の整備等による災害に強いまちづくりと地震や津波等のまさかの時に備えた態勢が充実し、安心して暮らせるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 「新富町建築物耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断及び耐震改修等を進めるため、次の費用の一部助成を行いました。
 - ・ 昭和56年5月1日以前に建てられた木造住宅の耐震診断に要する費用
 - ・ 耐震診断によって耐震基準を満たさないと判断された木造住宅に対し、その所有者が行う耐震改修の設計に要する費用
 - ・ 耐震診断によって耐震基準を満たさないと判断された木造住宅に対し、その所有者が行う耐震改修工事に要する費用
- 令和元年度から、小中学校付近の住宅危険ブロックに対し、その所有者が行うブロック塀撤去に要する費用の一部助成を行いました。令和元年度は、応募がありませんでした。
- 令和元年度に、町内の防災情報や避難情報をまとめた「防災マップ」を作成しました。
- 令和2年度に、県の浸水想定見直しに伴う洪水ハザードマップの更新を行いました。

- 地域の防災拠点として、消防機械倉庫の建替え・消防車両の更新を計画的に進め、町民が安心して暮らせるまちづくりを行うことができました。
- 備蓄食料の種類等を増やすなど大規模災害に対応した備蓄整備を実施してきましたが、年次計画通りに行えなかった備蓄食料もありました。
- 一ツ瀬川河川改修（堤防補強）について、関係機関と共に宮崎県へ要望活動を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
アルファ米備蓄数	食	27,320	27,150	27,300	17,800	9,800
パン備蓄数	缶	7,704	7,416	7,232	7,136	4,616
ビスコ缶備蓄数	缶	240	320	400	190	90
即席スープ備蓄数	個	—	—	—	—	2,940
飲料水備蓄数	本	4,656	6,480	8,640	8,328	8,300
災害用毛布	枚	—	—	—	660	660
段ボールベット備蓄数	組	—	—	—	40	40
液体ミルク備蓄数	缶	—	—	—	960	960
非常用哺乳瓶備蓄数	個	—	—	—	768	988
マスク備蓄数	枚	—	—	—	—	10,000
非常用トイレ処理剤	セット	—	—	—	1,000	1,021

3. 今後の課題・方向性

- ① 「新富町建築物耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断及び耐震改修等を進めることにより、建築物の耐震化や不燃化などを図り、災害に強いまちづくりを継続していきます。
- ② 「地域防災計画」や「ハザードマップ」などの検証・見直しを適正に行い、避難路・避難場所の確保、的確な情報の収集、発信のための基盤整備を行い、災害予防体制並びに減災のための体制強化を継続していきます。
- ③ 備蓄食料整備計画を見直し、年次更新を適正に行っていく必要があります。
- ④ 近年頻発する異常気象豪雨等に耐えられる河川及び排水路の整備を行っていきます。
- ⑤ 排水下流端である一ツ瀬川及び県河川の河川改修または維持管理について、宮崎県に対し、継続して要望を行っていきます。
- ⑥ 県事業である一ツ瀬川堤防（左岸）補強工事について、早期完成に向けて、宮崎県への事業協力を努めていきます。

4. 関連部署

総務課、都市建設課

iii)「地域は地域住民が自ら守る」という意識の下で、町民同士が助け合い見守り合う地域コミュニティが機能するまちづくり

1. 主な実績・評価

- 避難訓練及び防災講話は危機管理専門員を中心に、継続的に実施することができました。
- 地域における防災リーダーとなる防災士の資格取得に必要な受講料を町が負担するとともに、認定申請手続きの支援を行いました。
- 区長会等を通し、自主防災組織設立の環境づくりや情報提供を行い、令和2年度末現在38地区が設立済みです。
- 自主防災組織を設立している地区に対し、災害発生時の救助や避難所の運営に必要な機器材一式を貸与しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
避難訓練及び防災講話実施回数	回	9	11	9	11	13
自主防災組織資機材整備件数	地区	6	6	4	0	2
防災士資格取得者数	名	8	6	19	16	5

・自主防災組織一覧（令和3年4月1日現在）

地区	結成年月日	地区	結成年月日	地区	結成年月日
麓地区	H19.10.31	越馬場地区	H25.5.15	今別府地区	H28.5.19
鬼付女地区	H19.10.31	祇園原地区	H25.6.30	溜水地区	H28.6.7
新町地区	H20.4.1	東畦原地区	H25.7.10	新田新町地区	H28.6.13
竹渚地区	H20.4.1	三財原地区	H26.5.18	中村地区	H28.8.1
平田地区	H20.12.25	東五反田地区	H26.12.10	下城元地区	H29.1.16
伊倉地区	H21.1.11	一丁田地区	H27.1.1	大和地区	H29.1.23
野中地区	H21.1.18	上今町地区	H27.2.22	岩脇地区	H29.8.1
六反田地区	H21.12.21	軍瀬地区	H27.5.21	下三納代地区	H29.12.20
八幡地区	H22.1.1	平伊倉地区	H27.7.16	川床地区	H30.6.15
湯之宮地区	H22.7.1	横江地区	H27.10.1	上城元地区	H30.7.9
弁指地区	H22.12.14	西五反田地区	H28.1.1	舟津地区	H31.4.1
大渚地区	H24.5.1	田中地区	H28.2.1	瀬口地区	R2.4.1
江梅瀬地区	H24.8.6	柳瀬地区	H28.4.1		

3. 今後の課題・方向性

- ① 危機管理専門員を中心に、避難訓練及び防災講話を継続的に実施していきます。
- ② 全地区の自主防災組織の結成及び防災士の配置を目指し、支援を継続していきます。

4. 関連部署

総務課

iv) 防犯体制や防犯意識の向上を図るとともに、歩行者の安全を最優先し、交通安全意識の徹底により事件・事故を未然に防ぐまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成30年度までは、児童・生徒の登下校時間に、毎日青色パトロール車で定期巡回を行いました。令和元年度以降は、春と秋の交通安全期間に合わせて啓発キャンペーン等を実施するとともに、児童・生徒の登下校時間に合わせた安全パトロールを随時実施しました。
- 危機管理専門員による、交通安全出前講座を開催しました（平成28年度・平成29年度）が、近年は、交通安全に精通した危機管理専門員の配置ができておらず、開催が困難な状況になっています。
- 新富町メール配信サービスを活用した事件・事故等に関する情報提供については効果が高く、登録者数も年々増加していますが、登録者数は人口の20%未満であるため普及しているとは言えない状況です。
- 小中学校を中心にその周辺の防犯灯整備は概ね終了することができました。
- カーブミラーの新設や修繕については、道路拡張や地区からの要望により随時対応を行い、歩行者・自動車運転者に対する安全確保を図ることができました。
- 令和元年度に、交通運転者の交通事故防止策として、67名の高齢者に対し、安全運転支援装置導入費用の一部助成を行いました。（助成総額309万円）
- 令和2年度に、安全運転意識向上とあおり運転被害防止対策として、ドライブレコーダー設置費用の一部助成を行いました。（助成件数373件・助成総額3,691,000円）

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
メール配信サービス登録者数(防災・防犯)	名	2,231	2,368	2,608	2,601	2,702
防犯灯設置台数	基	114	104	30	51	116
カーブミラー新設	箇所	11	8	8	5	7
カーブミラー修繕	箇所	6	5	12	13	10
交通安全出前講座開催開催回数	回	23	6	—	—	—
	参加者数	210名	150名	—	—	—

3. 今後の課題・方向性

- ① 高齢運転者への交通安全出前講座の開催だけではなく、歩行者（特に児童・生徒）の交通マナー教育を推進していきます。
- ② 防犯・防災情報提供の多重化を推進するため、広報手段の多様化や、広報を徹底しメール配信サービスの登録者を増やしていく必要があります。
- ③ 防犯灯において、まだ、LEDへ更新していない防犯灯が多数あるため、今後も事業を継続して行い、地区への負担軽減を図る必要があります。
- ④ 自動車保有者の増加や道路改良に伴い、今後も継続的に新設や更新を行っていく必要があります。（平成31年3月31日現在、新富町内の保有自動車数18,406台・県内10位）
- ⑤ 交通安全対策として、今後もドライブレコーダー設置助成を行い、安全運転意識の向上と交通事故防止を図って行く必要があります。

4. 関連部署

総務課

v) 一人ひとりが正しい消費者意識を持ち、安心して暮らせるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 以前まで消費者相談を巡回で行っていましたが、常時相談を受付けられるよう、平成30年度に、西都市・児湯5町1村共同で、高鍋町役場内に西都児湯消費生活センターを設置し、専門知識を持つ消費生活相談員を配置しました。商品の販売方法の多様化や支払方法の多様化に伴い、相談件数は増加傾向にあり、年々相談件数は増加しています。また、相談方法も、対面以外の方法（電話、FAX、メール）も設け、相談しやすい環境を整備することができました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
消費生活相談件数	件	9	0	33	38	52

※平成29年度までは、新富町で開催した巡回相談での相談件数

※平成30年度以降は、西都児湯消費生活センターで受けた相談件数（他市町村住民分も含む）

3. 今後の課題・方向性

- ① 相談内容の多様化、相談件数の増加に適切に対応するため、西都児湯消費生活センターの継続設置を行っていく必要があります。

4. 関連部署

町民課

3 基地対策

i) 航空機による騒音等の対策が充実したまちづくり

1. 主な実績・評価

- 住宅防音工事、空調機等の機能復旧工事について、待機住宅の早期解消を国に働きかけました。
- 航空自衛隊新田原飛行場の運用により生じる、特に騒音が激しい激甚地区及び85W以上の区域に居住する世帯に対し、騒音による生活上の障害を緩和し、民生の安定並びに福祉の向上を図るため、テレビ受信料の助成を行いました。
- 町内において航空機等の騒音測定を実施し、町内各所の騒音状況の把握を行いました。
- 新田原基地南側において、航空機等の訓練離発着状況の調査を行い、離発着状況の把握を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
住宅防音工事実施戸数	戸	39	59	118	43	14
費用総額(億円)		2.42	3.59	4.24	1.71	0.56
空調機能復旧工事戸数	戸	305	283	312	334	243
費用総額(億円)		0.98	0.89	1	1.06	0.8
建具機能復旧工事戸数	戸	86	85	83	105	130
費用総額(億円)		2.07	2.06	1.76	2.28	3.66
テレビ受診料補助件数	件	955	956	911	933	950
補助金総額(千円)		6,680	6,687	6,372	6,526	6,645
騒音測定箇所数	箇所	14	6	10	11	10
飛行目視調査により確認した飛行回数	回	38,100	35,072	37,010	29,460	26,599

3. 今後の課題・方向性

- ① 空調機等の機能復旧工事については、予算を十分確保し待機住宅の早期解消と待機期間の短縮を図るとともに、告示後に建築された住宅については早期に住宅防音工事の対象となるよう継続して国へ要望していく必要があります。
- ② 引き続き、特に騒音が激しい激甚地区及び85W以上の区域への騒音による生活上の障害を緩和し、民生の安定並びに福祉の向上を図るため、テレビ受信料の助成を継続して行っていく必要があります。
- ③ 今後も航空機等の騒音測定や離発着状況の調査を行い、騒音状況を把握したうえで、騒音への対策を国に要望していく必要があります。

4. 関連部署

基地対策課

ii) 基地の設置と運用による障害の防止が充実したまちづくり

1. 主な実績・評価

- 東大谷地区排水対策として、新田西地区ほ場整備と同時に整備を行えるよう準備を進めました。
- 大和地区洪水対策（洪水調整池）として、大和地区ほ場整備と同時に整備を行えるよう準備を進めました。令和2年度より、大和地区ほ場整備事業は、宮ヶ平・塚原工区の事業に着工し、大和地区洪水対策に関連する事業として、大和地区ほ場整備にかかる用水路関連事業及び大和地区洪水調整池の補償にかかる不動産鑑定を実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
障害防止事業経費総額	千円	0	902	4,968	26,228	34,074

3. 今後の課題・方向性

- ① 新田西地区ほ場整備事業及び大和地区ほ場整備事業完了まで、同時に整備を進めていきます。

4. 関連部署

農地管理課

iii) 基地の設置と運用に伴う障害の緩和を図る生活環境整備が充実したまちづくり

1. 主な実績・評価

- 航空自衛隊新田原飛行場の運用に生じる特に騒音が激しい激甚地区及び85W以上の区域に居住する世帯に対し、騒音による生活上の障害を緩和し、民生の安定並びに福祉の向上を図るため、夏場の電気料の助成を行いました。
- 農耕に対する損害損失補償について、現在の補償区域は滑走路の延長直下の非常に狭い区域であり、区域の拡大と対象農家に対する補償額の引き上げを図るよう国に働きかけを行いました。
- 地区活動の活性化を図るため、地区集会所空調機設置の際、設置費用の助成を行いました。（令和元年度11地区・令和2年度10地区）
- 地区の戸数に応じ、地区集会所に合計600脚の折りたたみ椅子を設置しました。（令和2年度）
- 基地周辺財産を有効に活用し、地域振興を図るための協議を行った結果、防衛省による三納代コミュニティ広場の整備が進められ、平成28年度に完成しました。

- 町が指定する周辺財産の緑地帯の整備についての協議を行った結果、防衛省による新田原展望広場の整備が進められ、令和元年度に完成しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
激甚地区空調機器電気料補助件数	件	1,004	995	988	992	1,018
補助金総額(千円)		5,629	5,560	5,496	5,482	5,604
農耕に対する阻害損失補償対象者数	名	137	134	137	138	130
補償対象面積(a)		7644.92	7334.66	7425.52	7237.69	7264.86
補償総額(千円)		3,436	3,302	3,077	2,980	2,062

3. 今後の課題・方向性

- ① 引き続き、特に騒音が激しい激甚地区及び85W以上の区域への騒音による生活上の障害を緩和し、民生の安定並びに福祉の向上を図るため、夏場の電気料の助成を継続して行っていく必要があります。
- ② 農耕に対する阻害損失補償について、補償区域の拡大と、補償額の引き上げを図るよう国に要望していく必要があります。

4. 関連部署

基地対策課

<三納代コミュニティ広場>



<新田原展望広場>



i) 計画的な土地利用により、良好な居住環境が整備され、民間住宅の整備が進むまちづくり

1. 主な実績・評価

- 雄大な自然と歴史、文化、産業が織り成す新富町らしい景観を「守り」「育み」「つくり」つつ、次世代に誇れる景観を引き継ぐことを目的として、令和元年度に「新富町景観条例」を策定しました。
- 新富町の美しい自然環境、魅力ある景観及び良好な生活環境は、町民の長年にわたる努力により形成されてきたものであることに鑑み、町民共通のかけがえのない財産として、現在及び将来の町民がその恵沢を享受することができるよう、その保全及び活用を図るため、令和元年度に「新富町自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を策定し、町内で1,000㎡を超える再生可能エネルギー発電施設（太陽光発電施設等）を設置する場合は、町に対する事前届け出と町の同意を得ることが必要になりました。
- 遊具点検において修繕が必要な箇所を選定し、適宜修繕を実施することで公園遊具の維持に努めました。
- 令和元年度に、富田浜公園全体の整備を含めた利活用促進に関する基本方針を定めた「富田浜公園基本計画」を策定しました。
- 地域の環境美化の取組に関する支援は、啓発的な参加型イベントとして実施する方法と、団体等へ補助を行う2つの方法で支援を実施しました。

＜参加型イベント方式＞河川愛護週間活動、環境フェスタ・クリーンアップ宮崎（都市建設課、富田浜清掃大作戦（生涯学習課）、桜堤の草刈（総合政策課）

＜補助金交付方式＞花の里づくり事業、まちづくり補助金（総合政策課）、自治公民館運営費補助金（基地対策課）

- 地域の環境美化活動に対する支援を行うため「花の里づくり会」を通して、花の苗等の支援を行ってきましたが、少子高齢化による町民参加の減少などにより、継続が難しくなったため、「花の里づくり会」は、平成29年度をもって解散しました。
- 農地法による農地の保護、森林法による森林の保護、都市計画法による開発行為の許認可の進達等関係各課で調整を行いながら、それぞれの土地利用について適正な指導を行いました。
- 上位計画である「宮崎県都市計画区域マスタープラン」の見直しや、第5次総合計画後期基本計画の策定が行われたことを踏まえ、社会・経済情勢の変化や都市計画に関する制度面の改正が行われた等の変化を受けて、平成30年度に「都市計画マスタープラン」の見直しを行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
公園修繕整備費総額	千円	4,377	2,218	525	3,124	3,693
富田浜清掃大作戦参加者数	名	600	1,000	800	—	—
多面的機能支払交付金事業実施面積(農地維持)	a	60,291	60,299	60,310	60,515	60,303
多面的機能支払交付金事業実施面積(資源向上)	a	23,593	23,593	23,604	51,398	49,089
多面的機能支払交付金事業実施面積(長寿命化)	a	45,841	45,841	45,838	50,158	47,849

3. 今後の課題・方向性

- ① 老朽化しや遊具については、財政担当課との整合性を図りながら、地域の実情に応じた適切な整備を行っていく必要があります。
- ② 富田浜公園プールは、建設から40年程経過していることに加え、塩害による老朽化が進んでいます。今後は、「富田浜公園基本計画」に基づきながら、富田浜公園・富田浜漕艇場・富田浜キャンプ場等が連携した、集客・交流の場となる施設・仕組みの整備を行っていく必要があります。
- ③ 自治公民館運営費補助金やまちづくり補助金等を活用した地域活動の支援を継続するとともに、参加型啓発イベントを特化して取り組んで行くよう工夫していきます。
- ④ 関係各課の連携による適正な土地利用の指導を積極的に行っていきます。
- ⑤ 近年、埋土の崩壊などによる人災に近い災害も発生しているため、より一層関係機関の連携による適正な土地利用の指導を積極的に行っていきます。
- ⑥ 「都市計画マスタープラン」に基づき、行政と市民が協働してまちづくりを行える環境づくりを進めていきます。

4. 関連部署

総合政策課、基地対策課、福祉課、農地管理課、都市建設課、生涯学習課

ii) 適正な戸数管理などによる質の高い町営住宅サービスのあるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 公営住宅ストック総合計画に基づき、対応年数を経過し老朽化した成法寺住宅、天井丸住宅、新麓住宅の解体を行いました。
- 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕等を、社会資本整備総合交付金を活用して実施し、長寿命化や公営住宅全体の質の向上を図りました。

- 公営住宅の改善時には、階段手摺の設置等、福祉対応型の住宅整備を進めました。
- 住宅防音事業を活用し、老朽化した空調機器の復旧を行うことにより、良好な居住環境の維持に努めました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
町営住宅整備工事費用総額	千円	79,911	35,964	86,601	43,552	27,390
町営住宅整備修繕費用総額	千円	7,033	5,450	7,071	14,461	13,996
町営住宅政策空家認定戸数	戸	212	212	208	130	130
うち、空家戸数(戸)		87	94	102	59	64
町営住宅政策空家解体戸数	戸	10	0	4	24	54
工事費用総額(千円)		5,076	0	4,644	17,974	41,815
町営住宅空調機器取替台数	台	36	35	36	44	29
工事費用総額(千円)		3,940	4,104	4,901	6,751	3,558
公営住宅管理戸数	戸	582	582	578	500	500
簡平・1種(戸)		131	131	129	127	127
簡平・2種(戸)		204	204	202	126	126
中耐・1種(戸)		96	96	96	96	96
中耐・2種(戸)		126	126	126	126	126
その他・町単独(戸)		4	4	4	4	4
その他・公営住宅(戸)		21	21	21	21	21

※簡平…簡易平屋(木造家屋)

※中耐…中層耐火(鉄筋コンクリート造家屋)

3. 今後の課題・方向性

- ① 老朽化した公営住宅の建替え・早期修繕の実施等を「公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施するとともに、高齢者・障がい者をはじめとするすべての人にやさしい住環境づくりや、多様な階層間での交流促進による良好なコミュニティづくりに配慮し進めていく必要があります。
- ② 町営住宅の整備を進めるうえで、町財政との整合を図りながら地域の実情に応じた適切な整備を行っていく必要があります。
- ③ 用途廃止となった住宅団地については、調和のとれた土地利用を念頭におき、土地の有効活用について検討を行っていきます。

4. 関連部署

都市建設課、総合政策課

iii) 総合的な施策の推進により定住を促し、住んでよかったと実感できるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成26年度から町内で新築住宅を建築または購入した人や中古住宅を新たに購入しリフォームした人を対象に、定住促進補助金を創設し費用の一部を助成してきました。しかしながら、単なる世帯分離によるものが多く、新たに町外からの移住する割合が低いことや財政的観点から平成30年度で事業を終了しました。この事業に代わり、現在社会問題となっている空き家の再利用を促すため、令和元年度から空き家バンクリフォーム補助金を新設しました。その活用件数は、年間5件程度となっており、空き家の発生件数とのバランスはとれていると考えています。
- 平成26年度から受け入れを開始した地域おこし協力隊ですが、平成30年度からは、町が支援機関として認定した団体から、隊員が支援を受けながら各々の活動を行っていく方式に変更し、平成30年度から「一般財団法人こゆ地域づくり推進機構」を、令和2年度から「合同会社町子屋」を支援機関として認定し、地域おこし協力隊の積極的な受け入れを行いました。
- 令和2年3月末現在、26名の地域おこし協力隊が町の地域課題を解決するため、新富町内で活動しています。
- 令和2年3月末までに6名の地域おこし協力隊員が退任しましたが、現在、新富町に居住している隊員は1名のみで、退任後も定住できる支援体制を強化していくことが今後の課題であると考えます。また、退任した6名の地域おこし協力隊の在任期間は次のとおりです。
 - ・ 3年（任期満了） 2名
 - ・ 2年以上3年未満 2名
 - ・ 1年以上2年未満 2名

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
定住促進補助金助成件数	件	54	51	48	—	—
助成総額(千円)		39,250	39,350	39,100	—	—
空き家バンク登録件数	件	—	—	—	7	9
空き家バンクリフォーム補助金助成件数	件	—	—	—	3	5
補助総額(千円)		—	—	—	3,116	2,864
地域おこし協力隊在籍人数	名	2	2	2	11	27

3. 今後の課題・方向性

- ① 移住に関する問合せとともに、その際の住居として空き家の登録状況に関する問合せが多くなっています。移住相談の際に合わせて、空き家の紹介も行えるよう、ホームページ等を活用した情報提供方法を更に改善していく必要があります。

- ② 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で、地方での居住を検討する事例が増加しています。また、町の産業の担い手は減少傾向に歯止めが効かない状況であるため、地域おこし協力隊のみならず、事業所とも協力したうえで、働く場の確保とその価値の向上を目指していきます。

4. 関連部署

総合政策課

i) ごみの適正処理とリサイクルが徹底され、ごみの減量化が進む環境意識の高いまちづくり

1. 主な実績・評価

- リサイクル率の目標を 20%として、定期的にごみの分別やリサイクルについての啓発を「環境フェスタ」や広報等で行いましたが、目標値を達成することはできませんでした。新富町のリサイクル率は、宮崎県内全体でみると大変低い状況にあり、まだまだリサイクルできる物が、焼却ごみ等で処理されている状況が見受けられます。
- 町内の各地区のごみ収集を迅速に行うとともに、集積所ごみボックスの改良を行い、衛生的な生活環境の保持に努めました。
- 塵芥中間受入施設（旧藤山）の搬入ごみについて、シルバー人材センターに管理運営の委託を行い、搬入されたごみを適正に処分しました。
- 令和3年1月に、使用済小型電子機器等の再資源化の促進と、住民サービスの向上の観点から「宅配便を利用した小型家電リサイクルに関する協定」を締結し、宅急便を利用した小型家電リサイクル収集を開始しました。
- 可燃ごみについては、宮崎県ごみ処理広域計画に基づき「エコクリーンプラザみやざき」において、宮崎市・東諸県・西都児湯の広域的共同処理を行いました。可燃ごみの収集量は、毎年 5,000 t 前後でした。
- 不燃ごみ・資源ごみについては、1市5町1村で負担金を出し合い運営を行っている「西都児湯クリーンセンター」のリサイクル施設において、適正に処理を行い、循環型社会の形成に努めました。
- 令和元年度までは、家庭から排出される剪定木については、焼却処理を行っていましたが、令和2年度からは、畜産資材としての再資源化事業に着手しました。
- 災害時に大量に発生する恐れのある災害廃棄物を適切かつ迅速に、撤去・運搬・処理を行うため、令和2年6月に（一社）宮崎県産業資源循環協会、令和3年1月に宮崎県環境保全事業連合会との間で協定書の締結を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
可燃ごみ	t	4,315	4,189	4,349	4,135	4,124
不燃ごみ	t	50	59	63	63	74
粗大ごみ	t	138	152	160	323	194
資源物(①)	t	670	632	637	651	697
ごみ量送料(②)	t	5,173	5,032	5,209	5,172	5,089
リサイクル率(①/②)	%	12.95	12.56	12.23	12.59	13.70

3. 今後の課題・方向性

- ① 適正なりサイクルの目標を立て、目標達成のための取組を行っていく必要があります。
- ② リサイクル率低迷の要因ともなっている「可燃ごみ」減量化の観点から、食品ロスの削減対策、食品残渣の肥料化等に取り組んでいく必要があります。
- ③ ごみ捨てが困難な高齢者支援の一環として、改良型ごみボックスへの切替と設置箇所の見直しを検討していきます。
- ④ ごみ収集においても、脱炭素を見据え「バイオマスプラスチックごみ袋」の導入、収集車両等更新の検討を行っていきます。
- ⑤ 宅配便を利用した小型家電リサイクルのシステムのように、ごみの種類等を考慮したごみ収集方法も検討していきます。
- ⑥ 「西都児湯クリーンセンター」の負担金を拠出している1市5町1村で、ごみの適正処理について検討や情報交換を積極的に行っていく必要があります。
- ⑦ 家庭から排出される剪定木の再資源化を継続する取り組みを行っていきます。
- ⑧ 新富し尿処理施設から排出される「し渣（脱水汚泥）」については、再資源化に向け調査研究を行っていきます。
- ⑨ 高齢化社会の進行に伴い廃棄量が増加することが見込まれる「使用済紙おむつ」のリサイクルについて検討していきます。
- ⑩ 災害時に大量に発生する恐れのある災害廃棄物を適切かつ迅速に、撤去・運搬・処理を行うため、平成28年度に策定した災害廃棄物処理計画の見直しを行うとともに、災害廃棄物発生時に即応できる体制の構築に努めます。

4. 関連部署

都市建設課

ii) ごみの不法投棄やポイ捨てを許さないモラルの高いまちづくり

1. 主な実績・評価

- 不法投棄監視体制の強化を図るため、環境パトロール指導員による巡回パトロールを実施しました。
- 不法投棄防止のためのパトロールを行うための、環境パトロール用車両の更新を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
不法投棄パトロール対応件数	件	不明	155	305	244	222

3. 今後の課題・方向性

- ① 環境パトロール指導員の活用による、不法投棄監視体制の強化を継続していきます。

4. 関連部署

都市建設課



新富町からのお知らせ

保存版

ご家庭で不用となった パソコン、小型家電を宅配便で 回収しています。





1箱1,650円(税込)が
パソコン本体を含むと **無料**

※ブラウン管(CRT)モニターは、処理等に費用がかかるため別料金となります。
※回収は、ご家庭のみとなります。事業所からの回収は受け付けておりません。

小型家電リサイクルにご協力ください。



パソコンや携帯電話などの使用済小型家電には、貴金属やレアメタルといった有用金属がたくさん含まれており、リサイクル可能な貴重な資源です。この貴重な資源をもっと有効に活用するために、2013年4月から小型家電リサイクル法がスタートしています。新富町では、新たに国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、便利で安心な宅配便による自宅回収を実施しています。回収を依頼する使用済小型家電に**パソコンが含まれる場合は、回収料金が無料**となっています。貴重な資源のリサイクルにご協力ください。

小型家電リサイクル法について ▶ [環境省 小型家電リサイクル法](#) [検索](#)

回収方法

パソコンなどの小型家電 宅配便による自宅回収



小型家電
大量回収 2013年4月

町では、国の認定事業者「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、宅配便によるパソコンを含む小型家電の自宅回収を実施しています。



違法回収業者は、
利用しないでください。

※無料の対象はパソコン本体を含む
回収1回につき1箱の回収料金と
なります。

※ブラウン管(CRT)モニターは処理
等に費用がかかるため別料金とな
ります。

宅配便がご自宅まで回収!

年中無休、最短翌日回収!

パソコンが入ると無料!

▼申込・詳細はコチラ

<http://www.renet.jp/>



宅配便回収のご利用方法など、詳しくは裏面をご覧ください ▶▶

37

6 火葬場施設・墓地

適切な整備を有する火葬場施設と周辺環境に調和した墓地が確保されたまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成27年度に完成した、環境に配慮した近代的な火葬場の効率的な維持管理を行いました。
- 火葬場運営のため、1市5町での広域的な取り組みを継続して行いました。
- 各地区の共同墓地に関する相談窓口になるとともに、町営墓地の適正管理に努めました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
火葬許可件数	件	167	213	171	202	184
火葬場利用件数	件	169	213	182	205	187
町営墓地設置基数	基	214	214	214	214	214
	うち、使用許可済数(基)	211	213	214	214	213
	うち、新規使用許可数(件)	4	2	1	1	0

3. 今後の課題・方向性

- ① 火葬場運営を円滑にするためにも、長寿命化のための整備等について検討を行っていきます。
- ② 墓地に関する相談に対応できるよう、関係機関との連携を密に行っていく必要があります。

4. 関連部署

都市建設課

Ⅱ 自然環境保全・公害

i) 美しい自然にあふれ、自然とまちが共存するまちづくり

1. 主な実績・評価

- 開発行為に関して、環境保護のための適正な監視・指導に努めました。
- 水源の涵養や土砂災害防止機能などの多面的機能を持つ森林の適正な保全を図りました。
- アカウミガメなどの貴重な野生生物の保護等を推進するため「富田浜清掃大作戦」や「クリーンアップみやざき」を実施し、町民の皆さんへの環境保全意識の啓発を行いました。
- 富田浜にアカウミガメに関する看板を設置し、保護への周知を行いました。
- 新たに設置する防犯灯及び公共施設を中心に、ＬＥＤ照明の導入を進めました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
アカウミガメ上陸回数	回	364	418	262	210	293
総合交流センターきらりでの太陽光発電量	kwh	64,137	60,588	71,738	62,029	53,626

3. 今後の課題・方向性

- ① 開発行為に関して、環境保護のための適正な監視・指導に努めていきます。
- ② 水源の涵養や土砂災害防止機能などの多面的機能を持つ森林の適正な保全を図ります。
- ③ 「富田浜清掃大作戦」や「クリーンアップみやざき」の実施をとおして、環境保全意識の啓発に努めます。
- ④ ボランティア団体との連携により、社会問題化している海岸漂着物の撤去・回収に努め、海の豊かさを守る取り組みを進めていきます。
- ⑤ 脱炭素社会の実現に向けて、再生エネルギー等の調査・研究を行っていきます。
- ⑥ 公共施設への太陽光設備の導入、防犯灯や公共施設等へのＬＥＤ照明の導入を進めていきます。
- ⑦ 学校教育で企画される地域の環境美化を支援し、地域におけるゴミ問題への意識の啓発に取り組みます。

4. 関連部署

総務課、財政課、都市建設課、教育総務課、生涯学習課

ii) 合併浄化槽の推進と排水処理対策により、衛生的で水辺環境にやさしいまちづくり

1. 主な実績・評価

- 合併浄化槽の設置促進により生活排水処理能力を向上させるため、循環型社会形成推進交付金事業を活用し、浄化槽設置者に対し設置費用の一部助成を行いました。しかしながら、目標とした70%以上の生活排水処理率には届くことができませんでした。（令和2年度末現在、生活排水処理率68.8%）
- 令和元年度に、単独浄化槽、汲取り浄化槽から合併浄化槽への転換を促進するため、浄化槽設置にあわせて行われる宅内配管工事に対しても補助メニューの追加を行いました。
- し尿処理施設「潮香苑」を適正に運営しました。
- 雨水処置に伴う排水処理対策のため、平成30年度に六反田地区排水路の整備工事を行いました。
- 令和2年度に、大和地区ほ場整備事業に関連した周辺集落の生活排水路の整備を実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
合併浄化槽補助件数	基	89	88	92	106	85
補助総額(千円)		26,818	26,814	27,514	32,522	26,356
生活排水処理率	%	66.4	66.4	67	68	68.8
し尿処理施設に関する費用	億円	1.08	1.08	1.21	1.1	1.36
し尿処理施設搬入処理量	t	15,539	15,504	15,595	15,808	15,541
し尿処理施設搬入使用料	千円	1,584	1,581	1,590	1,627	1,616
排水路整備工事件数	件	—	1	1	1	—
工事費総額(千円)		—	6,211	14,495	651	—

3. 今後の課題・方向性

- ① 生活排水処理率70%を目標に、浄化槽の普及啓発に努めます。
- ② 浄化槽の普及、災害時の対応が円滑に行えるよう、スマート浄化槽※の導入について検討します。
- ③ 雨水処理に伴う排水処理対策のため、各地域の実情に応じて緊急性・重要性・必要性を勘案し、道路や河川改修に併せて排水路の整備を図ります。

※スマート浄化槽…浄化槽台帳をインターネットで共有するシステム

4. 関連部署

都市建設課、農地管理課

iii) 家畜排せつ物等が適正に処理され、水質汚染や悪臭などの公害がないまちづくり

1. 主な実績・評価

- 事業所を原因者とする排出物の監視指導に努め、関係各課及び関係機関と連携し環境汚染対策につとめました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
公害防止協定に基づく立入検査施設数	施設	3	3	3	3	3
	検査回数(回)	5	7	5	5	3
町内5河川水質調査回数	回	16	16	16	16	16

3. 今後の課題・方向性

- ④ 環境汚染対策が適切に行えるよう、関係各課や関係機関と連携を密にしていきます。

4. 関連部署

産業振興課、都市建設課

第2節 健康・福祉

町民誰もが元気で、生涯を通して安心して暮らせるまちづくりを進めました。

I 保健・健康づくり・医療

i) 赤ちゃんから高齢者まで、町民の健康管理体制が充実し、生涯を通して町民が元気なまちづくり

1. 主な実績・評価

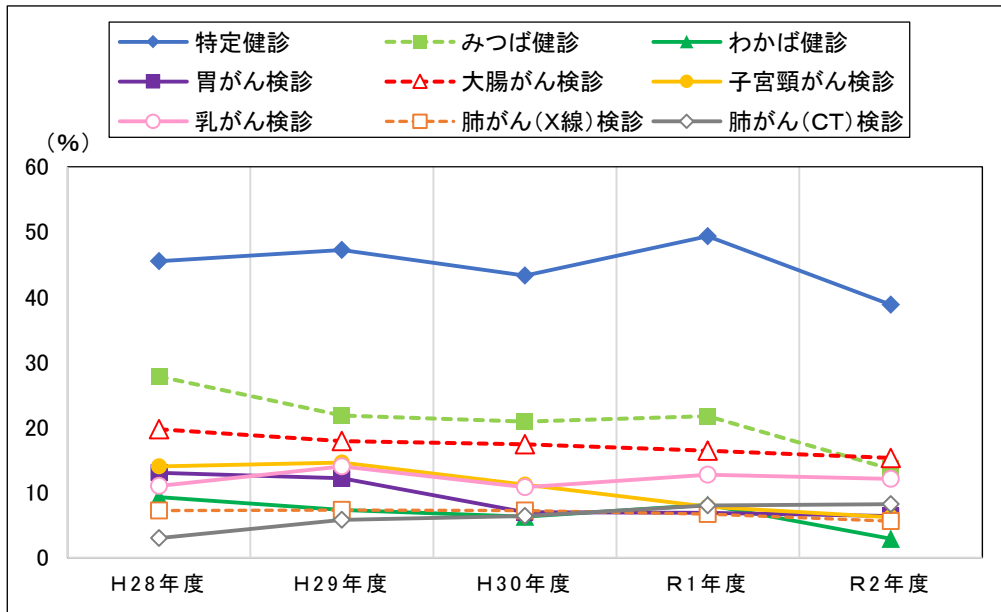
- 再編関連訓練移転等交付金を活用した「はつらつ健康基金」や保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、疾病の早期発見・早期治療につながる事業を行いました。また、保健事業実施計画（データヘルス計画）は、平成29年度に見直しを行い「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定しました。
- 特定健診の受診者のうち、前年度受診者や今まで一度も特定健診を受診したことがない方を対象に、電話や受診勧奨の文書送付等を実施し、受診率の向上に努めました。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による受診控えが影響し、令和2年度は受診率4割を下回りましたが、例年は受診率4割台を維持し、令和元年度は、過去最高の受診率49.3%を達成することができました。
- 若い世代における病気の早期発見・早期治療を促すため、平成25年度より開始している30代の国民健康保険加入者を対象とした「わかば健診」に加え、平成28年度より、20代の国民健康保険加入者を対象とした「みつば健診」を開始しました。しかしながら、年齢層が若い程、受診率は低く、「わかば健診」の受診率は10%以下に留まるとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による受診控えも影響し、更に受診率が下がる結果となりました。
- わかば健診・みつば健診に合わせて、消防団員を対象とした健診も実施し、更なる若い世代の病気の早期発見・早期治療の促進を行いました。（団員の50%以上受診）
- 平成29年度から、25歳から3歳ごとを対象に子宮頸がん検診にHPV検査を追加しました。
- 平成30年度からは、胃がんリスク検査を健康診査の検査項目に追加しました。
- 平成30年度から、「はつらつ健康基金」の積み増しを行い、「65歳以上」「31歳（子宮頸がん）」「41歳（前立腺がんを除く）」「51歳」「61歳」「40～64歳の方で特定健診を5年連続受診された方」を対象に、がん検診の無料化を開始しました。
- 特定健診の結果を基に検査項目に一定の基準を設定し、基準該当者に個別指導を行いました。また、外部講師による運動教室を開催し、同時に、保健師・栄養士による健康相談・栄養指導も行いました。

- 平成25年度に締結した宮崎大学医学部との特定健診の評価及びコホート調査研究に関する協定により、平成30年度に出された調査研究結果において、要治療者等への個別の保健指導の有効性ととも、町民全体への生活習慣病予防対策啓発の必要性も明らかになりました。
- 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」「もぐもぐ教室」「幼児フッ素塗布」などを通し、乳幼児を抱える家庭への支援を行いました。
- 80歳で自分の歯を20本残せるよう、歯周病検診を実施しました。平成29年度からは、より受診しやすい環境を作るため、町内歯科医院での個別検診に受診方法を変更しました。
- 全庁で一体となって自殺対策に取り組むため、平成30年度に「新富町自殺対策計画」を策定しました。あわせて、毎年、計画に対する各課検証も実施しました。
- 自殺予防啓発リーフレット、こころの電話帳、こころの相談手帳の配布を毎年実施しました。
- 毎年、自殺予防週間（9月）や自殺予防月間（3月）に、保健センターだよりを通じて自殺予防啓発を行いました。
- 令和元年度に、役場内の徴収業務に携わる担当者を対象に、心理・社会的問題や生活上の問題・健康上の問題を抱えている人など、自殺の危険を抱えた人々に気づき適切にかかわるゲートキーパーの養成講座を開催しました。
- 地域に出向いた調理実習等において、各地区いきいきサロンや高齢者クラブ、成人を対象とした講習会等で高齢者ソフト食や食生活習慣病予防の講話を実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
特定健診受診者数	名	1,570	1,587	1,392	1,534	1,213
特定健診受診者結果説明会	回	12	12	1	10	—
	参加者数(名)	595	602	15	493	—
調理実習・栄養講話	回	48	38	45	42	14
特定健診情報提供委託事業を活用した情報取得	名	192	119	92	76	153
脳ドック助成者数	名	178	175	167	175	183
みつば健診受診者数	名	101	81	78	75	45
わかば健診受診者数	名	27	19	17	17	6
食生活改善推進員による成人への	回	20	9	6	11	1
食育活動回数	参加者数(名)	228	101	97	150	12
高齢者ソフト食講演・実習	回	18	19	16	20	7
開催回数	参加者数(名)	296	191	247	131	61
こころの電話帳、相談票配布数	通	3,371	3,345	3,513	210	232
こころの健康づくりに関する相談・訪問対応件数	件	42	37	25	6	9

＜健康診査の受診率＞



3. 今後の課題・方向性

- ① 特定健診や各種検診については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により受診率が影響する状況にありますが、健診会場での感染防止対策の徹底や町民全体への生活習慣病予防対策啓発も含めた様々な広報、受診勧奨を行うなど、特定健康診査等実施計画に掲げる目標値に掲げる目標値の達成に向けて取り組む必要があります。
- ② 病気の重症化を予防するため、病気の早期発見・早期治療が重要であることから、若年層への検診の機会を確保し、広報・啓発を積極的に行い受診率の向上に努める必要があります。
- ③ がん検診については、広報や受診勧奨を行い受診率の向上に努める必要があります。
- ④ 乳幼児を抱える家庭への支援については、引き続き、乳幼児を対象とした各種事業において、相談体制を続けていく必要があります。
- ⑤ 地域に出向いての講話や調理実習等を通して、食習慣の大切さを伝え、生活習慣病予防を継続していくことが必要だと考えます。また、特定健診後の結果を基に健康相談や栄養指導を行うことで、生活習慣病予防、病気の早期発見・早期治療に努める必要があります。
- ⑥ 食育活動について、食生活改善推進員が主体となって地域や団体への調理実習を積極的に行い、活動の場を広げていく必要があります。
- ⑦ 本町における近年の自殺者数は増加傾向にあることから、「新富町自殺対策計画」を基に全庁的な取り組みとして自殺対策を実行し、自殺者ゼロを目指して対策を継続していく必要があります。

4. 関連部署

いきいき健康課

ii) 感染症の予防と備えを推進し、町民の健康を支えるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 疾病予防推進のため、小児用肺炎球菌やB型肝炎など乳幼児を対象とした約10種の予防接種を受ける際の費用を全額助成しました。(1人当たり250,529円)
- 児童・生徒が、日本脳炎・二種混合・子宮頸がん予防ワクチンの予防接種を受ける際の費用を全額助成しました。
- これまでの風しん疾患率の増加から、現在実施している乳幼児及び妊娠を希望する女性等を対象とした風しん対策に加えて、これまで公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性への追加的対策として、抗体検査と予防接種を受ける際の費用を全額助成しました。
- 生後6週から24週の乳児に対するロタウイルス予防接種は、令和2年度より定期予防接種の対象となったことから、費用の全額を助成することとなりました。
- 65歳から5歳ごとを対象に、肺炎球菌予防接種を受ける際の費用を一部助成しました。
- 高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種の全額助成は、毎年60%前後の高齢者の利用がありました。
- 令和2年度から、高校生以下のインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部助成を開始しました。(1回2,000円)
- 感染症を予防する生活習慣(手洗い・うがい・バランスの良い食事・休養・禁煙・口腔ケアなど)や予防接種について、健康教室・健康診査・ホームページ等を活用してその有効性や正しい知識の普及を図りました。
- 新型コロナウイルス感染症対策を早期に講じるため、新型コロナウイルス対策本部を令和2年2月26日に設置し、令和2年度3月末までに会議を33回開催しました。
- 感染症の発生を予防し、公衆衛生の向上を図るため、感染症予防対策に必要な備蓄品の購入を行う町内の医療機関や福祉事業所等に購入費の一部を助成しました。(7施設554,100円)
- 結核を予防するため、1歳未満までの乳児に対しBCGワクチンの100%接種を目指し助成を実施しましたが、100%接種は達成できませんでした。(5年間平均97.5%)
- 結核の早期発見・早期治療を行うために、65歳以上の方は1年に1回の肺レントゲン検診を受けるよう啓発を行いました。また、精密検査が必要な方には、訪問や電話連絡により受診勧奨を行いました。

2. 主な数値実績

項目		単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
定期予防接種助成件数	ヒブワクチン	件	569	502	502	430	467
	小児用肺炎球菌	件	554	499	496	429	461
	BCG	件	131	128	129	104	111
	四種混合	件	708	644	627	572	613
	不活化ポリオ	件	16	12	6	1	0
	麻疹・風疹	件	310	298	281	278	261
	日本脳炎	件	699	516	737	639	541
	特日本脳炎	件	101	46	48	59	33
	水痘	件	492	287	247	240	215
	B型肝炎	件	329	365	380	310	345
	子宮頸がんワクチン	件	0	4	2	0	26
	ロタウイルス(1価)	件	—	—	—	—	102
	ロタウイルス(5価)	件	—	—	—	—	2
	インフルエンザ(高齢者)	件	3,041	2,989	3,066	3,164	3,728
	高齢者肺炎球菌	件	215	491	413	160	148
任意予防接種助成件数	おたふくかぜ	件	230	227	226	248	238
	ロタウイルス(1価)	件	193	168	195	173	124
	ロタウイルス(5価)	件	20	14	10	7	0
	三種混合	件	—	—	—	—	112
	インフルエンザ(高校生以下)	件	—	—	—	—	1,809
風しん追加対策(抗体検査)助成件数		件	—	—	—	155	278
風しん追加対策(予防接種)助成件数		件	—	—	—	29	33
肺レントゲン受診者数		名	2,202	2,013	1,545	1,934	1,895
		受診率(%)	66.1	59.5	29.5	76.2	66.8
		精密検査受診率(%)	93.8	—	48	72.7	80

3. 今後の課題・方向性

- ① 感染症予防のため、予防接種の有効性を説明の上、接種率の維持・向上するための対策をする必要があります。
- ② 結核は、過去の病気ではなく、現在でも感染報告が絶えない疾患です。結核に関する正しい知識の普及を行うとともに、更なる受診率の向上に努めるための広報・啓発活動を行っていく必要があります。

4. 関連部署

いきいき健康課

iii) 限られた医療施設を最大限有効に活かすとともに、宮崎市と西都・児湯地域での広域連携による医療体制を充実し、町民が安心して暮らせるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成28年8月に本町の地域医療体制整備のため、専門的な立場から助言や医師確保のための活動を行っていただく地域医療アドバイザー（1名）を委嘱しました。
- 地域医療アドバイザーや関係機関との連携・協力により、平成29年度に小児科医院が、令和元年度に眼科医院が町内に開院しました。
- 平成29年度に開院した小児科医院をかかりつけ医とする家族が増えています。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先課題として対策を行い、県を通じて感染者の受け入れ態勢や検査体制の拡充について郡医師会や町内医療機関への協力要請を行いました。
- 新型コロナワクチン接種については、速やかな体制確保を整備するため、郡医師会や町内医療機関への協力要請を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
医療機関開院実績	箇所	—	1	—	1	—

新富町内の医療機関の状況

区分	病院数		一般診療所数		歯科診療所数		人口 (10月1日現在)
		人口千人 当たり		人口千人 当たり		人口千人 当たり	
平成27年	0	0	11	0.63	4	0.23	17,388人
令和元年	0	0	12	0.72	4	0.24	16,663人

出典：保健所業務概要

3. 今後の課題・方向性

- ① 医療関係者と連携しながら、専門的分野の病院誘致など、継続して地域医療体制の確保に努めます。
- ② 夜間急病などの救急医療は、西都児湯医療センターや関係機関と連携しながら、継続して取り組んで行く必要があります。

4. 関連部署

いきいき健康課

Ⅱ 国民健康保険

い) 国民健康保険加入者の健康づくりを通して医療費の増加を抑制するとともに、適正な制度運営がなされるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 適正な医療費の請求が行われているかの点検を行うため、国保連合会への委託及び経験のある会計年度任用職員を雇用し、診療報酬明細書（レセプト）の点検を実施しました。継続した点検を行うことにより、医療費請求内容の過誤調査や再審査請求を行うことで適正な医療費の運用を行うことができました。
- 国民健康保険加入者を対象とした特定健診の受診について、前年度受診者や今まで一度も特定健診を受診したことのない方などに対して電話や受診勧奨の文書を送るなどして、受診率の向上に努めました。令和元年度には、過去最高の受診率となりましたが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、感染対策を十分に行ったものの受診率は下がる結果となりました。
- 医療費削減のため、ジェネリック医薬品の利用促進を行い、ジェネリック医薬品の使用割合を5年間で4.3%増やすことが出来ました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
国民健康保険被保険者数	名	5,074	4,804	4,649	4,430	4,378
医療費給付件数	件	84,033	81,178	79,642	78,267	72,978
給付総額(億円)		17	16	17	16	15
一般被保険者一人当たりの医療費	円	352,919	348,500	376,571	362,323	362,640
重複・多受診訪問指導件数	件	29	15	9	9	9
ジェネリック医薬品使用割合	%	79.5	78.6	80.1	82.4	83.8

3. 今後の課題・方向性

- ① 知識を持った経験者がレセプト点検を行うことで、過誤調査や再審査が必要な案件を適正に見つけることができていますが、年々、過誤調査や再審査が必要な案件は増加傾向にあります。引き続き、国保連合会への委託及び知識や経験を持ったレセプト点検員の直接雇用を継続し、点検の充実を図ります。
- ② 特定健診や各種検診については、新型コロナウイルス感染状況により受診率が左右される状況にあります。健診会場での感染防止対策の徹底や広報、受診勧奨を行うなど、特定健康診査等実施計画に掲げる目標値の達成に向けて取り組む必要があります。
- ③ ジェネリック医薬品の使用割合85%を目標に、ジェネリック医薬品への切替が推進されるよう広報・啓発を行い、医療費削減に努めます。

4. 関連部署

いきいき健康課

ii) 国民健康保険税の公平な負担がなされるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 固定資産税額が国民健康保険税額の算定基礎であることへの二重負担感、町外に所有している資産には賦課できないこと、居住地による資産評価額(資産税額)の差が市町村間の保険料格差に影響することを鑑み、平成29年度課税分から資産割を廃止しました。
- 未納者に対する早期の納付促進や納税相談等を行ったことにより、国民健康保険税の収納率は95%程度を維持しており、滞納世帯も減少しています。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
税率(所得割)	%	9.4	9.4	7.9	9.09	9.09
税率(資産割)	%	15	0	0	0	0
均等割額	円	25,500	25,500	23,100	25,300	23,000
平等割額	円	26,000	26,000	22,900	23,200	21,700
限度額	円	540,000	540,000	580,000	580,000	630,000
収納率(現年度)	%	94.42	95.33	96.34	95.55	96.78

3. 今後の課題・方向性

- ① 国民健康保険税の収納率97%以上を目標に、引き続き、未納者に対する早期の納付促進や納税相談等を適切に行うとともに、納税意識の啓発に努めます。

4. 関連部署

税務課、いきいき健康課

Ⅲ 高齢者福祉・高齢者医療・介護保険

い) 高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進し、高齢者が元気に暮らせるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 高齢者受給者証交付時に、生活習慣病の講話や健（検）診の受診・歯周病検診などの勧奨を行いました。
- 食生活改善推進員による食習慣の大切さを伝えるための地域活動を行いました。令和元年度及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、食生活改善推進員の勉強会や地域活動が中止となり、ほとんど活動を行うことができませんでした。
- 65歳以上の一般高齢者が10名以上参加し、介護予防教室を展開する先進的な団体に対し、講師謝金の一部助成を行いました。
- げんきアップ事業として、介護認定の新規相談者や特定高齢者、軽度の介護認定者を対象に介護予防教室を実施しました。教室を開催することで、要介護認定率が下がるなどの効果がありました。げんきアップ事業は、総合事業「通所型サービスC」や「こむずカフェ」へ移行したため平成28年度で終了しました。
- 高齢者の教養と健康を高めるため、高齢者福祉大学、先進地視察、郡労連交歓研修、ふれあいスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等を開催しました。
- 令和元年度から、高齢者の生きがいを高めるため、公共施設の環境美化活動を実施しました。
- 令和2年度から、虚弱高齢者の早期対応を目的に、身体機能に不具合を感じているが日常生活は概ね自立できる高齢者を対象とした運動強化型の教室を開設しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
高齢受給者証交付時健康講話参加者数	名	98	98	149	131	61
食生活改善員による成人への食育活動回数	回	20	9	6	11	1
	参加者数(名)	228	101	97	150	12
げんきアップ教室参加者数	名	70	—	—	—	—
運動強化型教室参加者数	名	—	—	—	—	61

3. 今後の課題・方向性

- ① 健康増進計画に基づいた事業を継続し、健康寿命を延伸することができるよう、講話や啓発等を行っていく必要があります。
- ② 食育活動について、食生活改善推進員が主体となって地域や団体への調理実習を積極的に行い、活動の場を広げていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、活動方法・啓発の仕方についても検討を行っていく必要があります。

- ③ 虚弱高齢者を早期に把握し、運動強化型教室にて支援するだけでなく、さらに専門的支援が必要な場合は総合事業に繋げ、引き続き教室レベルの支援が必要な場合には自分たちで継続できるように支援を行う必要があります。

4. 関連部署

いきいき健康課、福祉課

ii) 高齢者福祉を支える人や団体等を支援し、充実した高齢者サービスが行われるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成29年度から、介護保険サービス・総合事業からの卒業先としての居場所であり、曜日によってメニューが異なり、運動指導士を講師として体操をするなどの憩いの場（こむずカフェ）を、社会福祉協議会に補助を行い実施しました。平成30年度からは、実施場所を3箇所を増やし実施しました。
- 65歳以上の一般高齢者が10名以上参加し、自主的に介護予防教室を展開する先進的な団体に対し、講師謝金の一部助成を行いました。
- 平成28年度より、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため、「資源開発」「ネットワーク構築」「ニーズと取組のマッチング」等実施する生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置しました。平成29年度には、生活支援コーディネーターが行政や包括支援センターが主催する様々な会議や説明会に出席し、地域課題や住民のニーズの把握を行い、住民の力を発揮できるしくみとして、要請したボランティアを有償ボランティアとして活用した「たすけあい蓮」の立ち上げを支援しました。また、生活支援コーディネーターの支援により、平成30年度に新田地区に1件、令和2年度に富田地区に1件、新たに住民主体による誰でも立ち寄れる居場所が創設されました。
- 認知症の人が安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置しました。（平成27年10月より）認知症地域支援推進員により平成29年度・平成30年度には、認知症サポーター養成講座を複数回開催し、約1,000名のサポーターを養成しました。
- 平成28年度には、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担を軽減するため、介護者の会が認知症カフェ（オレンジカフェ）を立ち上げる支援をおこないました。
- 平成29年度に、新富・高鍋・木城合同で新富町地域包括支援センターに「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しました。
- 令和元年度より、週3回だった配食サービスの利用回数を週5回に増やすとともに、治療食への対応も開始しました。
- 在宅で要介護者を介護する人に対し、要介護者1名につき月額10,000円の介護手当を支給しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
こむずカフェ参加者数	名	—	115	154	156	127
自主事業講師謝金一部助成団体数	箇所	3	4	4	4	4
認知症サポーター養成講座開催回数	回	14	16	18	18	4
認知症初期集中チームが関与数	名	—	1	3	5	5
配食サービス利用者数	名	16	26	28	36	39
介護手当支給数	名	16	19	25	18	17

3. 今後の課題・方向性

- ① 今後も憩いの場として、こむずカフェの運営補助を行います。社会資源での「こむずカフェ」の設置意義を精査し、相応しい対象者の選定を行う必要があります。
- ② 生活支援コーディネーターと共に、地域課題をもとに必要な社会資源の創設や各種団体との連携を深めることで生活支援の体制を整備していきます。
- ③ 今後確実に増えていく高齢者に対し、認知症の発症を遅らせ認知症になっても希望をもって暮らせる体制を整備していきます。
- ④ 配食サービスや介護手当等の高齢者福祉事業を推進することで、住み慣れた地域で生活するための環境を整備します。

4. 関連部署

福祉課

iii) 地域で高齢者を見守り、高齢者が安心して暮らせるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 地区が中心となり、各地区集会所において、ダンベルを使用した筋力トレーニング（キラリ輝き体操）を実施し、介護を予防する教室の支援を行いました。最初の4回のみは、理学療法士等による技術指導が行えるように支援も行いました。近年は、参加者の減少や新型コロナウイルス感染症感染防止のため、活動を休止する地区が増えてきています。
- 令和元年度から、高齢者等の居場所を確保することを目的に活動する団体に対し、開設費用及び運用費用の一部助成を開始しました。
- 道路や公園などの整備を行う際には、バリアフリー対応（規格）の採用に努めました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
キラリ輝き体操立ち上げ地区数	箇所	15	7	3	1	0
居場所設置数	箇所	1	1	1	2	3

3. 今後の課題・方向性

- ① 旧基準により整備された歩道や公園については、バリアフリー対応（規格）ではないため、引き続き、バリアフリー対応（規格）の採用に努めていきます。
- ② 筋力アップすることで介護状態になることを予防する教室を、現在活動している地区が継続できるよう支援します。
- ③ 今後も高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者等の居場所を確保することを目的に活動する団体等に対し補助金を交付します。

4. 関連部署

福祉課、都市建設課

iv) 医療機関の連携等により高齢者医療や介護施設が充実したまちづくり

1. 主な実績・評価

- 被保険者数の増加に伴い、医療給付費も増加傾向にあります。
- 1人当たりの医療費も年々増加していることから、高齢者の健康増進や病気の早期発見のため、「すこやか高齢者健康診査」を実施しました。また、未受診者のうち、健康状態不明者や健診異常値放置者に対し、健診の受診勧奨を行いました。しかしながら、1人当たりの医療費額は横ばい傾向です。
- 平成30年度に、在宅医療・介護連携推進事業として、高鍋保健所や東児湯5町と連携し、入退院調整ルールを作り、検証作業を実施しました。また、令和元年度には、東児湯5町で児湯医師会を中心に在宅介護・医療連携を進めるに当たり、都農町に「児湯医療介護連携室」を置き、5町で共通する問題に取り組みしました。
- 令和元年度には、東児湯5町で児湯医師会を中心に在宅介護・医療連携を進めるに当たり、都農町に「児湯医療介護連携室」を置き、5町で共通する問題に取り組みしました。
- 平成28年度より、自立支援型の個別ケア会議を開催しました。また、個別のケース会議やサービス全体会で上がった課題等を検討するとともに町の方針を伝える場として、地域ケア会議を開催しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、会議回数が減っています。
- 令和2年度に、第9期高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定しました。計画策定には、一人一人の認定情報や給付費等を分析し計画に反映させました。
- 介護保険制度における給付の適正化を図り、適切な介護サービスの確保及び制度の健全な運営に努めました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
後期高齢者医療被保険者数	名	2,430	2,577	2,622	2,659	2,666
	医療給付件数(件)	76,422	79,807	81,341	84,886	81,462
	医療費給付総額(億円)	20	21	22	24	24
	被保険者1人当たりの医療費(円)	830,855	844,887	862,309	911,413	914,136
すこやか高齢者健診受診者数	名	402	477	471	453	431
	受診率(%)	16.54	21.63	22.04	21.91	20.93
地域ケア個別会議開催数	回	20	17	21	18	7

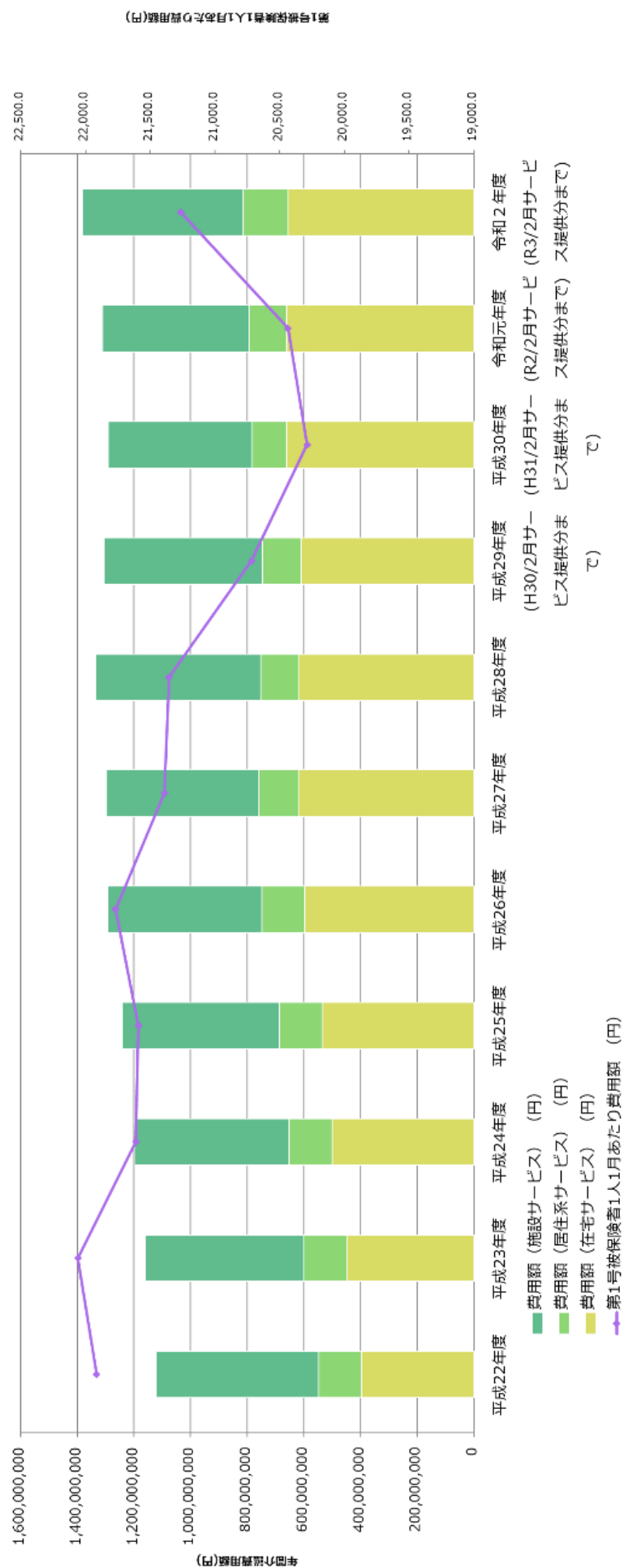
3. 今後の課題・方向性

- ① 後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の関係機関が相互に連携して高齢者の健康課題や一人一人の状況把握に努め、高齢者医療の充実や健康保持増進に努めます。
- ② 在宅医療・介護連携推進事業については、今後も圏域での問題は「児湯医療介護連携室」で、町内の問題は自町で取り組んでいきます。
- ③ 地域ケア個別会議、介護保険サービス事業者全体会、地域ケア会議を一体的に取り組むことで介護給付費等の適正化や社会資源の創設につなげる必要があります。
- ④ ひとりひとりの認定情報や給付費の分析を経年的に実施することで、本町の実情に沿った具体的な施策につなげていきます。

4. 関連部署

いきいき健康課、福祉課

新富町の介護費用額の推移



(出典) 【嵯峨】平成22年度から平成28年度：厚労省「介護保険事業状況報告(年報)」、平成29年度から平成30年度：「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計(※補正給付は嵯峨に含まれていない)

【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告(年報)」(または前記までの月報累計)における嵯峨を「介護保険事業状況報告(月報)」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

IV 障がい者福祉

i) 障がいや障がい者に対する町民の理解と思いやりがあるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 地域活動支援センター（Ⅰ型）では、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、創作、生産活動の機会の提供、地域との交流の促進を図りました。地域住民との関係性の向上を目指した活動は、毎月内容を変えて実施しました。

2. 主な数値実績

- ・令和２年度の地域活動センター（Ⅰ型）での交流活動（例）

創作生産活動	社会との交流活動	その他活動	参加延人数
創作活動、音楽活動、 書道、写真活動、 園芸活動 等	毎週火曜日の夜（歌曜日 ナイト等）、餅つき、卓球、 キャッチボール、ミニバレ ー、料理教室、町内散策 等	健康体操、パソコン教室、 健康勉強会、朗読会、 ピア（仲間）の会 等	5,710名

3. 今後の課題・方向性

- ① 障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、関係機関・団体との連携に努めていきます。

4. 関連部署

福祉課

ii) 障がいを引き起こす原因の発生を抑制するための知識の周知が進んだまちづくり

1. 主な実績・評価

- 健診結果説明会等健診後の時間を活用し、障がいの発生原因となる疾病予防に対する知識の周知を図りました。
- 乳児健診等において、事故の防止に対する知識の周知を図りました。
- 糖尿病専門医による講演会や保健師、栄養士による腎臓病教室を開催し、病気の説明や栄養指導を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
特定健診受診者結果説明会	回	12	12	1	10	—
	参加者数(名)	595	602	15	493	—
乳児健診	回	6	6	6	5	3
	受診者数(名)	132	133	126	77	62
1歳6ヶ月児健診	回	6	6	6	6	5
	受診者数(名)	147	143	128	133	97
3歳児健診	回	6	6	6	5	7
	受診者数(名)	186	146	145	122	155
特定保健指導教室	回	4	5	5	4	2
	参加者数(名)	78	73	76	43	17

3. 今後の課題・方向性

- ① 障がいの発生原因となる疾病の予防や事故の防止に対する知識の周知を、様々な場面を活用して行っています。

4. 関連部署

いきいき健康課

iii) 障がい者の生活支援や自立を地域ぐるみで支えるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 障がい者福祉サービス利用料の1割が自己負担となっており、そのうちの2分の1の助成を行い、障がい者の負担軽減を行うことによって、サービスの利用促進につなげました。
- 療育の必要性があると判断された児童に対し、放課後等デイサービスなどを通じ児童発達支援の提供を行いました。
- 精神または身体に重度の障害を有する児童（20歳未満）に対し、福祉サービス利用の負担軽減につなげるため、1人あたり月額4,000円の重度心身障害児福祉手当を支給しました。
- 人工腎臓による血液透析療法の治療を受けている方の通院交通費の一部助成を行いました。
- 町に登録のある事業所を通じて、障がい者で生活支援を必要としている方に「日中一時支援」「移動支援」「訪問入浴支援」の3つのサービス提供を行いました。非課税世帯の方は自己負担額なし、一定所得がある世帯の方については半額自己負担とし費用の助成を行いました。
- 日常生活用具を給付することで、障がい者の自立の促進を行いました。また、令和2年度に視覚障がい者を対象に、暗所支援眼鏡の助成を開始しました。
- 障がい者への相談支援のほか、精神保健福祉士等の専門職員からの福祉サービスの情報提供や利用助言などの相談窓口を、専門知識のある相談員が配置されている事業所に委託しました。

- 知的障害・精神障害などにより物事を判断する能力が十分でない方の権利を守れるよう、成年後見制度の利用を促進していくために、児湯5町1村で令和3年度からの中核機関設置に向け準備を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
障がい者福祉サービス利用者軽減助成件数	件	359	414	440	392	403
児童発達支援件数	件	159	163	119	137	128
	支給総額(千円)	21,085	17,908	11,532	13,520	7,836
放課後等デイサービス件数	件	311	364	453	565	647
	支給総額(千円)	31,154	44,925	47,322	55,448	67,080
重度心身障害児福祉手当支給対象者数	名	32	29	28	43	42
	支給総額(千円)	1,364	1,296	1,200	1,952	1,924
人工血液透析患者福祉手当支給件数	件	129	115	108	123	127
	支給総額(千円)	2,071	1,789	1,705	2,236	2,121
日中一時支援支援決定者数	名	21	16	15	13	17
	支援総額(千円)	6,142	5,589	5,378	6,074	5,662
移動支援支援決定者数	名	1	1	2	4	4
	支援総額(千円)	1,805	1,606	1,420	1,231	987
訪問入浴支援支援決定者数	名	2	2	4	2	2
	支援総額(千円)	1,850	1,912	2,120	1,695	1,811
重度心身障害者(児)日常生活用具給付件数	件	348	311	309	353	334
地域活動支援センター利用者数	件	4,321	4,220	5,990	5,928	5,710
	事業費総額(千円)	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
手話通訳利用決定者数	名	3	12	14	8	3
	支給総額(千円)	12	48	42	34	14
成年後見制度利用支援事業利用件数	件	0	1	0	1	0
成年後見制度利用促進体制整備推進事業費	千円	—	—	—	—	1,929

3. 今後の課題・方向性

- ① 障がい者が地域で安心して生活できるよう生活支援や自立を行うためには、継続して一部助成等の支援を行うことが必要です。
- ② 障がい児を抱える保護者の負担軽減を行うためにも「重度心身障害児手当」の支給を継続していくことが必要です。
- ③ 台風の災害時など停電時に対応できるよう、生命維持に必要な機器等（バッテリー等）の支援の拡充を図る必要があります。
- ④ 権利擁護の普及啓発を図るため、こゆ青年後見支援センターと協力し、成年後見人制度の活用促進を行っていく必要があります。

4. 関連部署

福祉課

iv) 発達障がい児の早期支援・早期療育に力を入れるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 子ども達が育ち成長する中で、子育ての困難さを感じている保護者の困り感に対する相談、また集団生活での困難さを感じる保育所・幼稚園の相談等について、健診時や保育所幼稚園巡回訪問を通して、どのように支援していくかをそれぞれのケースに合わせて検討・相談を行いました。
- 町が実施するフォロー教室「のびのびランド」で子ども達の成長を一緒に見守りながら、保護者の受入れや相談、就学に向けての準備を進めました。
- 療育が必要な児童の早期支援・早期療育を行うため、保育所等の訪問を行い、状況把握に努めました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
のびのびランド(音楽療法)参加者数	名	56	50	59	42	32
のびのびランド(言語相談)参加者数	名	21	21	24	25	19
のびのびランド(心理療法)参加者数	名	7	10	7	5	8
ことばの教室利用者数	名	328	323	309	480	416
保育所幼稚園巡回訪問施設数	園	18	23	22	18	7
保育所等訪問件数(障がい児発達支援)	件	—	—	—	—	4
障がい児相談支援件数	件	110	127	140	147	171

3. 今後の課題・方向性

- ① 宮崎県は小児発達を専門とした医療機関がなく、受診までの期間が長いケースが多くあります。そのため、日々成長が早い受診待ちの子どもに対し、町のフォロー教室（のびのびランド）や児童発達支援事業所等を活用して、保護者に寄り添いながら就学を見据えて先に進めるようにフォローしていく必要があります。合わせて、受診待ちの期間中にも出来ること等を提供していく必要があります。
- ② 児童発達支援センターの設置に向けて、協議・検討を行っていく必要があります。

4. 関連部署

いきいき健康課、福祉課

V 児童福祉

i) 多様化する保育ニーズに応える保育環境と子育て相談体制が効果的に機能し、安心して子育てができるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 保護者の疾病などによる緊急時の保育や育児に伴う心理的・肉体的な負担解消のため、保育所等に通っていないお子さんを対象に、一時預かり事業（一般型）を町内保育所に委託して実施しました。
- 幼稚園や認定こども園に通う、1号認定（教育標準時間認定）の子どもが通常の教育時間を超えて施設を利用する場合に対応するため、一時預かり事業（幼稚園型）を町内の1号認定の子どもが通う施設に委託して実施しました。
- 保護者が仕事との両立をしながら安心して子育てができるよう、延長保育事業を町内8箇所の保育所に委託して実施しました。
- 病気の回復期にあるお子さんを受け入れるため、病後児保育を行う施設に対し経費の一部助成を行いました。平成29年度から「ひとつせ保育園」で病後児保育を開始し、町内では、以前から実施している「のぞみ保育園」と2園で実施されています。
- 令和2年度に子育て世代包括支援センター「まある」をいきいき健康課内に開設し、母子手帳交付時からリスクアセスメントを行い、定期的に状況確認を行い、出産後も継続して支援を行う体制づくりを強化しました。
- 令和2年度に子ども家庭総合支援拠点「パプリカ」を福祉課内に開設しました。
- 「まある」及び「パプリカ」の担当職員が毎月1回の連携会議を行い、情報の共有や必要に応じて家庭訪問等を一緒に行い、状況把握に努めました。
- 各種健診で子育て相談を受け、必要に応じてサービスの紹介や関係機関との連携を行いました。
- 保健師や 母子保健推進員が、こんにちは赤ちゃん訪問等を通して子育ての相談や状況確認を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
一時預かり保育利用者数(一般型)	名	1,072	869	605	440	492
一時預かり保育利用者数(幼稚園型)	名	1,093	1,835	2,280	3,774	4,241
1日当たりの延長保育利用児童数	名	22	25	25	26	22
病後児保育利用者数	名	115	66	231	232	85
こんにちは赤ちゃん訪問回数	回	128	111	110	100	115
乳児健診受診者数	名	132	133	126	77	62
受診率(%)		96.4	98.5	96.9	96.3	100

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1歳6ヶ月児健診受診者数	名	147	143	128	133	97
	受診率(%)	97.3	98.6	99.2	98.5	100
3歳児健診受診者数	名	186	146	145	122	155
	受診率(%)	96.9	99.3	98	98.4	99.4
母子保健推進員活動件数	件	178	145	135	89	68
赤ちゃんもぐもぐ教室実施回数	回	3	4	4	4	2
	参加者数(名)	67	75	74	50	24

3. 今後の課題・方向性

- ① 一時預かり保育・延長保育・病後児保育については、保護者の多様化する保育ニーズに応えられる環境を整えるため、継続して実施して行く必要があります。
- ② 安心して子どもを産み育てるには、妊娠期から産後、乳幼児期にかけてきめ細やかな支援体制が必要であり、「まある」と「パプリカ」が連携して町の子育て支援を行っていくとともに、関係機関とも連携しながら切れ目の無い支援に繋げていく必要があります。また、安心して子育てができるために、産婦が専門的なケアを受けられるよう、産後ケア事業を拡充していきます。

4. 関連部署

いきいき健康課、福祉課

ii) 保育士の資質が高く、質の高い保育が行われるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 保育士の資質向上のため、主任保育士を対象とした研修会を町主催で実施しました。
- 制度等の説明や町や施設同士の情報共有を十分に行うため、毎月1回開催される私立保育園園長会に参加しました。
- 障がい児の保育充実のため、障がい児の受け入れに際し職員の加配を行う施設に対し、経費の一部助成を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
障がい児保育事業実施施設数	件	1	2	0	0	0

3. 今後の課題・方向性

- ① 保育士の資質を向上させるための方法について、検討していく必要があります。
- ② 保育所に対し、常に最新の制度等の情報提供・共有を行っていく必要があります。

- ③ 障がい児保育事業については対象児童がいない年もありますが、今後も質の高い保育を提供し、様々なケースに対応できる環境を安心して施設が整えられるよう、引き続き予算確保も含めた事業の実施を継続していくことが必要です。
- ④ 保育士の研修・育成支援についても、検討していく必要があります。

4. 関連部署

福祉課

iii) 家庭と地域が一体となって見守る環境の中で、子ども達が元気に遊ぶまちづくり

1. 主な実績・評価

- 子育て支援拠点（子育て支援センター）を設置し、各地域において、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て親子の交流などを促進しました。平成29年度には、のぞみ保育園内に子育て支援センターが新設され、町内3箇所で地域の子育て支援機能の充実を図りました。
- 保護者が労働などによって昼間家庭にいない小学校に就学している概ね12歳未満の児童に対し、授業終了後に保育所などを利用して適切な遊び場及び生活の場を与えるため、放課後児童クラブの運営費の一部助成を行いました。利用希望者の増加に伴う待機児童解消のため、平成29年度には、新富幼稚園と一真保育園が放課後児童クラブを増設、令和元年度には、社会福祉協議会に放課後児童クラブが新設されました。現在、児童の待機は解消されています。
- 放課後児童クラブにおいて、障がい児の受入れのため専門的な知識を有する指導員を雇用する場合の人件費の一部助成を行いました。
- 学校から距離がある放課後児童クラブに通う児童を対象に、送迎を施設が行う場合の費用を一部助成しました。
- 放課後児童クラブの実施において、増設に伴う施設の賃借料の一部助成を行いました。
- 放課後児童クラブ利用料の一部助成を行いました。（8月以外月額3,000円、8月のみ月額8,000円を超えた額のうち2,000円を上限）
- 子どもの遊び場の安全確保のため、町内6箇所の児童遊園の遊具の点検や必要に応じた修繕等の環境整備を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
子育て支援拠点事業費総額	千円	15,606	23,526	23,853	24,456	24,810
放課後児童クラブ数	クラブ	7	9	9	10	10
事業費助成総額(千円)		32,506	44,324	47,820	51,510	50,152
放課後児童クラブ利用料助成総額	千円	4,850	5,750	5,944	5,674	5,594

3. 今後の課題・方向性

- ① 子育て支援拠点は、八幡保育園・子育て応援スポットあんのん舎・のぞみ保育園の3箇所で設置され、子育て親子の支援を実施してきました。今後も子育て親子の交流の場の提供と交流促進、子育て等に関する相談・支援の強化、地域の子育て支援に関する講習会等を継続して行っていく必要があります。
- ② 放課後児童クラブの利用希望者の待機状況を見据えながら、放課後児童クラブの設置を行っていく必要があります。
- ③ 今後も継続して、放課後児童クラブの運営に必要な経費の一部助成を行っていく必要があります。
- ④ 児童遊園の安全確保のため、定期的な点検を実施し、必要に応じた修繕等を行っていく必要があります。

4. 関連部署

福祉課

iv) 充実した取組により、子育て世代が町外から移住してくるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 高校生までのお子さんを対象に、医療費の一部として5年間で約3億5千万円の助成を行いました。
- 4人以上の子どもを養育している保護者に対し、4人目以降の保育料・入園料を町が全額助成しました。令和元年度からは、副食費も対象としました。令和元年度からの保育料無償化に伴い、助成金額は減少しています。
- 令和元年度から、不妊治療費助成について県の助成が終了した方に対して、町独自に年齢制限を変更し、経済的な負担の軽減と妊娠の機会を増やす取組を開始しました。
- 令和元年度から、妊婦一般健康診査について、14回の健診にかかる自己負担額を全て無料で受診できるようにしました。
- 令和2年度から、産婦健診の助成（5,000円/回・2回まで）を開始しました。
- 令和2年度から、出産後、専門的な支援が継続的に必要な産婦等に対し、産後ケア事業を開始しました。
- 低出生体重児・未熟児の医療費の一部助成を行いました。
- 令和2年度から、児童生徒の学校給食費を無償化としました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
乳幼児・児童生徒医療費助成件数	件	36,994	33,630	35,094	35,131	26,161
	助成総額(千円)	65,066	62,654	64,599	63,241	53,422
高校生医療費助成件数	件	4,420	4,317	4,328	4,593	3,896
	助成総額(千円)	11,514	10,403	11,011	10,325	10,423
多子世帯保育料等助成人数	名	283	307	315	220	245
	助成総額(千円)	6,029	6,997	8,371	3,799	2,638
一般不妊治療費助成者数	名	3	10	9	8	7
	助成件数(件)	3	10	9	8	7
	うち、妊娠に至った数(名)	1	5	6	3	3
特定不妊治療費助成者数	名	9	5	9	4	8
	助成件数(件)	13	8	12	14	12
	うち、妊娠に至った数(名)	2	2	2	1	2
妊婦健診受診者数	名	213	202	198	185	181
	延べ人数(名)	1,512	1,451	1,330	1,333	1,357
低出生体重児・未熟児療育医療助成者数	名	6	8	12	9	3
未熟児養育医療費助成新規認定者数	名	1	4	3	3	1
未熟児養育医療費助成件数	件	4	8	13	12	2
	助成総額(円)	351,355	733,699	1,275,559	926,827	187,343

3. 今後の課題・方向性

- ① 高校生までを対象とした医療費助成は、保護者が新富町を居住地として選択する際の参考とする町の取組であると考えているため、今後も引き続き、実施して行く必要があります。
- ② 子育て世代支援施策である多子世帯保育料等の助成及び小中学校の給食費無償化の事業は、移住・定住の促進を図るうえからも継続していく必要があります。

4. 関連部署

いきいき健康課、福祉課、教育総務課

VI 低所得者福祉・母子父子家庭福祉

i) 地域から取り残された人や世帯がないまちづくり

1. 主な実績・評価

- 毎月1回開催される定例民生委員児童委員協議会に参加し、地域の問題について連絡調整を行いました。また、令和2年度には、地域活動に活用できるように民生委員担当区域ごとに福祉台帳を作成しました。
- 定期的の実務者会議を実施し、要保護児童の実態把握や支援を行っている事例の総合的な把握を実施しました。
- ひとり親家庭の健康増進と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭に対し医療費の一部助成を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
生活保護申請件数	件	22	23	31	23	22
うち、決定件数(件)		17	17	21	20	16
生活保護被保護世帯数	世帯	146	161	144	143	130
被保護人数(名)		837	1,612	870	891	1,301
ひとり親家庭医療費助成件数	件	1,293	1,356	1,536	1,547	1,674
助成総額(千円)		5,965	6,999	7,448	4,202	7,209
児童扶養手当受給者数	名	201	189	181	186	221

3. 今後の課題・方向性

- ① 台風等の災害時などでの避難において、地域の諸事情を把握している民生委員・児童委員と関係機関との連携強化に努める必要があります。
- ② 地域共生社会に向けた他機関協働による包括支援構築に努めることが必要です。
- ③ 定期的に情報共有のためのケース会議等の開催を継続していくことが必要です。

4. 関連部署

総務課、福祉課

ii) 相談体制や自立支援が地域ぐるみで行われるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 生活保護申請については、相談者に対して制度等の説明を行い、状況に応じて社会福祉協議会や福祉事務所等と連携し、生活困窮に関する相談支援を行いました。
- 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、福祉サービスの利用支援など必要な支援を行い、虐待防止・早期発見のため、関係機関との連絡調整や権利擁護のために必要な援助を専門性のある相談員が配置されている事業所に委託を行い、障がい者への相談支援のほか、精神保健福祉士等の専門職員からの福祉サービスの情報提供や利用助言等を行いました。
- 子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うため、令和2年度にこども家庭総合支援拠点「パプリカ」を福祉課内に開設しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
民生委員・児童委員相談支援件数のうち、生活支援に関する相談件数	件	53	66	44	42	50
民生委員・児童員訪問・連絡活動支援数	件	1,777	1,995	1,910	2,101	1,731
相談支援事業相談件数(委託事業分)	件	1,728	2,020	2,196	1,909	1,849

3. 今後の課題・方向性

- ① 1人暮らしの高齢者の生活保護相談件数が増加してきており、医療・介護等を含め一元的に対応できる相談体制の構築を図る必要があります。
- ② こども家庭総合支援拠点「パプリカ」についての周知と、相談体制の継続・関係機関との連携強化を行っていきます。

4. 関連部署

福祉課

第3節 教育・文化・人づくり

子どもも大人も学ぶ意識が高いまちづくり、文化やスポーツの振興を通して郷土への誇りを育て積極的な町民性にあふれたまちづくりを進めました。

I 幼児教育

i) 家庭教育への支援により、自信を持って幼児教育を進めることができるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 町内各小学校の参観日で、新富町地域婦人連絡協議会が託児所を開設し、保護者が授業参観に集中して参加できるよう支援するとともに、預かった子どもさんの育児に関する相談も行いました。
- 福祉課が主催してファミリーサポート事業を行い、短時間の子どもの預かりと、育児相談を受ける体制をつくりました。
- いきいき健康課が行う4～7ヶ月児健診の際に、親と子のコミュニケーションを深める方法として、ブックスタート事業を開催しました。
- 新富町文化会館と共催して、「夢いっぱい広場」を開催し、絵本の読み聞かせや音楽を通じた親子の触れ合いの場を提供しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
ファミリーサポート事業利用者	回	—	18	19	9	1
ブックスタート事業実施回数	回	6	6	6	5	3
	参加親子(組)	132	118	137	77	62

3. 今後の課題・方向性

- ① 講習会などで啓発を図り、家庭での子育ての重要性について、支援する必要があります。
- ② 行政ができる家庭教育への支援を洗い出し、優先順位を定め、出来ることから支援を行っていく体制を作る必要があります。
- ③ 「読み聞かせ」など、子どもとのふれあい方を気軽に相談できる家庭教育の支援を継続していく必要があります。

4. 関連部署

いきいき健康課、福祉課、生涯学習課

ii) 幼児教育を担当する関係機関との連携により、家庭への的確なアドバイスがなされるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 地域の子育て支援の情報提供を実施しました。
- 令和元年度、子育て支援センターにおいて、家庭教育に対する支援を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
子育て支援センター利用親子数 (1日当たり)	組	15	19	23	12	9

3. 今後の課題・方向性

- ① 行政として、相談受付体制の整備や、関係機関と連携した、家庭への的確なアドバイスができる環境を整備し、いつでも対応できる環境を作ることが必要です。

4. 関連部署

いきいき健康課、福祉課、生涯学習課

iii) 家庭と幼稚園や保育所、そして地域が一体となって、子ども達の健やかな成長を育み、子ども達が元気いっぱいなまちづくり

1. 主な実績・評価

- 幼稚園の教育条件の維持及び向上や在園する幼児に係る経費負担の軽減を図るため、幼稚園の教具、教材及び教材備品の購入費用の一部を助成していましたが、子ども子育て支援法の制度改正等に伴い、平成30年度で助成を廃止しました。
- 小学校参観時の託児を、地域婦人連絡協議会の協力を得て実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
幼稚園備品等購入費助成総額	千円	576	300	200	—	—
地域婦人連絡協議会による託児実施回数	回	18	16	15	15	3

3. 今後の課題・方向性

- ① 家庭と幼稚園や保育所、そして地域が一体となって、子ども達の健やかな成長を育み、子ども達が元気いっぱいなまちづくりができる方法を検討し実施して行く必要があります。

4. 関連部署

福祉課、生涯学習課

＜ブックスタートの様子＞



＜地域婦人連絡協議会による託児の様子＞



Ⅱ 義務教育

i) 校舎等の整備を進め、快適な学習環境の中で児童・生徒が勉強できるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成28年度に上新田小学校の本体工事に着手し、平成30年度に小中一貫校「学びの丘 上新田学園」を開校しました。令和元年度には、旧上新田小学校の解体工事を行いました。
- 平成29年度に、学校給食を通じた学習、食育機能の役割を果たす富田給食共同調理場の建設に着手し、平成30年度に完成しました。
- 令和元年度に、小学生と中学生が共同で使えるよう、上新田学園のプール改修を行いました。
- 令和2年度に、防災拠点としての役割も視野に入れ、老朽化の進んでいた富田小学校講堂の建替えを行いました。
- 平成29年度に、パソコン教室用パソコンの更新を行い、小学校にタブレットを、中学校にデスクトップ型パソコンを導入しました。
- 令和2年度に、G I G Aスクール構想事業として学校における校内通信ネットワーク環境（校内L A N）と児童生徒一人1台の端末を一体的に整備しました。
- 英語力と国際理解の向上を図るため、令和2年度から外国語指導助手（A L T）を2名に増員しました。
- 令和元年度から、遠距離通学区域（集会所から3km以上）の児童を対象に、スクールバスの運行を開始しました。
- 適応指導教室を設置し、個別対応で、不登校の児童生徒が学べる場所づくりを行いました。
- 平成30年度から、いじめや子どもの抱える問題行動の解決について、毎月各学校でアンケートを実施する取り組みを開始しました。近年、西都児湯いじめ防止専門家委員会に諮問する案件はありません。
- いじめ等に関するケース会議等を開催し、関係機関と連携をとりながら対応について協議しました。
- 令和2年度から、学校給食費を無料としました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
学校施設整備件数	件	10	22	17	12	9
事業費総額(億円)		3.27	7.05	4.3	1.75	6.76
スクールカウンセラー配置人数	名	1	1	1	1	1

3. 今後の課題・方向性

- ① 学校施設の整備には、多額の費用を要し、財政運営にも大きな影響を与えることから、計画的な整備を行っていくことが必要です。
- ② 関係機関と連携し、いじめ防止につなげていきます。

4. 関連部署

教育総務課

ii) 教職員の資質の向上と負担の軽減を図り、優れた学習指導等が行われるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 県教育委員会から指導主事の派遣を受け、学校への適切な指導・助言を行える体制づくりを行いました。
- 非常勤講師を各小中学校に配置し、少人数学習やTT授業※により児童生徒の学力向上を図りました。
- 各学校の教員のなかから「学力・授業向上推進リーダー」を委嘱し、合同で研究を行い、授業公開を通して、町内教職員の意識と指導力の向上を図りました。
- 平成30年度から、富田小中において、教職員の合同研修会等を開催し、共通意識の熟成を図り、地域の状況に応じた小中連携教育を進めました。
- 全中学校で「あいさつ・読書活動の推進・家庭教育の充実」の統一目標に取り組みました。
- 各学校において、学校経営案、防災・危機管理マニュアルを作成しました。
- 平成30年度に、新田学園及び上新田学園の教職員用パソコン75台を更新しました。
- 令和元年度に、富田小中学校の教職員用パソコン68台を更新しました。
- 校務の情報化により教職員の負担軽減を図るため、令和3年度の導入に向けて県及び市町村の共同調達による統一校務支援システムの研究を進めました。
- 令和2年度に、「田園の里 新田学園」、「学びの丘 上新田学園」では、小中一貫校として9年間を見通した教育課程を編成しました。

※TT授業…ティーム・ティーチング授業。複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
学力向上非常勤講師雇用人数	名	9	9	10	10	10
学力向上推進リーダーによる公開授業実施回数	回	6	—	5	—	—

3. 今後の課題・方向性

- ① 学力向上補助教員、特別支援教育支援員の配置と効果的な活用を行っていきます。
- ② 適応指導教室「けやき教室」と学校の連携充実を行っていきます。
- ③ 学校支援訪問による授業改善を行っていきます。

4. 関連部署

教育総務課

iii) 学校でも家庭でも児童・生徒が進んで読書活動に取り組むまちづくり

1. 主な実績・評価

- ファミリー読書定着のための一環として、町独自の読書コンクールを開催し、多くの児童生徒を表彰しました。
- 文科省の基準冊数を充足するため、年間2,500冊程度の新規図書購入に努めました。
- 平成29年度までは、幼保小連携モデル事業として、富田小学校が町内幼稚園・保育所で読み聞かせを実施しました。
- 平成30年度から、町立図書館と連携しながら、絵本の読み聞かせの手法を学び、小中学生が町内幼稚園・保育所に出向き読み聞かせを行う活動を実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
小中学校読書推進委員会表彰者数	名	260	282	376	391	0
学校図書蔵書数	冊	61,120	70,328	70,903	70,108	70,694

3. 今後の課題・方向性

- ① 防衛省の基金事業を活用しながら、継続して、読書活動に取り組んでいきます。
- ② 学校における読書活動やファミリー読書の推進に取り組んでいきます。
- ③ 図書館における読書環境の充実に取り組んでいきます。

4. 関連部署

教育総務課

iv) 家庭、学校、地域が連携して児童・生徒の学習や社会体験活動をサポートするまちづくり

1. 主な実績・評価

- 学校、PTAによる青パト巡回や街頭指導のほか、関係部署と連携した通学路の点検・改善を行い安心して学習に打ち込めるよう、登下校中の安全確保に努めました。
- 平成30年度より、子どもたちが自分でお弁当を作り学校へ持参する「お弁当の日」の取組を開始しました。
- 平成30年度から、学校給食への地場産品の活用を開始しました。
- 関係機関と連携しながら、子どもの抱える問題行動の解決に努めました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
通学路安全検討委員会	回	1	1	1	1	1

3. 今後の課題・方向性

- ① 引き続き、事業を継続していきます。
- ② 新富町の特色を活用したふるさと教育の充実に取り組んでいきます。

4. 関連部署

教育総務課

v) 障がいのある児童・生徒が安心して学校で学習できる環境が整ったまちづくり

1. 主な実績・評価

- 就学相談会、就学時健診、保護者面談、就学指導委員会の実施により、特別な配慮を要する児童の早期発見に努めました。
- 生活支援・学習支援を要とする児童生徒の支援体制の充実を図るため、各学校に特別支援教育の支援員を配置しました。
- 関係機関と連携し、特別な配慮を要する児童生徒の特性に応じた学習支援を実施しました。
- 令和元年度から、特別支援教育のため、学校に町雇用の支援員を配置し状況に応じた支援を実施しました。
- 令和元年度から、富田小学校にことばの教室のほか、LD※¹・ADHD※²の通級教室を開設しました。

※1 LD(学習障害)…発達障害のひとつ。全般的な知的発達に遅れはないものの、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち習得と使用に著しい困難を示す状態。

※2 ADHD(注意欠如、多動症)…発達障害のひとつ。年齢に見合わない「不注意さ」、好きなこと以外に対する集中力や関心がない「多動性」などが見られる。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
スクールアシスタント配置人数	名	0	1	2	4	5
就学相談会相談者数	名	16	17	20	17	7
就学時検診対象者数	名	181	166	163	177	163

3. 今後の課題・方向性

- ① 引き続き、事業を継続していきます。
- ② 特別な配慮を要する児童生徒への教育支援に取り組んでいきます

4. 関連部署

いきいき健康課、教育総務課

vi) 高齢者との交流を通して、様々な知恵や技術が子どもに 伝えられるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 町内各小学校では、それぞれ地域に伝わる伝統芸能を地域で伝承されている方々から学び、運動会などで公開しました。（富田小：元禄坊主踊り、新田学園：元禄奴踊り、上新田学園：湯之宮坊踊り）
- 上新田小学校において、座論梅の梅ちぎりを行いました。
- 地域に伝わる伝統芸能を学習し、発表する機会を設けました。
- 各小学校において、農業体験を行いました。
- 各中学校において、職場体験を行いました。
- 平成30年度と令和元年度に「ふるさと探訪」を実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
特になし						

3. 今後の課題・方向性

- ① 引き続き、事業を継続していきます。

4. 関連部署

教育総務課

vii) 人と人、人と地域のつながりの大切さを学びながら、共助と 自立の精神、郷土への自信と誇りにあふれた子ども達が成長 していくまちづくり

1. 主な実績・評価

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用した相談体制等を整備し、相談しやすい環境や問題等に関してすぐに対応できる環境づくりを行いました。
- 中学2年生を対象に、台湾への海外派遣事業を実施しました。
- 登下時間の朝のあいさつ運動に取り組みました。
- 他の地域の人材を招聘し、講話を行いました。
- 触れ合いを通じてのキャリア教育を実施しました。
- 令和元年度に、地域で活躍する方々と中学生代表が、町や各自の将来についてのパネルディスカッションを実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
中学生海外派遣者数	名	19	26	15	20	—

3. 今後の課題・方向性

- ① 引き続き、事業を継続していきます。
- ② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を行っていきます。

4. 関連部署

教育総務課

Ⅲ 青少年健全育成

- i) 地域や学校、関係機関が連携し、青少年の健全育成を町全体の問題として取り組むことで、青少年を見守る町民の意識が高く、問題を抱える家庭が孤立しないまちづくり

1. 主な実績・評価

- 町内各学校が輪番で事務局を務める「児童生徒育成連絡協議会」において、教職員、保護者、行政、警察、民生児童委員などの、子どもに関わる関係者が一堂に会し、日頃の子ども達の様子や、気になる事案などの情報を交換し、青少年の見守りの強化に努めてきました。
- 教育総務課が中心となって、学校から相談に応じて「家庭教育支援ケース会議」を開催し、必要に応じて福祉課、児童相談所、スクールソーシャルワーカー等と協力して支援対策を検討しました。
- 町PTA連絡協議会が主催し、家庭教育支援講演会を開催し、保護者の家庭教育に資する学習の場を設定しました。
- 新富町青少年育成町民会議において、挨拶運動や交通安全運動等を中心に推進事項を掲げ、地域での子どもの見守り活動を実施してきましたが、子どもの少ない地区の増加に伴い、令和元年度をもって青少年育成町民会議は解散しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
児童生徒育成連絡協議会	回	2	2	2	2	2
町PTA連絡協議会講演会開催回数	回	1	1	1	-	-

3. 今後の課題・方向性

- ① 新富町青少年育成町民会議は解散しましたが、今後も、関係機関やPTA、地域住民の協力により、青少年の健全育成に努めていきます。

4. 関連部署

生涯学習課・教育総務課

ii) 人と人、人と地域のつながりの大切さを学びながら、共助と自立の精神、郷土への自信と誇りにあふれた青少年が育つまちづくり

1. 主な実績・評価

- 毎年「青少年の声を聴く集い」を開催し、町内各小中学校の代表者が発表を行う機会を提供するとともに、中学生を対象とした講演会や生徒会活動フォーラムなども開催しました。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中心となりましたが、新成人自らが実行委員となって企画する「成人式」を継続して開催しています。近年は、町内企業で働く外国人居住者の参加も増えています。
- 富田っ子育てる会、上新田っ子を育てる会、キッズキッチン実行委員会、サタデー・サイエンス実行委員会などの地域の方々が組織する団体と協力し、年間を通じてこどもの体験活動を開催し、日頃経験できない創作活動にふれる機会を創出しました。
- 町内各小学校では、それぞれ地域に伝わる伝統芸能を、地域で伝承されている方々から学び、運動会などで公開しました。（富田小：元禄坊主踊り、新田学園：元禄奴踊り、上新田学園：湯之宮坊踊り）

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
成人式参加者数	名	180	160	168	172	—
育てる会活動実施回数	回	4	4	5	3	5
	参加者数(名)	281	243	385	156	150
キッズキッチン開催回数	回	4	4	4	4	0
	参加者数(名)	289	288	293	228	0
サタデー・サイエンス開催回数	回	3	4	5	5	2
	参加者数(名)	122	188	147	110	42

3. 今後の課題・方向性

- ① 青少年の声を聴く集いを開催し、発表の機会やフォーラム等に参加することで、人と人、人と地域のつながりの大切さを学ぶ機会を提供していく必要があります。
- ② 人と人のつながり作り維持する機会とすると共に、多文化共生を体感する機会として成人式の実行委員形式での運営を継続していく必要があります。
- ③ 各体験活動のなかには、指導者の高齢化が懸念される面もあります。持続可能な事業の実現を目指し、指導者の確保を行っていく必要があります。

4. 関連部署

生涯学習課・教育総務課

iii) 社会性を身に着け自己責任の下で行動できる青少年を育むまちづくり

1. 主な実績・評価

- 新富町子ども会育成連絡協議会が、宿泊体験事業を開催し、グループ活動による炊飯や創作活動を通じて、学校や家庭の枠を超え、社会性を身に付ける機会をつくりました。
- 生涯学習課が主催し、中高生ボランティアクラブを運営し、読み聞かせやスポーツ指導、イベント運営などに参加して、主体的な行動のとれる青少年の育成につとめています。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
生涯学習ボランティア登録者数	名	—	—	29	21	21
宿泊体験参加者数	名	25	16	17	32	—

3. 今後の課題・方向性

- ① 成人式実行委員会に参加する新成人者の多くは、小学生の頃から生涯学習課が企画する各種体験活動等に参加している傾向が高いようです。
今後も、中高生ボランティアクラブへの参加から成人式実行委員会への参加につながるなど、社会性を育む青少年育成活動を継続していく必要があります。
その活動の継続から、まちを担う人材に成長することを期待します。

4. 関連部署

生涯学習課

IV 生涯学習

i) 学習施設の整備並びに指導者の確保や学校教育との交流などが図られた学習環境の中で、町民誰もが気軽に生涯学習に参加するまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成28年度には、公民館・図書館・博物館等の複合施設「総合交流センターきらり」が開館し、様々な学びを集中して取り組める場所ができました。
- 総合交流センターきらりの開館にあわせ、講師自らが施設を借用して開催する営利を目的とした各種教室を実施可能とし、様々な学びの場として利用できるよう工夫しました。
- 総合交流センターきらりの開館にあわせ、生涯学習フェスタを生涯学習ウィークに改名し、作品展示や芸能発表のほか、講師が試しに教室を開催し無料で参加できる「お試し教室」を支援し、新しい学びの場づくりに努めました。
- 生涯学習講座修了生などの人材バンクへの登録を積極的に進め、指導者の育成を図りました。
- 新田公民館の移転に関する検討等を行いました。
 - 【平成29年度】移転先検討のため、アンケートを含めた現状調査を実施し、移転先の候補選定を行いました。
 - 【平成30年度】用地取得にかかる協議、施設の内容を検討しました。
 - 【令和元年度】用地取得、実施設計業務委託、実施計画の策定等を実施しました。
 - 【令和2年度】実施計画の一部見直しを行い、住民説明会を行ったうえ、町民の利便性向上を図るべくコミュニティエリア・新田支所エリア・地域振興エリアを備えた複合施設として建設することを決定しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
社会教育施設利用者数	名	143,212	140,282	140,954	142,260	76,454
新田公民館移転に伴う経費総額	千円	—	1,880	—	22,714	2,915

3. 今後の課題・方向性

- ① 生涯学習講座修了生などの人材バンクへの登録を積極的に進め、指導者の育成を図る必要があります。
- ② 地域の生涯学習、地域振興の拠点となる複合施設の活用促進を図るため、適宜内容充実や環境の整備を行っていく必要があります。

4. 関連部署

生涯学習課

ii) 町民の生涯学習活動の促進と支援を通じて、学ぶ意欲の高い積極的な町民性を育む活気のあるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 毎年20講座前後の生涯学習講座実施し、多様なニーズに合わせた生涯学習機会の提供を図りました。
- 高齢者を対象とした通年教室では、身近なテーマの講話や町外研修等も含め、学びの場・交流の場を提供しました。
- 地域の自主的な生涯学習への取組に対する支援のため、生涯学習講座講師謝金助成を行いました。
- 新型コロナウイルス感染拡大により対面で開催が難しくなった講座の一部において、ノートパソコンを使ったオンライン講座に切り替え、比較的高齢な受講者も新しい学びとなるように工夫しました。
- 令和2年度に、三納代神楽保存会へのコミュニティ助成事業を実施し、神楽に関する備品の整備を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
生涯学習講座数	講座	18	18	18	17	2
	参加者数(名)	435	436	371	363	99
生涯学習講師地区助成件数	件	2	2	2	1	0

3. 今後の課題・方向性

- ① 地域の自主的な生涯学習への取り組みに対する支援のための生涯学習講座講師謝金助成が広く活用されるよう、周知工夫を行っていく必要があります。
- ② ニーズに合った生涯学習機会の提供を図り、いくつになっても学べる生涯学習の環境整備を図る必要があります。

4. 関連部署

生涯学習課

V 文化・スポーツ

- i) 町民の文化活動及び交流の拠点となる環境が整い、町民が多様な芸術・文化に触れ、交流を通じて協働の輪が広がり、生活に潤いのあるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 新富町文化会館は指定管理者制度を導入しており、町はモニタリングを通して助言や指導を行うことにより、安定的な運営ができました。宮崎県中央部という地理的な優位性もあり、各種集会での利用が増えつつあり、平成30年度には過去最高の61,000人を超える利用がありました。
- 新富町文化会館は開館20以上経過していますが、平成29年度には大ホール調光操作卓改修を、令和元年度にはイベントホールウインチ改修を行うなど、適宜環境整備してきました。
- 新富町文化会館は、指定管理者による自主文化事業の企画において、フラダンス、和太鼓、など、参加型企画が定着し、発表を目指した日常的な貸館利用も多くなりました。
- 新富町文化会館の自主文化事業は、NHK公開録画や、宮崎県立芸術劇場共催事業のほか、本町にある新田原古墳群が日本遺産に認定されたことを記念し、「古墳時代」をテーマとしたミュージカルを開催するなど、特別な企画にも取り組んできました。
- 町民の交流拠点の1つである地区集会所において、更なる地区の活性化と生活利便性の向上を図れるよう、平成28年度までに地区集会所の大規模改修や太陽光発電設置を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
文化会館自主文化事業実施回数	公園	20	20	14	15	2
	入場者数(名)	10,300	9,823	10,915	8,425	750
文化会館利用者数	名	54,543	55,949	61,403	52,645	12,955
地区集会所太陽光発電設備工事件数	件	15	—	—	—	—
	事業費総額(千円)	36,180	—	—	—	—

3. 今後の課題・方向性

- ① 文化会館指定管理者に対し、町民が多様な芸術・文化に触れる機会が設けられるよう、助言・指導を継続して行っていく必要があります。
- ② 今後、地区集会所の改修・修繕等が必要になることがよそうされるため、引き続き、長寿命化にむけた検討を行っていく必要があります。

4. 関連部署

基地対策課、生涯学習課

ii) 子どもから大人まで、読書に親しみ「感動する心」と「想像する力」を養い、心豊かに過ごせるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成28年度には新富町総合交流センターきらり内に「新富町図書館」が開館し、町の読書推進の拠点となりました。
- 平成28年度からは、従来行ってきた「新富町読書推進協議会」の活動を、「新富町図書館協議会」で行うこととし、町の読書の取組を審議しています。
- 平成30年度には「子どもの読書推進計画」を策定し、学校教育や生涯学習における子ども達の読書の取組に関する指針を示しました。
- 新富町図書館では毎年5,000冊づつ蔵書を購入し、読書環境の充実をはかりました。
- 新富町図書館では、カフェキートスとの共催による「図書館カフェナイト」や、「ブックフェスタ」のほか、多彩な読書関連イベントを開催し、読書に触れる機会をつくりました。
- 生涯学習課は町民の読書に親しむきっかけづくりのため、「読書だより」を年4回発行し、新富町図書館では毎月「図書館通信」を発行しています。
- 手づくり絵本サークル「そらつくどん」は、毎年町の民話を中心とした創作絵本を作成し、新富町図書館や町内学校に寄贈し、富田小学校の要請により、手作り絵本指導も行っています。町はまちづくり補助金等でその活動を支援しています。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
新富町図書館蔵書冊数	冊	59,863	65,368	70,913	76,553	81,903
新富町図書館登録者数	人	4,307	5,032	5,664	6,176	6,479
おはなし会参加者数	人	737	430	552	929	154
読書だより発行回数	回	4	4	4	4	4

3. 今後の課題・方向性

- ① 子どもの読書推進計画に基づき、子どもの読書推進を行っていく必要があります。
- ② 計画的な蔵書整備を行っていく必要があります。
- ③ 読書に親しみやすくなるイベント企画を行っていく必要があります。

4. 関連部署

生涯学習課

iii) 文化財や伝統芸能などが適正に保護・継承され、町民の郷土への誇りを育むまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成28年度には新富町総合交流センターきらり内に「新富町博物館」が開館し、町の郷土資料調査の拠点となりました。百足塚古墳の埴輪など、これまで常設見学できなかった資料がいつでも見学できるようになりました。
- 平成5年度までに行われた「新富町史編纂事業」で収集した町史編纂資料の移管を受け、新富町博物館で収蔵することができました。
- 平成30年5月に、新田原古墳群が、西都原古墳群、生目古墳群とともに日本遺産に認定され、令和元年度まで国の補助事業により各種啓発イベントを企画・開催しました。
- 令和2年9月14日には「新田神楽」が宮崎県指定無形民俗文化財となり、町はその指定申請などを支援しました。
- 令和2年度には「新田神楽」が宮崎県指定無形民俗文化財となり、その指定申請などを支援しました。
- 適宜、新田原古墳群の整備等を行いました。
 - 【平成28年度】59号墳周辺調査、68号墳の調査
 - 【平成29年度】68号墳の調査
 - 【平成30年度】68号墳の調査
 - 【令和元年度】68号墳の発掘調査報告書作成、56号墳の発掘調査
 - 【令和2年度】新田原古墳群第1期優先整備区域の総括報告書作成

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
小中学校等への出前講座	回	6	6	6	6	6
西回廊での展示回数	回	10	13	14	14	12
文化財資料の貸出回数	回	1	1	1	1	2
元禄坊主踊り公開箇所数	箇所	7	8	6	9	—
新田原古墳群整備費総額	千円	2,601	2,503	2,073	1,632	3,020

3. 今後の課題・方向性

- ① 元禄坊主踊り・新田神楽が、保存会により公開が迎えられるよう支援を継続していきます。
- ② 町の自然や歴史を探訪する際の拠点として、資料館資料を充実させます。
- ③ 新田原古墳群の整備等を継続して計画的に実施していきます。

4. 関連部署

生涯学習課

iv) 町民だれもが気軽にスポーツを楽しめるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 各種全国大会・九州大会参加する際の経費の一部を助成しました。年々助成件数が増加しており、広く周知することができました。
- スポーツ推進委員出前指導については、安定した申込があり、町民に広く活用してもらうことができました。
- しんとみスポーツ教室及びスイミング教室については、例年定員以上の申込があり、指導者の指導力向上を図りながら開催しました。
- 地区体育部長会・研修会で、ニュースポーツについての紹介を行い、普及促進を図りました。
- 平成28年度に、スポーツ吹矢入門セットを購入しました。
- 平成29年度には、「1,000歩ウォークラリー」を実施しました。
- 令和元年度には、スポーツ教室でオーバルボールを体験する機会を設けました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
各種全国・九州スポーツ大会参加助成件数	件	17	11	23	27	3
助成総額(千円)		1,120	870	970	1,210	200
スポーツ推進委員出前指導回数	回	13	21	14	10	3
しんとみスポーツ教室参加者数	名	26	32	33	32	—
スイミング教室参加者数	名	24	32	28	23	—
社会体育施設利用件数	件	8,758	8,708	9,051	7,972	5,826
利用者数(名)		160,538	152,343	168,947	138,119	94,026

・スポーツ施設の整備状況

平成29年度	新田テニス広場の砂入り人工芝への改良工事 日置運動広場の改修及び備品整備
平成30年度	町体育館コートライン修繕 西体育館コートライン修繕 町体育館屋根修繕
令和元年度	西体育館駐車場区画線整備 三納代コミュニティ広場備品整備
令和2年度	ナックルフォア艇等整備

3. 今後の課題・方向性

- ① 各種スポーツ大会の出場チームを増やすための対策を行う必要があります。
- ② ニュースポーツの導入及び紹介を積極的に図る必要があります。

4. 関連部署

生涯学習課

v) スポーツ大会・合宿等を通じた交流人口の拡大を図るまちづくり

1. 主な実績・評価

- 三納代コミュニティ広場の共用を平成 28 年 12 月開始しました。
- 平成 27 年度に完成した「スポーツ交流センター」の PR 等を実施し、利用促進を図りました。
- 各種スポーツ大会については、関係団体と連携し、毎年、通常通り開催することができましたが、参加者数が減少傾向にあります。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
三納代コミュニティ広場利用件数	件	15	22	88	91	138
スポーツ交流センター利用者数	名	636	920	3,068	1,426	306
各種スポーツ大会開催数	大会	13	13	13	13	—

3. 今後の課題・方向性

- ① スポーツを通じた交流人口拡大のため、各種スポーツ施設等の利用促進を図る必要があります。
- ② 施設の維持管理を計画的に行い、利用者が使いやすい施設管理に努める必要があります。
- ③ 新たなスポーツ大会の誘致を図り、交流人口の拡大を図る必要があります。

4. 関連部署

総合政策課、生涯学習課

VI ボランティア・男女共同参画

i) 多様なボランティアグループが連携し合い、行政とも協力して町の活気を生みだすまちづくり

1. 主な実績・評価

- ボランティア活動の拠点である社会福祉協議会と連携を行い、地域住民受動によるボランティア活動への積極的な参加を推進しました。ボランティア連絡協議会を通し、日向新富駅前ロータリーの清掃活動を実施してもらっていましたが、ロータリーの改修に伴い令和元年度以降は取り止めとなりました。
- 平成30年度から、中高生を対象に「生涯学習ボランティアクラブ」を立ち上げ、各体験活動に加え、子ども会活動、スポーツ推進員事業、図書館事業の支援等幅広い活動を行いました。
- 富田浜清掃大作戦では、町内外から多くの団体や個人が参加し、富田浜の清掃活動を行いました。
- 自衛隊や町内外の企業による清掃活動など、町の環境保護を目的としたボランティア活動が盛んに行われ、その活動のノウハウや連携手法について、都市建設課及び生涯学習課が連携して事業を支援しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
ボランティア連絡協議会登録団体数	団体	8	9	9	9	9
登録者数※個人登録者含む(名)		433	565	584	575	575
ボランティアセンター登録者数	名	1,349	1,393	1,291	1,403	1,416
生涯学習ボランティア登録者数	名	—	—	29	21	21

3. 今後の課題・方向性

- ① 今後も既存団体の交流の場をつくり、災害などの有事の際のボランティア活動の支援にも備えていく必要があります。
- ② 児童生徒の社会貢献活動への参画意識を熟成するとともに、町民・事業者等が連携した環境美化・地域づくりへのボランティア活動参加の機会を作っていく必要があります。

4. 関連部署

総合政策課、福祉課、都市建設課、生涯学習課

ii) 家庭や地域で男女がともに協力しお互いを尊重し合うまちづくり

1. 主な実績・評価

- 男女がお互いの人権を尊重し合い、一人ひとりの個性や能力を自由に発揮することのできる男女共同参画社会の実現にむけて、人権週間や男女共同参画週間にポスターの掲示等を含めた広報・啓発活動に努めました。
- 4名の人権擁護委員による「人権・なやみごと相談所」を偶数月の第1金曜日に開設し、富田地区・新田地区・上新田地区でそれぞれ実施しました。
- 女性の各種審議会や委員会などへの積極的な登用を進め、委員の20%以上の女性登用を図ることができました。令和2年度の各種委員会での委員登用率は30%を超えることができました。
- 平成30年度に、第2期男女共同参画計画を策定し、計画に基づいた取組を進めました。
- 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向け、LGBTQについての理解を深めるための検討を行いました。
- 母性の保護や女性の心身にわたる健康づくりのため、乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）等を実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
審議会等の女性の登用率	%	22.9	23.2	24.2	24.7	24.3
委員会等の女性の登用率	%	20.0	20.8	22.2	22.2	33.3
女性管理職(課長級)の割合	%	6.25	6.70	6.25	18.80	17.60
人権・なやみごと相談所開設回数	回	6	6	6	6	3
いきいきふれあいリレー啓発展開催回数	回	1	1	1	1	1
人権週間啓発ポスター展開催回数	回	1	1	1	1	1
街頭啓発活動回数	回	1	1	1	1	0

3. 今後の課題・方向性

- ① 今後も各関係機関と連携し、人権週間や男女共同参画週間に合わせて広報・啓発活動を行っていく必要があります。
- ② 人権尊重のまちづくりを推進するため、人権擁護委員による「人権・なやみごと相談所」の開設を継続していく必要があります。
- ③ 令和3年度で最終年度を迎える男女共同参画計画の見直しを行い、引き続き、計画に基づいた取り組みを着実に進めていく必要があります。
- ④ LGBTQの理解を深め、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けた具体的施策の実施を進めていく必要があります。
- ⑤ 母性の保護や女性の心身にわたる健康づくりのため、保健・医療・福祉サービスの充実を継続して行っていく必要があります。

4. 関連部署

総務課、総合政策課、いきいき健康課、福祉課

第4節 産業・経済

後継者がやりがいを感じる収益性の高い第一次産業が元気なまちづくり、町内での消費循環と町外からの誘致促進で商店街等がにぎわいのあるまちづくり、安心して働ける雇用環境のあるまちづくりを進めました。

I 農業

i) ブランド化に成功した高品質の農作物が安定供給される国内トップクラスの農業のまちづくり

1. 主な実績・評価

(農業経営の充実)

- 就農育成支援体制を構築し、農業従事者の確保、雇用の創出、担い手農家の経営規模の拡大強化を目的とした「新富町新規就農者等育成支援協議会」を平成29年度に設立しました。
- 新富町新規就農者等育成支援協議会において、新規就農者の確保を図るため、ホームページの構築、募集チラシ、パンフレットを作成しました。
- 農家の高齢化や離農の進行による担い手不足の対策として、新規就農者・農業後継者に国の事業を活用し、農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）として5年間で69名に対し約1億円を支給し就農の支援を行いました。
- 複数の農業相談会に参加し、新富町の受け入れ体制のPRを行いました。（平成30年度・令和元年度・令和2年度）
- 平成30年度より、新富町新規就農者等育成支援協議会主催で、新規就農希望者向け農業体験研修を開催しました。延べ、県外から9名、県内から7名の参加がありました。
- 農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）と同じく、農家の高齢化や離農の進行による担い手不足対策として、農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の給付対象とならない方を対象に、新富町就農支援交付金として5年間で27名に対し1,700万円を支給し、就農を希望する方へ広く支援を行いました。
- 農業者の高齢化に対する対策や経営の合理化と規模拡大等を図り、競争力のある安定的な農業経営を促すために、関係機関と連携し、人・農地プランや農地中間管理事業を活用し、担い手への集積を進めました。
- 農地パトロール等を実施し、遊休農地率1%未満の維持に努めました。
- 生産及び経営技術力の向上による効率的かつ安定的な農業経営の継続を促すために、新富町認定農業者連絡協議会主催で講演会を開催しました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、継続した開催が出来ていません。（平成28年度～平成30年度）
- 農業経営の現況や課題について認識を深め、自らの経営改善と地域農業・農村の発展を目的とした全国農業担い手サミット参加に対し支援を行いました。（平成28年度・平成29年度）

- 担い手育成支援の一環として、児湯地域認定農業者連絡協議会が主催する、農地中間管理事業の取組や畑作園芸の研究取組について学習するための県内外研修への参加に対し、支援を行いました。（平成30年度）
- 安定供給の機会を確保するため、年々被害が拡大する有害鳥獣の駆除を実施しました。駆除を実施した成果により、サルの駆除件数は減少し、追い払いがメインとなっています。しかしながら、近年、アナグマの駆除件数が増加してきています。
- 強い農業・担い手づくり対策として、鬼付女地区に約2haの低コスト耐候性ハウスの導入を支援しました。（令和元年度・令和2年度）
- 経営の合理化と規模拡大等をはかるため、新富町産地パワーアップ計画を作成し、ハウス増反や高収益機械の導入を希望する農業者に対し、費用の一部助成を行いました。（平成29年度・平成30年度）
- 新規就農者の営農開始支援として、既存の施設園芸用ハウスの承継を円滑に進めるとともに、県の補助事業（みやざき農業の魅力アップ！農業経営資源承継モデル構築事業）を活用し、施設の補強・補修等の費用の一部助成を行いました。（R2実績・3件）
- 米需要に対応した新品種や温暖な気象条件を活かした新たな新型、先端技術を活用した高精度・超省力化技術の導入を図るため、県の補助事業（需要に応える宮崎米生産体制整備事業）を活用し、令和元年度に新田水田生産部会が結成され、ドローン等の機械導入費用の一部助成を行いました。
- 「地域と創る」新たな農業参入雇用創出事業を活用し、他産業からの農業参入の際の施設整備費として一部助成を行いました。（R2実績・1件）
- 就農後も老後の生活の安定や福祉の向上が保障されることにより、長い期間安心して農業に取り組めるよう、毎年10/28～11/28の期間に「農業者年金」の加入促進を行いました。

（農業生産基盤の整備）

- 農地及び排水路の保全のため、多目的機能支払交付金事業を活用し、地域の保全管理の維持を図りました。
- 大和地区の圃場整備について、平成29年度に事業決定を受け、基本設計・換地業務・実施設計を経て、令和2年度は宮ヶ平・塚原工区の事業に着工しました。現在も事業継続中です。
- 新田西地区の圃場整備について、事業採択に向けた調査業務・事業説明・住民説明会を経て、今後の営農に関する営農計画を策定しました。
- 平成28年度及び平成30年度に、大淵排水機場施設改修及び次期更新事業の工法検討を実施しました。事業費総額29,552千円。
- 令和2年度に、横江排水機場施設改修を実施しました。事業費総額7,169千円。
- 一ツ瀬川総合パイロット事業の未施工地区について、検討部会において具体的な対応策を検討し、時期更新時において事業面積の整理を行うこととしました。
- 「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」に取り組み、圃場整備完了地域を対象に、農道整備及び暗渠排水整備事業を実施するとともに、地区及び活動組織が自ら実施する原材料支給事業を実施することで、農業者の負担軽減を図りました。また、事業実施を継続することで、事業内容を農業者に浸透させることもできました。
- 農地の有効利用を図るため、農地の賃貸借については、モデル地域において農業者への集積を行うため、農地中間管理事業に取り組みました。

(環境に優しい農業の推進)

- グループで有機農業の取組を行っている農業者に対し、取組面積及び取組作物に応じ国の環境保全型農業直接支払交付金)を活用して補助金を交付しました。
- 平成29年度より、国が推進するGAP(農業生産工程管理)に関する理解を深めるため、宮崎県ひなたGAPについての勉強会を開催し、GAP認証取得を推進しました。
- 平成30年度より、有機JAS認証制度及び有機JAS認証取得農家の取組について学習するため、県主催の環境保全農業推進研修会等に積極的に参加しました。
- 農業用施設の保全を図るため、老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスの導入支援を行いました。
- 農業用プラスチック類の廃棄物処理を軽減するために、環境に優しい生分解性マルチ等の使用を推進しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
新規就農者数	名	3	2	2	2	6
農業次世代人材投資資金受給者数	名	13	13	13	16	14
給付総額(千円)		21,010	20,785	16,150	18,617	20,853
就農支援交付金受給者数	名	5	7	5	3	7
給付総額(千円)		4,000	4,500	3,500	1,500	3,500
環境保全型農業直接支払交付金	千円	253	242	196	225	308
遊休農地等解消面積	ha	2.2	2.6	0.4	0.4	0.3
多面的機能支払交付金取組団体数	団体	6	6	6	6	9
補助総額(千円)		44,184	41,266	41,361	48,053	45,838
幹線農道舗装工事件数	件	—	11	—	4	13
経費総額(千円)		—	44,297	—	7,461	32,094
工事距離(m)		—	3870.1	—	500	2,135
農道用生コンクリート支給地区数	地区	2	3	7	6	6
農道用砂利支給地区数	地区	11	13	12	14	10
暗渠排水工事面積	ha	41.5	0.52	—	4.4	3.2
工事費総額(千円)		62,370	1,063	—	11,229	6,574
新田西地区ほ場整備事業費	千円	1,188	—	19,242	27,408	—
大和地区ほ場整備事業費	千円	2,204	2,390	1,400	22,971	27,000
農地中間管理事業費	千円	4,372	4,196	3,801	3,684	3,108

3. 今後の課題・方向性

- ① 令和3年度に、町とJA児湯で設立した一般社団法人「ニューアグリベース」との連携を強化し、新富町の農業経営安定のための施策を提案・実施していく必要があります。
- ② 町・県・JA児湯・ニューアグリベースとの連携体制を強化し、更なる新規就農者への支援を改善ながら実施していく必要があります。
- ③ 体験農業の機会を活用し、その中で、栽培技術のみでなく、経営に関する情報を正確に提供、アドバイスできる環境を作っていくことが必要です。

- ④ 農業者の高齢化により、耕作や管理等が困難な農地が増える傾向にあります。農地パトロール等の実施により、関係機関と連携しながら遊休農地の解消に努めていく必要があります。
- ⑤ 農地利用の最適化の推進に向けて、担い手への農地集積化に努めていく必要があります。
- ⑥ 多面的機能支払交付金事業、圃場整備事業については、今後、農業者の高齢化・就業者の減少が進む中、いかに効率的に作業を行えるかが必要です。また、環境保全は生活排水及び防災面でも重要な活動であるため、今後も継続していくことが必要です。
- ⑦ 農業用施設関連について、今後も老朽化の時代を迎え、継続的に点検及び施設の長寿命化対策を実施することが必要です。
- ⑧ 農地の賃貸借については、農業者への効率的な農地の集積を、農地中間管理事業を通して実施して行くことが必要です。
- ⑨ G A P（農業生産工程管理）に関する勉強会等の開催情報を積極的に集め、農業者にG A Pに関する理解を深めてもらう機会の提供を進め、G A P認証取得を推進していく必要があります。
- ⑩ 有機J A S認証制度及び有機J A S認証取得農家の取組について学習できる機会を多く設け、農業者に参加してもらえる体制を構築していく必要があります。
- ⑪ 農業用プラスチック類の廃棄物処理の軽減を推進していく必要があります。
- ⑫ 町内農家が新分野での農産物栽培に取り組み、そこに企業の農業分野への参入を求め、ここでの成功をもとに、町内外に新産物の拡大を実施して行きます。

4. 関連部署

産業振興課、農地管理課、農業委員会事務局

ii) 新たな代替え作物の導入に成功し収益性の高い農業が展開されるまちづくり

1. 主な実績・評価

- ライチの産地化に向け、500本分の苗木導入経費の一部助成を行いました。（平成29年度・平成30年度）
- 国の経営所得安定対策等交付金事業等や町の独自事業を活用しながら、主食用米からの作付転換の推進を行い、5年間で新規需要米（飼料用稲、米粉米、飼料用米、加工米）の新規作付面積を約20ha増加、小麦の新規作付面積を約11ha増加させることができました。
- 水田の裏作にそばの作付けを推進及び安定生産のため、種子購入費用の助成を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
ライチ出荷量	t	7	6	8	5.1	10.71
小麦等苗購入経費助成金額	千円	7,407	4,887	4,000	4,591	4,494
各種転作作物の助成金額	千円	4,078	3,656	4,354	3,377	3,335
新規需要米の作付面積(wcs)	ha	323	341	362	357	345
新規需要米の作付面積(米粉)	ha	9	9	11	14	12
新規需要米の作付面積(飼料用)	ha	18	8	7	2	7
新規需要米の作付面積(加工用)	ha	36	34	30	33	42
小麦作付面積	ha	61.0	66.3	71.2	71.6	72.6
そば作付面積	ha	60	55	50	41.5	42

3. 今後の課題・方向性

- ① 農業経営を展開する手法として、「収益性の高い」方法をとるのが良いのかも含め、更なる検討が必要です。

4. 関連部署

産業振興課

iii) 口蹄疫や鳥インフルエンザを教訓に、病気や災害に強い収益性の高い畜産業が復興したまちづくり

1. 主な実績・評価

- 未曾有の大災害である口蹄疫の発生により町内すべての牛・豚が殺処分されてから雌牛導入支援をはじめ消毒マニュアルの作成など防疫体制の強化など地道な取組・支援を継続し発生前と同等数の家畜頭数に回復し復興へと繋げることができました。
- 口蹄疫や鳥インフルエンザなどの伝染病を発生させないよう、資源循環型の農業システム確立するため、耕畜連繋の取組を積極的に行い462,982㎡に拡大することができました。
- 規模拡大を目的として、国庫事業である畜産クラスター事業を促進し、畜舎や堆肥舎の整備及び家畜の導入等の計画支援を行い、増頭対策や収益力向上・生産基盤強化に努めました。
- 口蹄疫復興対策も合わせ、畜産業の経営安定をはかるため、優良繁殖雌牛等5年間で約1,000頭の導入の支援を行いました。
- 家畜伝染病強化対策のため、防疫資材の支援と各農場へ防疫強化の指導啓発を実施しました。また、令和2年度には、埋却地に関する調査及び建設業協会との意見交換会なども実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
優良繁殖雌牛支援対象牛頭数	頭	41	31	34	—	—
肥育素牛導入支援対象牛頭数	頭	97	89	97	118	128
乳用後継牛導入支援対象牛頭数	頭	63	60	68	41	48
郡品評会優等賞牛等導入支援頭数	頭	—	—	—	12	18
110万円以上繁殖雌牛導入支援頭数	頭	—	—	—	9	8
高齢繁殖素牛更新対策支援頭数	頭	—	—	—	36	52

3. 今後の課題・方向性

- ① 少子高齢化対策及び口蹄疫発生から遊休資産となっている町営牧場の活用について検討していく必要があります。20年後には、畜産業を営む農家の約半分が廃業すると予測され、それに伴う家畜飼養頭数の減少が見込まれています。遊休資産である町営牧場を有効に利活用し、新規就農者や人材育成の拠点地として整備し、町内の畜産業の少子高齢化に対する対策を図り、加えて町内若手畜産業の規模拡大を同時に行っていく検討が必要です。

4. 関連部署

産業振興課

iv) 農産物加工による高付加価値化に成功した人気商品が収益を高め、観光産業等の他産業にも効果を与えるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 福岡市内のレストランやスーパーと連携し、新富産農畜産物のPRを行い、一部商品が既存流通の形で継続に繋げることができました。（平成28年度・平成29年度、年2回実施）
- 平成28年度に、新富10割そば加工を行うための、製麺機の麺刃や部品の交換（新富そば振興会所有）を行うとともに、積極的なPRを実施しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
新富10割そば販売数	円	1,155,775	1,084,351	1,053,218	968,118	576,593

・令和元年度産出額（推計）

＜全国100位以内の品目＞

順位	品目	順位	品目
8	ピーマン	62	だいこん
24	かんしょ	62	肉用牛
31	きゅうり	65	茶（生葉）
57	荒茶	86	鶏卵

＜県内5位以内の品目＞

順位	品目
1	小麦、はだか麦、そば
2	やまのいも、ねぎ、鶏卵
3	かんしょ、ピーマン、日本梨
4	メロン、すもも、茶（生葉）、生乳、荒茶
5	大豆、

3. 今後の課題・方向性

- ① 燃油高騰に伴う製造コスト増加により、令和元年製造分をもって新富10割そばの製造を中止しています。販売価格の見直しを含め今後の方向性を検討していく必要があります。
- ② 町独自の加工品のPRは、（一財）こゆ地域づくり推進機構設立後、ほとんど行っていない状況にあります。加工品開発やPRに関連する事業における町の関わり方を見直し、農産物加工に関する事業実施の進め方について考え直し、新たな体制を構築する時期にきていると考えています。

4. 関連部署

産業振興課

＜平成28年度 新富フェアの様子＞



＜平成29年度 販売促進事業の様子＞



Ⅱ 林業・水産業

i) 森林の適正管理を通して、防災や水源涵養、景観維持や自然保護の意識向上など、森林の持つ機能を引用し活用するまちづくり

1. 主な実績・評価

- 海岸保有林の持つ公益的機能の強化を図るため、松くい虫防除を実施しました。
- 平成30年度より、多面的機能が発揮される森林づくりを推進するため、伐採跡地に対して造林の支援を行いました。
- 平成28年度及び平成29年度に、松枯れの被害地に松の植栽を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
松くい虫薬剤防除散布範囲	ha	12	13	20	21	21.4
経費総額(千円)		1,350	1,458	2,203	2,354	2,420
松くい虫防除樹幹注入経費総額	千円	1,998	1,414	1,512	1,298	1,320

3. 今後の課題・方向性

- ① 防風及び潮害防備機能を備えた海岸線沿い松林維持に向けて、国・県一体となって海岸林整備に取り組む必要があります。
- ② 森林の適正管理を通して、景観維持や自然保護の意識向上に努めます。

4. 関連部署

産業振興課

ii) 海・河川の水質に優れ、魚介類が安定供給されるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 富田漁港及び一ツ瀬川河口付近の浚渫（しゅんせつ）工事を行うことで、県と一体となり航路としての機能保全を行いました。
- 不法係留対策となる係船場の適正な維持管理を行うため、改修や清掃管理委託を行いました。
- 一ツ瀬川の限りある資源を守っていくため稚魚放流を実施する団体に助成を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
水産基盤整備事業負担金	千円	5,000	4,500	2,000	3,500	2,000
係船場改修工事	千円	2,216	5,908	6,131	290	400
係船場周辺清掃管理補助金	千円	300	300	300	300	300
内水面稚魚放流補助金	千円	257	232	232	232	232

3. 今後の課題・方向性

- ① 富田漁港及び一ツ瀬川河口付近の維持管理を行うため、助成を継続する必要があります。
- ② 係船場の維持管理に取り組みつつ、先進地等の取組を参考にしながらコストのかからない施設の調査研究を行っていく必要があります。

4. 関連部署

産業振興課

Ⅲ 商業・サービス業・工業

i) 活気とにぎわいのある商店街に町内外から人が集まるまちづくり

1. 主な実績・評価

- 商店街活性化のため、ギャラリーしんとみにおいて多様な展示会を開催し、町内外からの集客を図りました。
- 新富町商業協同組合が主催するイベント（ウォーターガンファイト、ハロウィン野外音楽祭、クリスマスイルミネーション）の開催費用の一部を「まちづくり補助金」として助成することで支援し、商店街のにぎわいの創出を図りました。
- 商店街で実施される「こゆ朝市」の実施に伴い、開催場所を歩行者天国にできるよう、バスや乗合タクシー等の臨時的な経路変更について、運行会社への連絡・協力依頼を行いました。
- 町が出資して設立した「一般財団法人こゆ地域づくり推進機構（こゆ財団）」は、平成30年度からルピーもーる虹ヶ丘し商店街において毎月第3日曜日に「こゆ朝市」を開催しています。町は開催場所を歩行者天国にできるよう、バスや乗合タクシー等の臨時的な経路変更を行うなど、活動を支援しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
まちづくり補助金助成金額 （新富町商業協同組合分）	千円	900	850	344	850	—
ギャラリーしんとみ来客者数	名	7,534	8,364	8,434	7,507	4,326

3. 今後の課題・方向性

- ① 商店街個店の魅力向上を図って行く必要があります。
- ② 商店街で開催されるイベント等が活気とにぎわい創出のきっかけになるよう、様々な支援を行っていく必要があります。
- ③ ギャラリーしんとみや商店街で開催されるイベント等を通して、各店舗の存在感や魅力を発信する機会を増やしていく必要があります。

4. 関連部署

総合政策課、産業振興課

ii) 農業や商業、工業など異業種間の交流と連携が進み、消費者の関心を引く特産品を開発するなど、新しい地場産業が地域を引っ張るまちづくり

1. 主な実績・評価

- 起業や経営者の世代交代等による新たな事業展開の促進を図るため、商工業振興補助金の補助メニューに「事業承継支援補助金」を追加し、さらに、令和元年度には創業・第二創業促進補助金に代えて、新たに新富町創業支援補助金を創設し、町内経済の新陳代謝を促しました。

2. 主な数値実績

項目		単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
商工業振興補助金助成総額		千円	4,170	4,224	2,078	4,377	4,980
内訳	人材育成補助金		189	0	42	70	100
	繁盛店支援補助金		3,981	2,724	1,076	2,908	3,380
	企業グループ共同支援補助金		-	0	0	0	0
	創業・第二創業促進補助金		-	1,500	960	1,199	1,500
	人材確保推進補助金		-	-	0	0	0
	新商品開発支援補助金		-	-	0	0	0
	事業承継支援補助金		-	-	0	200	0

3. 今後の課題・方向性

- ① 新型コロナウイルス感染症感染拡大により変化した消費行動や生活様式などに対応するため、新事業展開などを後押しするような事業者への支援を行うことが必要です。
- ② 令和3年度に設立した農業公社（ニューアグリベース）を中心に、農業生産振興施設や農畜産物直売所の事業計画を進め、企業の農業参入や新規就農、加工品開発などの他産業化を促していきます。

4. 関連部署

産業振興課

iii) 技術力等の向上で足腰の強い企業が切磋琢磨するまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成27年度に、企業立地促進条例の一部改正を行い、既に町内に事業所を持つ企業も立地企業として認定できるようにし、企業立地促進補助金の受給が可能になったことで、平成28年度は、3件の町内事業所を立地企業として認定しました。

- 平成30年度に、事業投資がしやすい環境を作るため、企業立地促進条例の一部改正を行い誘致企業及び立地企業の認定要件を緩和しました。更に、令和2年度には助成内容の見直しを行い、用地取得費に加え工事建設費も補助の対象としました。
- 金融機関と連携して町融資制度を運用し、事業者の経営の安定化を図りました。
- 企業が抱える課題の把握につとめ、状況に応じて、新富町商工業振興補助金の補助メニューの追加や見直しを行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
誘致企業等認定企業数	社	3	1	1	0	1

3. 今後の課題・方向性

- ① 労働力不足の中にあっても受注機会を逃すことなく販路拡大等を可能にするため、生産性の向上を図る必要があります。
- ② 経営者の高齢化を踏まえ、事業承継の機運醸成及び促進を図る必要があります。
- ③ 企業が抱える課題の把握につとめ、情勢等も考慮しながら新富町商工業振興補助金の補助メニューの追加や見直しを行う必要があります。

4. 関連部署

総合政策課、産業振興課

iv) 町内循環型の経済システムにより、町内の消費活動が活発なまちづくり

1. 主な実績・評価

- 町内の消費活動を活発にするため、令和元年度に1回、令和2年度に2回、プレミアム付商品券を発行しました。
- 町内の事業所の情報発信を行い、積極的に町内事業所を利用してもらうため、令和3年2月にLINEを活用したアプリ「S!あぷ」の運用を開始しました。
- 魅力ある店舗づくりに取り組む事業者を支援し、町内での消費活性化を促進するため、商工業振興補助金のメニューの一つである繁盛店支援補助金で事業費の一部を助成しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
プレミアム付き商品券販売額	千円	—	—	—	22,465	117,500

3. 今後の課題・方向性

- ① 「S!あぷ」の運用方法を拡大し、町内の消費活動が活発になるよう検討していきます。
- ② 産業の新陳代謝の促進により、町内消費活動の活発化を図るため、創業及び第二創業を支援する必要があります。
- ③ 経営者の高齢化の進展を踏まえ、事業承継を促進する必要があります。

4. 関連部署

産業振興課

＜令和2年3月から運用開始した「S!あぷ」＞



IV 雇用

i) 時代に適応した産業等の企業誘致を実現し、新たな雇用機会が生まれているまちづくり

1. 主な実績・評価

- 令和2年度に、現在町外に事業所のある企業を誘致企業として認定しました。令和3年度以降、企業立地促進補助金を活用し町内での事業所建設等について支援しながら、雇用機会の拡大を図っていきます。
- 平成30年度に、新富町企業立地促進条例の一部改正を行い、障がい者雇用した場合、雇用奨励金の金額を加算する内容に変更し、障がい者の雇用促進を図りました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
雇用奨励金助成件数	件	0	0	0	0	0

3. 今後の課題・方向性

- ① 工業用地の確保を図り、企業誘致を推進するとともに、現在町内において操業している企業のフォローアップに努め、町外への人材の流出を防ぐよう努めます。

4. 関連部署

総合政策課、産業振興課

ii) 足腰の強い地元企業が安定した雇用を提供するまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成30年度に、新富町企業立地促進条例の一部改正を行い、町内在住者を雇用した場合、雇用奨励金の金額を加算する内容に変更し、長く勤められる人材確保のため、町内居住者の雇用促進を図りました。
- 令和2年度に、外国人労働者を多く雇用する事業に勤務する外国人労働者を対象に、日本語教室の開催を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、令和3年度に延期しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
「技能実習1号ロ」在留資格登録者数	名	25	36	27	63	29
「技能実習2号ロ」在留資格登録者数	名	31	42	59	62	88
「技能実習3号ロ」在留資格登録者数	名	0	0	0	3	6

※技能実習1号…外国人が日本で技能実習を受ける上で一番最初に取得する在留資格であり、1年目の技能等を習得する活動。

※技能実習2号…1号で習得した技能等をさらに向上させるための活動。在留2～3年目の実習生が取得する。

※技能実習3号…さらに高度な技能の修得を目指す活動。在留4～5年目の外国人に与えられる在留資格。

※ロ…中小企業体や商工会議所、商工会等が受入団体となっているもの。

3. 今後の課題・方向性

- ① 人手不足が深刻な分野の労働力を補う外国人就労拡大に対応するため、外国人労働者を受け入れる環境を整える必要があります。

4. 関連部署

産業振興課

V 観光

i) 地域の特性を活かした、新たな観光資源の発掘と開発を通して、年間を通して町外から人が訪れる県内有数の観光地として認知されたまちづくり

1. 主な実績・評価

- 平成28年度末で観光協会を解体し、平成29年度に「こゆ地域づくり推進機構（こゆ財団）」が新たに設立され、平成29年度以降はこゆ財団に補助金を助成し、観光資源の開発・PR事業を実施しました。
- 平成29年度から、児湯郡内の名所を自転車で巡りながら各地のグルメを食べるイベント「ディスカバリーグルメライド」を児湯郡内（西米良村を除く）5町及び観光協会で構成する実行委員会主催で実施し、毎年、県内外から約500名の参加がありました。
- 利用率向上のため、日向新富駅の営業時間を早朝から開始し、休日（年末年始含む）の乗車券販売も行いました。
- 観光ガイドマップを定期的に更新し、町内外の観光施設やイベントで配布しました。
- 観光促進事業補助金を活用し、こゆ財団による地場産品など地域の資源を活用した体験型観光の企画運営を行いました。
- 平成30年度に新田原古墳群が西都原古墳群・生目古墳群とともに日本遺産として認定され、本町はミュージカル公演の実施や絵本製作を中心に、日本遺産関連事業を実施しました。日本遺産としての知名度の向上は一定程度行うことができました。
- 基地の存在を活かしたまちづくりとして、平成28年度に「三納代コミュニティ広場」が、令和元年度には「新田原展望広場」が防衛省により整備され、町外から人が訪れる場所が増えました。
- 平成30年度から開始した三納代地区まちづくり事業では、スタジアムとフットボールセンターとしての利用を進めるべく、鋭意整備を進めました。
- 平成29年度にはプロサッカーチーム「テゲバジャーロ宮崎」のホームタウンとなり、令和2年度には同チームが建設したスタジアムの寄附を受け入れ、町が所有する公共施設として、同チームの関連会社に指定管理者として管理を委任しました。
- こゆ財団が、国内の大学が派遣する留学生のインターンシップを受け入れ、外国人の視点で町を見直す取り組みを進めました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
観光資源開発資金貸付金額 （観光協会への貸付）	千円	2,000	—	—	—	—
こゆ地域づくり推進機構観光促進事業補助金総額	千円	—	—	2,500	2,500	810
観光入込客数	名	356,796	381,782	316,893	286,918	162,150

3. 今後の課題・方向性

- ① こゆ財団と連携し、体験型の観光を充実させ、季節を問わず何度でも訪れたいくなるような観光資源を開発することが必要です。
- ② こゆ財団及び町内事業所等と連携した体験型観光を進めていくことが必要です。
- ③ J R九州に日向新富駅への自動券売機及び自動改札機の導入を促し、更なる利用率向上に努める必要があります。
- ④ 令和2年度に運用を開始したスタジアムと、令和5年度開業予定のフットボールセンターのほか、令和9年度に開催予定の「みやざき国民スポーツ祭」に向け、三納代コミュニティ広場の改修や富田浜漕艇場の改修を国や県と連携して進めていきます。
- ⑤ サッカーを中心とした合宿や大会を誘致し、宿泊を伴った観光を推進し、地元経済の活性化に資するように環境を整える必要があります。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の終息も見据え、来町者の増加に対応した多言語表記などを進めるとともに、多様性を受け入れることへの理解を進める取り組みを行っていく必要があります。

4. 関連部署

総務課、総合政策課、基地対策課、産業振興課、都市建設課、生涯学習課

ii) 農業など他産業との連携を通して、新富町の特性を活かした独自性の高い魅力ある観光産品などヒット商品を開発し、誘客につなげているまちづくり

1. 主な実績・評価

- さいとこゆ観光ネットワークが毎年開催していた鍋合戦は、事業内容の見直し等を図り、平成30年度で終了しました。
- 平成29年度から、ふるさと納税運営をこゆ財団に委任し、町内事業所と協力して地場産品のブランディングを進め、寄附金の向上を進めるとともに、事業所の販売額向上に努めました。
- こゆ財団において、ECサイト運営を開始し、ふるさと納税以外での地場産品の販路を開拓しました。
-

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
ふるさと納税寄附件数	件	28,864	45,781	109,239	51,413	65,326
	寄附総額(億円)	4	9	19	12	14

3. 今後の課題・方向性

- ① こゆ財団が進めるふるさと納税返礼品を中心とした特産品開発のほか、三納代地区に開業予定の農畜産物直売施設を核とした加工・販売の拡大に努めます。

4. 関連部署

総合政策課、産業振興課

iii) 町民が郷土に自信と誇りを持ち、観光客を笑顔で迎え、新富町をみんなでアピールするまちづくり

1. 主な実績・評価

- さいとこゆ観光ネットワークのSNSを活用した広域での観光PR事業を実施しました。
- 平成29年度から、温泉健康センター「サン・ルピナス」の5ヶ年間の指定管理者を指定し、町民の健康増進と交流の場として利用を図りました。
- SNSを活用して、町の取り組みやこゆ財団の取り組みを全国に向けて発信しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
サン・ルピナス来場者数	名	122,950	122,070	126,580	129,852	81,883
サン・ルピナス修繕箇所数	箇所	3	7	3	4	4
	費用総額(千円)	940	5,500	550	890	980

3. 今後の課題・方向性

- ① 令和5年度開業予定のフットボールセンターや農畜産物直売所等のある三納代地区の整備を進め、そこを核としたにぎわいを町内全体に還流させる必要があります。
- ② 老朽化している温泉施設の長寿命化を進め、貴重な温泉源の有効活用について研究していく必要があります。
- ③ こゆ財団によるSNSを中心とした情報発信を強化するとともに、NPO法人Connecting Sports宮崎が行うユーチューブによる動画配信なども積極的に支援し、町の情報発信を推進していきます。

4. 関連部署

総合政策課、産業振興課

VI 地域創生

i) 「新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた、人口減少に歯止めをかけるための3つの基本目標「雇用の創出」、「交流人口の増加」、「地域コミュニティの形成」の視点から、持続可能なまちを構築するためのプロジェクト・施策に取り組むまちづくり

1. 主な実績・評価

- 地方創生の取り組みは、「新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて実施しており、平成29年度から令和元年度までの3年間で第1期、令和2年度から令和4年度までを第2期として「地域再生計画」を策定し、国に申請のうえ地方創生推進交付金を活用した取り組みを行いました。地方創生推進交付金を活用した取り組みは、こゆ財団への間接補助事業として実施しました。
- ふるさと納税の返礼品となり得る商品開発と販売に取り組み、全国的にも希少な国産ライチのブランディングや新鮮な野菜を詰め合わせた「こゆ野菜セット」などの開発を進め、平成30年度から令和2年度までのふるさと納税の寄附額をそれぞれ10億円台にすることができました。この取り組みから町内事業者の取り組みに波及することもできました。
- 町内外の宮崎県在住者を対象とした「シータートル大学」や首都圏を対象とした「ローカルベンチャースクール」などを運営し、いずれも起業意欲を持った若者を集め、町の社会課題を探り、仕事を作り出す仕組みを作りました。また、これらの仕組みの中から地域おこし協力隊制度を活用して移住を促すとともに、町内事業者とともに地域資源のブランディングを進めました。
- 主にSNSを活用した情報発信を進め、地元産品や町への興味関心の向上を図りました。
- 空き家対策として、空き家バンク制度と空き家バンクリフォーム等補助金を創設し、利活用に向けて体制を整え、一部において空き家や空き店舗をリフォームして、店舗や民泊を開業する利活用モデルを創出しました。
- 「まちづくり事業」は、口蹄疫の発生による経済損失と少子高齢化による経済の衰退という2つの要因を契機とし、新富町に点在する国の周辺財産を有効活用して、町の活性化を促そうと計画された地方創生の取り組みで、平成28年度以降、次のような取り組みを実施しました。

【平成28年度】平成26年度に策定した「まちづくり事業基本構想」をもとに、「まちづくり事業実施計画」として、三納代地区の国有地を含む移転地域を町への集客エリアとする計画を策定しました。（フットボールセンター、航空資料館、農産物直売施設、宿泊施設、温泉センターなどを集約した施設整備）

【平成29年度】まちづくり事業実施計画の一部修正を行い、当初、防衛省の「まちづくり支援事業」と「民生安定施設整備事業」を併用して実施する計画でしたが、「民生安定施設整備事業」を活用して実施する予定のフットボールセンター建設は継続して実施し、「まちづくり支援事業」を活用して整備予定の他の施設については、民間活力を活かした事業展開に方針を変更し、航空資料館

は建設しないこととしました。また、民間活力導入の第1弾として、テゲバジャーロ宮崎のホームスタジアムの誘致を公表しました。

【平成30年度】三納代地域まちづくりエリアの用地購入を行いました。併せて、テゲバジャーロ宮崎と連携協定を締結し、親会社である（株）エモテントがスタジアムを建設して町に寄附し、同社が町からの指定管理を受けて運営を行うことで合意しました。また、スタジアムを建設する南地区はフットボールセンターと合わせてスポーツ公園エリアとする方針を示しました。

【令和元年度】フットボールセンターの実施設計を開始しました。また、年度末には、スタジアムの建設もスタートしました。

【令和2年度】南地区にて、新富テゲバサッカースタジアム（愛称：ユニリーバスタジアム新富）が完成し、3月に運用を開始しました。また、北地区については、農業振興エリアとして整備する方針を示すとともに、南地区にあったトラックステーションの建物を活用したチャレンジショップの工事に着手しました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
こゆ財団が行った開発商品数	品	—	4	8	9	—
こゆ財団が行った商品販売等による収入額	千円	—	1,540	2,120	6,920	—
こゆ財団が行うイベント等での観光入込客数	名	—	3,520	5,121	1,755	—
こゆ財団主催の講座・イベント参加者数	名	—	—	—	—	1,210
こゆ財団主催による大学・企業研修の受入件数	件	—	—	—	—	3
町及びこゆ財団が運営する宿泊施設の利用者数	名	—	—	—	—	650
ふるさと納税寄附額	億円	4	9	19	12	14

3. 今後の課題・方向性

- ① こゆ財団と農業公社「ニューアグリベース」を中心に、令和6年度開業予定の農畜産物直売所を中心とした物品販売や商品開発を加速化させ、ふるさと納税のみならず、ECサイトでの販売などにも取り組み、地域の稼ぐ力を広く厚みのあるものにする必要があります。
- ② こゆ財団が取組む人材育成の講座やイベントに加え、新富町商工会と連携し、事業承継や創業支援に取り組み、産業の担い手を育成する必要があります。
- ③ これまで行ってきた情報発信をより効果的に整備し、産業の担い手となる人材の移住を促進します。
- ④ 平成30年度に、防衛省補助事業の「まちづくり支援事業」での事業実施を行わないこととしたため、当該補助事業を活用した事業展開の軌道修正が必要です。併せて、当該補助事業を活用する事業としては、より広く公共で行う事業に充当する方向で整理する必要があります。
- ⑤ テゲバジャーロ宮崎の関連会社「ライチパーク」が指定管理するスタジアムと令和5年4月に開業予定のフットボールセンターは、サッカーを“競技する場”と“観る場”として宮崎県のサッカーの聖地となる予定です。令和9年度に開催予定の国民スポーツ大会宮崎大会での少年サッカーの部の開催予定地となるため、隣接する三納代コミュニティ広場の改修も行い、更なる集客の向上と、合宿や大会の受入れといったソフト部門の整備に力を入れていく必要があります。

- ⑥ ニューアグリベースが北地区の活用を企画し、企業の農業参入による実験農業施設の整備と、農畜産物直売所（道の駅）の整備運用を進めます。
- ⑦ 実験農業施設の整備においては、町内農家が新分野での農産物栽培に取り組み、そこに企業の農業分野への参入を求め、ここでの成功をもとに、町内外に新産物の拡大を実施して行きます。まさに実験的な「開発拠点」となることを目指します。
- ⑧ 農畜産物直売所（道の駅）においては、ＪＡ児湯と連携し、既に販売額において飛躍的な伸びが期待される農畜産物直売施設の機能をさらに広げ、加工施設の機能も付加しながら、農産物生産出荷の厚みと広がり求め、産業の発展に寄与させていきます。
- ⑨ 三納代地区は、人が集まり、仕事も増え、経済が循環する地方創生の理想となるエリア整備を目指し、広義のまちづくり事業は、防衛省のまちづくり支援事業の方向性を修正して、町全体の発展に寄与するような事業展開を整理していきます。
- ⑩ 令和２年度から拡充された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）」を活用し、第２期新富町まち・ひと・しごと総合戦略に記載された計画の中から、寄附企業の考え方とマッチングするような事業に力点を置き、事業を展開するよう工夫する必要があります。

4. 関連部署

総合政策課、産業振興課

第5節 ビジョンを実現させるための行政の取組み

I 行財政

1. 主な実績・評価

- 毎年、基本計画に基づく具体的な事業計画書を作成し、計画的な事業実施の基礎としました。
- 事業実施翌年度に、前年度に作成した事業実施計画書の検証を行いました。
- 令和元年度に、基本計画のうち人口減少対策に取り組むための関係施策を具体化した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。合わせて、2060年までの人口ビジョンの見直しも行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
各種計画策定数	件	5	12	4	11	8

3. 今後の課題・方向性

- ① 構想期間10年、基本計画期間5年と計画期間が長期にわたります。最終年度のみの検証では、途中で担当が変わることで、細かい反省点や改善点、評価すべき詳細が不明確になってしまいます。また、毎年、PDCAサイクルを構築することは、計画の実効性を確保するためにも必要であると考え、第6次計画においても、年度毎の計画と検証が必要です。
- ② 第6次計画は、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」との統合も見据えて策定していきます。

4. 関連部署

総合政策課

Ⅱ 町民参加の推進

1. 主な実績・評価

- 読む方にわかりやすい広報誌の作成を目標に、令和元年9月から、広報誌の作成を専門的に行う地域おこし協力隊を採用しました。
- 令和2年度から、毎月2回（10日・25日）発行していたお知らせ版を廃止し、奇数月に発行していた広報しんとみを毎月1回の発行に変更しました。併せて、ホームページやFacebookの更新回数を増やし、より情報を早く発信するように町の情報発信方法を変更しました。
- 地区加入促進のため、転入時に地区加入のパンフレットを配布し、地区加入のお願いを行いました。
- 地区加入要件は各地区で異なります。加入要件が厳しく加入を見送る声も多くあることから、区長会において、地区加入要件の緩和について依頼を行いました。
- 地域住民と町との協働の推進のため、まちづくり条例に基づき、平成28年度からの5年間で延べ約300団体に対し約4,000万円をまちづくり補助金として助成しました。
- 令和2年度より、地区に対し助成していたイベント実施に伴うまちづくり補助金の助成は、全地区毎年取組が行われてきたことと、地区役員の事務手続きの緩和のため、公民館運営費補助金に含めて助成することとしました。
- 令和2年度より、新たに地域活性化に関連する活動やイベントの実施を検討しようとする人達が、まずは、きちんと集まり基礎となる話し合いができ、継続した活動ができるよう、まちづくり補助金の枠を2枠新設しました。（スタート事業枠・ステップアップ事業枠）
- 町の財政事情を町民の皆さんにお知らせするため「しんとみ財政事情」を毎年5月と10月に作成し、お知らせ版・ホームページで公表を行いました。
- 公文書の開示については、法令に基づき適正に開示を行いました。
- 平成28年度から議会運営等に関する情報公開の拡充を図るため、議会広報誌「議会だより」に関するアンケートを、議会の傍聴者に対し毎回実施しました。
- 議会一般質問の内容をホームページ・防災無線・IP告知システムを活用し、議会参加に対する啓発や傍聴者の増加の推進を行いました。
- 「議会だより」を全ページカラーとし、表題の配置や写真・イラストなどを用いた「わかりやすく、読みやすい広報誌」の制作に努めました。
- 町民に対し議会情報を公開するため、一般質問の様子を役場1階ロビー及び総合交流センターきらりにおいて、議会本会議のライブ配信を行いました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
公式HP使用ページ数	ページ	1,408	1,410	1,426	1,440	1,660
公式HP閲覧回数	回	2,178,198	1,293,637	1,425,036	657,353	855,378
公式HP1日当たりの訪問者数	名	—	—	3,311	384	493
公文書の開示請求件数	件	4	4	3	11	4
まちづくり補助金助成総額	千円	12,465	12,171	10,080	8,475	200
うち、イベント助成件数(件)		5	5	4	3	0
うち、一般助成件数(件)		8	9	8	8	2
うち、地域コミュニティ助成件数(件)		63	63	61	62	0

3. 今後の課題・方向性

- ① 町公式ホームページについては、使用ページ数は増えているものの、情報が古いものも多く、閲覧回数が減少傾向にあります。最新の行政情報をわかりやすくお伝えできるようレイアウトや掲載内容の見直しを行う必要があります。
- ② 広報しんとみについては、ページ数を増やすなど、より一層工夫し行政情報をお伝えしていく必要があります。
- ③ 地区加入については、地区活動維持のため、引き続き継続していく必要があります。
- ④ 地域活性化に関連する活動において、行政だけでは実施や実行が難しいことも多々あります。そのような事業等の実施には、地域のまちづくり団体や地区等の協力は必要不可欠であり、そういった団体がいきいきと実施を行うため、財政的支援は今後も必要です。
- ⑤ しんとみ財政事情については、令和2年度の広報誌のリニューアルに伴い、お知らせ版が広報誌1本へ変更となったため、掲載内容を見直し、わかり易い内容にしながら内容の凝縮に努めていきます。
- ⑥ ICT技術を活用した議会中継など、町民が議会の運営に関心を持ち、より開かれた議会を推進していくための検討が必要です。
- ⑦ 町議会に関する情報をより多くの方へお知らせするため、今後もホームページや議会広報誌の内容充実を図るとともに、町民が議会についての情報を取得しやすく、参加しやすい環境づくりへの検討が必要です。

4. 関連部署

総務課、総合政策課、財政課、議会事務局

Ⅲ 行財政運営の効率化

1. 主な実績・評価

- 行政需要に対応した組織体制構築及び人員配置のため、所属長に対して、新規事業及び継続事業の進捗状況等のヒアリングを実施し、適正な人員配置に努めました。
- 市町村研修センターの実施する研修への参加促進や町独自の研修を実施し、職員の能力向上を図りました。
- 規律ある財政運営を堅持しながら、将来への投資や暮らしに身近な事業へ重点的に財源を配分しました。
- 償還額以上に借入をしないことを基本とし、プライマリーバランスの黒字化を実施することができました。
- 財政健全化指数等も注視し、事業の対象となる基金・国県補助金・町債発行額についても十分に考慮し財源の確保を行いました。
- 平成29年度に撮影した航空写真と過去に撮影した航空写真とを比較し、区域ごとに効率的な抽出作業を行い、現地調査を実施し、併せてその成果を「家屋調査支援システム」に反映させ新・増築家屋の調査を計画的に行いました。
- 町民サービスの向上を目標に、令和元年度にスマートフォンアプリ「PayB（みやぎんPay）」令和2年度に「PayPay」を導入した結果、金融機関やコンビニに出向くことなく自宅で税金等を納付することが可能となり、住民サービス利便性の向上につながりました。
- 町税納付に関する早期勧告を心がけました。また、納付が困難な方については、年度内完納ができるよう納付計画を立てることにより未納額の増加を抑制しました。
- 町税（料金）の公平性を保つため、また、納期内納付の意識向上のため、未納者に対して、給与・預金・動産等の差押を行いました。
- 受益者負担の適正化、各種使用料や手数料の適正化を図り、財源の確保を図りました。
- 資金管理会議を開催し、安全性と流動性を確保しつつ効果的な資金運用の年次方針について確認し、決定を行いました。
- 公営企業（水道事業）からの受託をはじめ一括管理基金の数を増やし、公金の適正な管理に努めました。
- 経済産業省が実施する窓口キャッシュレス化の「モニター自治体」として関係各課と研究を進め、令和2年度にポスレジスターを導入して窓口収納の効率化を図りました。
- 町民の利便性向上のため、公共施設の使用料について担当課と連携し、納付書にバーコード決済の導入を行い、コンビニ決済を可能としました。

2. 主な数値実績

項目	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
市町村職員研修センター研修参加講座数	講座	30	31	25	29	26
各種職員研修参加者数	名	232	295	204	269	192
国・県補助金歳入額	億円	26	31	28	28	50
投資的経費額	億円	13	16	13	15	16
証明書等の発行件数	件	34,140	36,537	35,687	33,620	30,778
公金支払件数(全体)	件	28,180	27,093	27,015	28,435	29,563
口座振替・納付書払等件数	件	25,764	24,704	24,701	26,042	28,971
コンビニ収納件数	件	19,921	19,960	20,757	21,656	22,016
	手数料総額(千円)	1,334	1,336	1,384	1,454	1,494
家屋調査件数(新・増築)	件	86	78	86	81	91
家屋調査件数(減失)	件	57	52	59	57	72
町税収納率(一般会計・現年度)	%	98.34	98.64	98.89	98.73	98.49
町税収納率(一般会計・滞納分)	%	31.68	37.26	30.75	28.84	24.97
公売実施回数	回	5	2	1	1	1
	出品数(品)	45	31	48	20	28
	落札数(品)	45	29	36	14	28
	落札総額(円)	123,370	67,615	109,358	35,836	96,339

3. 今後の課題・方向性

- ① 今後も満足度の高い行政サービスの提供に取り組むため、適正な人員配置を継続して行っていく予定です。
- ② 時代の変化に必要とされる能力を身に付け、多様化する住民ニーズに対応するため、効率・効果的な行政運営を行っていくための人材育成を行っていく必要があります。
- ③ 規律ある財政運営を堅持しながら、将来への投資や暮らしに身近な事業へ重点的に財源を配分することを念頭にしながら、町単独補助金についてガイドラインを作成し、既存補助金の見直し、適正化を推進していく必要があります。
- ④ ふるさと納税を財源とした「がんばる新富町応援基金」に依存しないよう新たな財源の確保や経常経費の精査が必要です。
- ⑤ 現在課税されている家屋との公平性を確保するため、「家屋調査支援システム」を基に課税されていない家屋を調査していく必要があります。
- ⑥ 令和2年度に撮影した航空写真と過去に撮影した航空写真とを比較し、区域ごとに効率的な抽出作業を行い、現地調査を実施して行きます。併せて、その成果を「家屋調査支援システム」に反映させデータの修正更新を行うことで、新・増築家屋等の更なる課税漏れ等縮減に努めます。
- ⑦ 法令に基づいた滞納処分を実施していくことで、税の公平性を保ち、未納額増加の抑制や収納率向上につなげていく必要があります。
- ⑧ 町民の利便性向上のため、口座振替の推進とキャッシュレス決済方法の拡充を図ります。
- ⑨ コンビニ交付システムを構築し、住民サービスの向上、窓口業務の負担軽減を図ります。

- ⑩ ライフスタイルの多様化に合わせたサービスの推進を図り、行政サービス時間及び提供を含め検討していく必要があります。
- ⑪ 行財政運営の効率化のため、マイナンバーカードの利活用について検討していく必要があります。
- ⑫ 継続して、資金管理会議を開催し、年次方針を定め、安全性と流動性を確保しつつ効率的な資金運用を図ります。

4. 関連部署

総務課、総合政策課、財政課、税務課、町民課、会計課